

文部科学省平成24年度大学間連携共同教育推進事業
基幹保育者養成プログラム開発のための共同教育事業

中間報告書

平成27年2月



保育コンソーシアムあいち

目次

1. はしがき	1
2. 第1小委員会「保育者養成制度」調査研究プロジェクト	6
3. 第2小委員会「保育者教育課程」調査研究プロジェクト	10
4. 第3小委員会「保育者資質能力（研修）」調査研究プロジェクト	14
5. 第4小委員会「共同教育事業」調査研究プロジェクト	20
6. 第5小委員会「保育士養成校におけるFD・SD」 調査研究プロジェクト	28
7. 第6小委員会「保育内容」調査研究プロジェクト	34
8. 第7小委員会「正課外活動実態」調査研究プロジェクト	38
9. 第8小委員会「地域連携」調査研究プロジェクト	44
資料	...

はしがき

・「中間報告書」発行にあたって

本事業は、平成24年度文部科学省・大学間連携共同教育推進事業（分野間連携）として、保育系2大学（桜花学園大学・岡崎女子大学）・3短期大学（名古屋短期大学・名古屋柳城短期大学・岡崎女子短期大学）とステークホルダー（愛知県教育委員会・愛知県健康福祉部・愛知県私立幼稚園連盟・愛知県私立保育園連盟・愛知県保育士会）の共同組織「保育コンソーシアムあいち」による「基幹保育者養成のためのプログラム開発」のための取り組みであります。

採択以来、基幹保育者に求められる専門的知識・技術・技能及び保育者に求められる資質能力倫理等について、調査研究グループ「8プロジェクト」を設け「子ども・子育て支援の充実」と、「保育の質保証」の観点から、それぞれ取り組んできました。

このたび、下記プロジェクトにおけるこれまでのそれぞれの取組の「現状と課題」について、「中間報告書」としてまとめることといたしました。

第1小委員会「保育者養成制度」調査研究プロジェクト

第2小委員会「保育者教育課程」調査研究プロジェクト

第3小委員会「保育者資質能力（研修）」調査研究プロジェクト

第4小委員会「共同教育事業」調査研究プロジェクト

第5小委員会「保育士養成校におけるFD・SD」調査研究プロジェクト

第6小委員会「保育内容」調査研究プロジェクト

第7小委員会「正課外活動実態」調査研究プロジェクト

第8小委員会「地域連携」調査研究プロジェクト

この「中間報告書」を基に、これから取り組み課題を整理するとともに、事業終了の平成29年3月の「基幹保育者養成プログラムに関する提言」につなげたいと考えています。

本報告書の刊行にあたり、あらためて本事業に対する皆様方からのご支援ご協力とともに、本書に対するご意見ご助言をお寄せ賜れば幸いに存じます。

事業推進責任者 高田 吉朗

(名古屋短期大学・教授)



代表校あいさつ



名古屋短期大学
学長 大谷 岳

連携校を代表し、ご挨拶申し上げます。

平成24年度文部科学省・大学間連携共同教育推進事業として本事業が採択され、5年間財政支援を受けることとなりました。

我が国にとって「少子高齢化」対策、とりわけ「保育・子育て支援」の充実が重要な課題となってきています。この課題には、今日の「自宅待機児童の解消」のための保育所増などの「保育の量的充実」策とともに、保育の充実や「保育の質的充実」もまた求められています。

こうした保育の社会的課題に応え、「基幹保育者養成プログラム開発のための共同教育推進事業」として、質の高い保育者養成を目指すための取り組みを行うものです。

愛知県において保育者養成で「伝統と実績」を持つ5大学が大学間連携組織「保育コンソーシアムあいち」を構成し、行政（愛知県教育委員会、愛知県健康福祉部）、保育現場（愛知県私立幼稚園連盟、愛知県私立保育園連盟）、保育者（愛知県保育士会）とともに連携し、こうした課題に取り組むこととしています。

本事業に対する皆様のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



明日の保育を支える基幹保育者養成

連携大学メッセージ



桜花学園大学 学長 石黒宣俊

我が国初の保育学部として設置認可され、お蔭をもちまして14年目を迎えました。この間1,000名を超える卒業生が、保育現場をはじめ行政・研究機関などで活躍しているところでございます。その後、大学院人間文化研究科人間科学専攻を設け、保育学研究と高度な保育専門職養成に取り組んでおります。

今後とも、「保育コンソーシアムあいち」の連携大学として積極的に尽力致すとともに、現任保育者(社会人)も含めた再教育機関として「保育の質保証」の課題にも取り組んでまいりますので、よろしくご支援くださいますようお願いします。



名古屋柳城短期大学 学長 新海英行

今、幼保一体化に向けて保育制度や保育者養成のあり方が求められています。いいかえれば、養成校がどんな教育理念・目標のもとで、保育の専門性をいかにとらえ、時代のニーズに対応する保育者養成はどう取り組むべきか、が問われています。

こうした要請に応えるために、「保育コンソーシアムあいち」連携各校は自らの養成教育の実態分析はもちろんより、国内外の養成校の教育課程等の検討など、教職員が総力をあげて共同研究調査を重ねています。

この成果はぜひ広く保育界に提言させていただき、ご指導、ご批判を仰ぎたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。



岡崎女子大学 岡崎女子短期大学
学長 長柄孝彦

まもなく開学50周年を迎える岡崎女子短期大学と開学まもない岡崎女子大学は、ともに地域に愛される保育者養成校として地道に活躍し、働き続ける保育者の養成・育成に力を注いでいます。

これまでの大学間連携共同教育推進事業では、連携大学やステークホルダーである諸機関との共同取組を通して、同じ目的や目標をもつ仲間に勇気づけられ、継続的な課題、新たな課題を共有し、互いを尊重しながら事業を進めているところです。

今後も地元地域との基本的な連携基盤を大切にして事業を推進する所存ですので、さらなるご支援・ご協力をお願い申し上げます。



保育所・認定こども園・幼稚園

子ども達の笑顔を育む保育コンソーシアムあいちの8つのプロジェクト

1. 保育者養成制度調査研究プロジェクト
「子ども・子育て支援新制度」が稼働し、「幼保一体化」が推進されるなか、保育者養成制度の見直しも求められる。本プロジェクトでは、「認定こども園」に関する保育要領検討等の「幼保一体」検討状況と現場保育ニーズを踏まえつつ「保育者養成制度の在り方」について調査研究しています。26年2月20日「第1回シンポジウム」では、こうした取り組み状況について中間報告がありました。

2. 保育者教育課程調査研究プロジェクト
北欧など海外保育事情視察を通じて「保育者教育課程のあり方」について調査・研究を行い、その課題整理を行ってきました。今後は国内の短期大学と4年制大学の実態調査を行い、「これから保育者養成課程」に関する提言に向けて課題整理を行うこととしています。

3. 保育者資質能力評価研究プロジェクト
愛知県健康福祉部とともに「現任保育者研修の在り方について」提言をまとめるべく、調査・研究をしています。またカナダやアメリカを対象として「保育者支援のための現任保育士の力量形成」をテーマに、調査を実施しました。引き続き、保育者の「資質能力の向上」や「資質能力」評価指標について調査研究をおこなっています。

5. 「FD・SD」先進事例調査プロジェクト
「合同FD・SDJ」を開催し、各大学におけるFD(授業改善)やSD(業務改善)の取り組みを発表し、その成果を共有化しました。「所属分野ごとの業務交流」を促進し、連携大学の保育者養成能力を向上させんべく取り組んでいます。

6. 「保育内容」研究プロジェクト
教材開発や教育方法をめぐり、広く調査研究を行ってきました。引き続き、保育士養成課程の在り方などのプロジェクトと連携し、特定の「保育内容」についての提言に取り組んでいます。

7. 「正課外活動」実態調査プロジェクト
「学生連携」として、各種「地域のイベント」へ合同参加、学生の企画運営による「合同就職ガイダンス」や「合同合宿」による「学生シンポジウム・合同発表会」などが開催されました。こうした学生の自主的正課外活動を支援するとともに、こうした自活動が「保育者の資質形成」に及ぼす影響について、調査することとしています。

8. 地域連携プロジェクト
地域ニーズに応じた「子育て支援」および「保育者養成のあり方」を調査研究をしてきました。引き続き他プロジェクトと協力し、「地域と大学間連携の在り方」についての「提言のまとめ」に取り組んでいます。

保育コンソーシアムあいちの 取り組み



保育コンソーシアムあいち連携事業
『学生合同セミナー&保育技術の合同発表会』



カナダ調査



学生合同就職ガイダンス



第1小委員会「保育者養成制度」調査研究プロジェクト

委員長 新海 英行 (名古屋柳城短期大学)
委 員 近藤 正春 (桜花学園大学)
矢藤 誠慈郎 (岡崎女子大学)
式庄 憲二 (事務局)

第1小委員会「保育者養成制度」調査研究プロジェクト

1. 目標

幼保一体化・新システム施行を目前に、保育者の養成及び現職研修等の制度・政策を調査・分析し各小委員会に情報提供しつつ、連携校の共同教育及びステークホルダーとしての保育施設・団体、自治体関係機関との連携・協働をふまえ、各小委員会の調査研究及び取り組みの成果を総括的に評価・集約し、本研究の主目的達成への寄与を目指す。

本調査研究プロジェクトの遂行に際して、キーコンセプトである「基幹保育者」を次のように定義する。

「基幹保育者」とは、簡潔に言えば、「保育関係施設において一定期間就業を継続し、『子どもの最善の利益』の実現を目指し、実践と研修を通して保育力の向上に努め、園のリーダーに相応しい高度な専門性及び専門職性を有する保育者」である。

さらに、より厳密に定義すれば、以下のようである。

「基幹保育者」とは、園務において特定の職務(園長、教頭、副園長、主任教諭、指導教諭、主任など)と結びつけて理解されるものではなく、園の運営ならびに保育活動をはじめとする園の取り組みにおいて、職員集団の中核的存在として指導的役割を果たす保育者を指す言葉として定義する。

したがって、「基幹保育者」には、保育に関する「高い専門的知識・技術・技能保育に関する豊かな実践経験とともに、保育に関する「専門職としての高い責任感と倫理観」を有することが求められる。

具体的には、保育ニーズの深い理解のうえ、適切な教育課程、保育課程、指導計画等の立案に参画し、職員相互の協力を組織し、「子どもの最善の利益」の実現のための保育実践をリードする役割が期待される。

言い換えると、「基幹保育者」には、「子どもの最善の利益」の実現のためのリーダーシップと関係者(職員、保護者等)との連携・協力を組織する力が求められ、そのための保育に関する専門職としての力量を獲得し、維持していくための「不断の研究」(研究と自己研鑽)が求められる。

2. プロジェクトの取り組み経過

- ① 平成25年7月5日 本プロジェクトの目標、研究課題等について総括的な議論
- ② 平成25年9月26日 近藤委員の報告「保育者養成制度に関する諸問題」
- ③ 平成25年10月11日 新海委員の報告「保育政策をめぐる政策動向と課題－子ども子育て3法を中心に－」

- ④ 平成 25 年 11 月 22 日 矢藤委員の報告「幼保連携認定こども園保育要領（仮称）について」
- ⑤ 平成 26 年 1 月 23 日 同上「同上」
- ⑥ 平成 26 年 9 月 16 日 中間報告のまとめについて、特にこれまでの研究成果、基幹保育者の概念規定、これから的研究課題、本小委員会の今後の役割等について協議

3. これまでの成果と課題

- ① 全員で議論一本小委員会調査研究課題を明確化（限定）し、全体の研究計画（他の小委員会との関係性など）に位置付けることを確認した。
- ② 学長会及び拡大運営委員会での議論をふまえ、本小委員会の全委員で議論し教育課程制度の視点から「基幹保育者」を概念規定した。
このキーコンセプトを各小委員会のそれとどう調整するかは今後の課題。
- ③ 近藤委員の報告をめぐり、幼保一体化のもとでの養成校教育課程における幼児期の教育・保育と小学校教育との連携・接続のあり方、生活と発達の連続性から見た 5 領域のとらえ方の再検討、特に「環境」を「認知」の角度からの再確認が必要であること、子どもをとりまく生活や地域の現状を考えると問題が多様化する中でそれらに専門的、実践的に対応しうるためにも、より充実した研修が不可欠となっていることなど、が確認された。

保育現場での実態（問題状況）を視野に入れ、問題解決に取り組める保育者養成をどう制度的に実現できるか、を本小委員会の基本的視点とすることを合意した。他小委員会での検討があれば意見交換の必要性があることを確認した。

- ④ 新海委員の報告 教育課程問題の間接的テーマであるが、「保育政策をめぐる動向と課題」について基本的人権としての保育の法的根拠を確認し、そのうえで少子化・待機児童対策の経緯と現状を概観し、問題の所在を報告した。

今後新制度において幼保の一体化と保育の質保証のために、保育の環境条件のさらなる整備とともに保育者の養成教育と現職教育（研修と自己啓発）の一層の充実が求められるとの結論を得た。

- ⑤ 矢藤委員の報告 「幼保一体化のもとでの保育政策の研究」について「保育士養成課程等検討委員会」等の審議動向を踏まえつつ、同検討委員会委員であり、本プロジェクトのメンバーである矢藤委員から「新制度の動向と保育者養成の検討課題—保育要領の策定を中心にして」というテーマでステークホルダーと政策動向を共有すべく、「第 1 回公開シンポジウム」において報告した。

今年度の研究課題は、「保育教諭（仮称）をめぐる動向把握と教員養成の高度化問題の検討」となることが示唆された。

4. 今後の課題

- ① 幼保一体化にともなう保育ニーズの一層の多様化・高度化及び実践力強化への要請に対応し得る専門性の内実の解明（関係小委員会との共同研究）
- ② 生活と発達の連続性の視点からの教育・保育及び小学校教育との接続性を教育課程の中でどう内容編成（精選と構造化）するかの検討（関係小委員会と共同研究）
- ③ 教育課程の中心を構成する「領域」における発達の視点からの科目間の総合化・構造化、及び再定義（関係小委員会と共同研究）
- ④ 新制度施行に向けて試行する連携校のカリキュラム改革や教育実践研究の成果を相互に比較検討
- ⑤ 愛知の保育の特色（ステークホルダーの意見・要望や他小委員会の調査研究を参照）を考慮に入れ、各小委員会の調査研究の成果をもとに養成校におけるより体系的・実践的な教育課程制度（モデル・カリキュラム）の構築
- ⑥ 県下自治体における子育てこども会議の実態、子育て・保育計画、及び関係条例・規則の検討（いくつかサンプリングし、保育施策一とくに養成校への期待・要請を中心の一の分析）
- ⑦ 各小委員会の調査研究の成果を集約し、本研究全体のまとめとして総括(平成 28 年度)

以上

第2小委員会「保育者教育課程」調査研究プロジェクト

委員長	菊地 伸二	(名古屋柳城短期大学)
委 員	豊田 和子	(桜花学園大学)
	高田 吉朗	(名古屋短期大学)
	齋櫛 久美子	(名古屋柳城短期大学)
	荻原 はるみ	(名古屋柳城短期大学)
	村田 康常	(名古屋柳城短期大学)
	山脇 真弓	(名古屋柳城短期大学)
	野田 さとみ	(名古屋柳城短期大学)
	高瀬 慎二	(名古屋柳城短期大学)
	松下 明生	(名古屋柳城短期大学)
	小島 千恵子	(名古屋短期大学)
	水落 洋志	(名古屋柳城短期大学)

第2小委員会「保育者教育課程」調査研究プロジェクト

1. 目標

国内外において保育ニーズや保育者に期待される資質能力を踏まえた「保育者教育課程の在り方」について調査研究し、課題整理を行い、「保育者養成制度プロジェクト」、「保育内容」研究プロジェクトなどと連携し、基幹保育者養成プログラムを開発することを目標とする。

2. プロジェクトの取り組み経過

平成25年度については、メンバー全体の会議において、その方向性が確認された後は、個人研究・グループ研究を中心に取り組みを展開した。以下、[会議]と[調査研究]に分けて具体的な取り組みを記載する。

[会議]

主たる会議については以下の通りである。

- ① 平成25年5月18日 第2小委員会
- ② 平成25年6月27日 「第8回保育コンソーシアムあいち運営委員会（拡大）」にて調査研究計画の確認
- ③ 平成25年11月20日 第2小委員会
- ④ 平成25年11月26日～12月17日 第2小委員会（メール会議）
- ⑤ 平成26年7月1日 第2小委員会

[調査研究]

- ① 平成25年8月23日～24日 東京 メイトサマースクール受講〔高須 裕美〕
- ② 平成25年10月21日～26日 中国への視察研究実施「女性の社会進出を支える幼稚園と保育者養成の現状と課題について」〔荻原 はるみ〕
- ③ 平成26年1月25日～26日 東京 おもちゃインストラクター養成講座受講「保育者スキルアップのための資格取得研究」〔高田 吉朗〕
- ④ 平成26年2月3日～4日 中部学院大学、北陸学院大学訪問「保育者養成の在り方を巡る調査研究—建学の精神との関わりにおいて」〔菊地 伸二・高瀬 慎二〕
- ⑤ 平成26年2月26日～28日 同志社女子大学、神戸松蔭女子学院大学訪問「保育者養成の在り方を巡る調査研究—建学の精神との関わりにおいて」〔村田 康常・水落 洋志〕

3. これまでの成果と課題

ここでは、2の[調査研究]の番号に対応した成果と課題を記載する。

①・③ 保育士、幼稚園教諭としてスキルアップを期待できる内容の資格取得の可能性を探るために、メイトサマースクール、おもちゃインストラクター養成講座を受講した。平成25年度の活動を踏まえてより一層の資料を収集する。(例) 幼少年体育指導士(日本発育発達会認定)。保育所幼稚園で保育者が編み出した制作、身体表現遊び、わらべ歌、あそび歌などのコンペティション等の企画を検討することが次なる課題である。

② 中国への視察研究【平成25年10月21日(月)～10月26日(土)】

10月21日(月) 出発移動日

10月22日(火) 統合保育関連の施設訪問

聖愛学校(民間の障害児センター)：成都市青羊区騰飛大道5

青羊区障害者連合会こども発達センター：青羊区玉宇路977号

10月23日(水) 成都幼師東山実験幼稚園及び四川師範大学訪問

四川師範大学：成都市龍泉驛区十陵鎮成洛大道

10月24日(木) 成都大学学前教育学院訪問：成都市成洛大道十洛上街1号

10月25日(金) 私立桜花幼稚園見学：成都市華陽浜河花園内

10月26日(土) 帰国移動日

上記の日程で、視察訪問および交流をしてきた。研究成果については、学会発表、および平成26年度または27年度大学紀要等にまとめて報告する予定。

アクティブ・ラーニングや実践力を重視したカリキュラム開発を目指している。平成25年度研究活動で中国の学前教育学院を視察した際も、科学的視点を取り入れた授業には大変感銘を受けた。物事を科学的な視点で考える力は幼児期から遊びの中で体験を通して身につけていくことが大切である。また遊びを提供するには、遊びを広くとらえる知識とともに、子どもたちにわかりやすく提供する技術が求められる。今後は、国内の先進的取組をしている大学を視察し、科学的視点や遊びの知識と表現力を身につけた学生を育てるためのカリキュラムの導入の方法を探っていく。特に、レクリエーションインストラクター資格取得のための養成教育プログラムなど、学生のスキルアップに向けたカリキュラムの導入を検討していく。子どもの遊び内容を扱う授業として、保育科では児童文化、専攻科においては児童文化特論として学びを継続させていけるよう検討していく。

以上を通じて、実践力を高めるカリキュラムおよび教育の実際について検討する。

④・⑤ キリスト教主義大学訪問(中部学院大学、北陸学院大学、同志社女子大学、神戸松蔭女子学院大学)

名古屋柳城短期大学はキリスト教主義の大学であるが、キリスト教主義を建学の精神とする他の大学において、建学の精神は、保育者教育課程においてどのように実現されているか、また、学生の課外活動・ボランティア活動等にどのように生かされているか

を、実際に訪問して話を聞くことにより、大きな検討材料を与えられた。今後は、キリスト教主義を建学の精神としない大学において、建学の精神が教育課程や学生の正課外活動においてどのように生かされうるかを、連携校の間で深めていくことが望まれる。

以上、平成 25 年度は、個人研究・グループ研究をベースとしながら、調査研究を遂行してきたが、平成 26 年度は、これまで行ってきた個人研究・グループ研究の成果をまとめながら、第 2 小委員会全体として、保育者教育課程の調査研究を遂行していくかなければならないが、その際、他の小委員会との連携、連携校とのさらなる協働が求められる。

4. 来年度以降の計画

そもそも「基幹保育者養成プログラム開発のための共同教育事業」という趣旨に照らし合わせて、第2小委員会は、とくに、第1、第3、第6と連携・統合しながら、カリキュラムの体系化と編成を担うプロジェクト(カリキュラム編成プロジェクト)を遂行していく。

以上

第3小委員会「保育者資質能力（研修）」

調査研究プロジェクト

委員長 大岩 みちの（岡崎女子大学）
委 員 小嶋 玲子（桜花学園大学）
 布施 佐代子（桜花学園大学）
 嶋守 さやか（桜花学園大学）
 田端 智美（桜花学園大学）
 成田 朋子（名古屋柳城短期大学）
 式庄 憲二（事務局）

第3小委員会「保育者資質能力（研修）」

調査研究プロジェクト

1. 目標

第3小委員会の内容は、「保育者資質能力評価研究プロジェクト 現職者教育のありかた等」とされ、保育の質を保障するための具体的な取り組みをする「保育者の継続学習（現任保育者研修等）の実践を行政や保育現場との連携・協力によって行う」という大学間連携共同教育推進事業の目的の一つを達成することにある。

そこで、以下のように2つの目標を持って、取り組みを進めている。

〈目標〉

- ① 「保育士研修に関するガイドラインの作成に関する会議」（第3小委員会）
(愛知県健康福祉部)を行う。

- ・保育士の資質向上の一環としてガイドラインを作成し、市町村や保育所における効果的な研修計画策定や、保育士本人のキャリアアップ計画策定等に役立てようすることにより、県内の保育士全体の資質向上を図る。
- ・ステークホルダーである愛知県と「保育コンソーシアムあいち」が、大学間連携共同教育推進事業（保育士の資質向上含む）の一環として作成することにより、保育士の資質向上の一翼を担う行政と大学と連携したガイドラインを作成する。

- ② 「現任研修に関する研究」を行う。

平成24年度 取組提案者：豊田和子（桜花学園大学）

「現任保育者の学び直しのためのモデル的プロジェクトに学ぶ（国内）」

2. これまでの取り組み

以下、[会議]と[調査研究]に分けて具体的な取り組みを記載する。

[会議]

主たる会議については以下の通りである。

- ① 平成24年12月5日 第1回 保育士研修検討会議

「保育士研修に関するガイドラインの作成に関する会議」

- 議題：1. 「保育士研修ガイドライン（仮称）」について
2. 市町村に対する調査（基礎調査）について
3. その他

- ② 平成24年12月18日 第1回第3小委員会（保育士研修関係）

議題：1. 「保育士研修ガイドライン（仮称）」の検討について

- ①調査対象について
 - ②調査用紙（調査項目）について
 - ③調査（分析）方法と取組方法について
 - ④その他
- ③ 平成 25 年 2 月 19 日 第 2 回 保育士研修検討会議
「保育士研修に関するガイドラインの作成に関する会議」
議題：1. 「保育士研修ガイドライン（仮称）」の作成に向けた作業について
2. 「保育士研修ガイドライン（仮称）」の素案について
3. 平成 25 年度の現任研修の内容について
4. 平成 25 年度に実施するアンケートについて
- ④ 平成 25 年 5 月 28 日 第 2 回第 3 小委員会（現任研修関係）
議題：1. 保育士研修の検討について
2. 第 3 小委員会（現任研修関係）の取組事業内容の確認と
予算配分等について
- ⑤ 平成 25 年 7 月 11 日 第 3 回 保育士研修検討会議
「保育士研修に関するガイドラインの作成に関する会議」
議題：1. 「保育士研修に関するガイドライン」の作成に関する経過説明
2. 「保育士研修に関するガイドライン」の作成スケジュールについて
3. 意見交換
- ⑥ 平成 25 年 9 月 9 日 第 4 回 保育士研修検討会議
「保育士研修に関するガイドラインの作成に関する会議」
議題：1. 「保育士研修に関するガイドライン」の素案説明
2. 意見交換
- ⑦ 平成 25 年 11 月 28 日 第 5 回 保育士研修検討会議
議題：1. 「保育士研修に関するガイドライン（案）」の検討について
同日 第 3 回第 3 小委員会（現任研修関係）
議題：1. 第 3 小委員会（現任研修関係）の取組事業中間報告
- ⑧ 平成 26 年 1 月 30 日 第 6 回 保育士研修検討会議
「保育士研修に関するガイドラインの作成に関する会議」
議題：1. 「保育士研修に関するガイドライン（案）」の検討について
同日 第 4 回第 3 小委員会（現任研修関係）
- ⑨ 平成 26 年 2 月 25 日 第 7 回 保育士研修検討会議
「保育士研修に関するガイドラインの作成に関する会議」
議題：1. 「保育士研修に関するガイドライン（案）」の検討について
同日 第 5 回第 3 小委員会（現任研修関係）
議題：1. 平成 26 年度 第 3 小委員会からの共同連携事業への申請について

- ⑩ 平成 26 年 3 月 26 日 第 6 回第 3 小委員会（現任研修関係）
議 題：1. 現任研修（園長・主任・中堅前期・中堅後期）
第 3 小委員会のアンケートについて
- ⑪ 平成 26 年 4 月 24 日 第 7 回第 3 小委員会（現任研修関係）
議 題：1. 現任研修（園長・主任・中堅前期・中堅後期）
第 3 小委員会のアンケートについて
- ⑫ 平成 26 年 5 月 29 日 第 8 回第 3 小委員会（現任研修関係）
含む「保育士研修に関するガイドラインの作成に関する会議」
議 題：1. 「保育士研修に関するガイドライン」について
2. 運営委員会報告事項
3. 第 3 小委員会の「第 68 回日本保育学会」自主シンポジウムの内容について
- ⑬ 平成 26 年 7 月 3 日 第 9 回第 3 小委員会（現任研修関係）
含む「保育士研修に関するガイドラインの作成に関する会議」
議 題：1. 保育学会 自主シンポジウムについて
2. 現任研修（園長・主任・中堅前期・中堅後期）
第 3 小委員会のアンケート内容について
3. 「保育士研修に関するガイドライン」について
4. その他
- ⑭ 平成 26 年 7 月 31 日 第 10 回第 3 小委員会（現任研修関係）
含む「保育士研修に関するガイドラインの作成に関する会議」
議 題：1. 「愛知県 保育士研修ガイドライン 調査報告書」について
2. 保育学会 自主シンポジウムについて
3. 現任研修(中堅後期「保育職の魅力の伝達」)
第 3 小委員会のアンケート内容について
- ⑮ 平成 26 年 8 月 28 日 第 11 回第 3 小委員会（現任研修関係）
含む「保育士研修に関するガイドラインの作成に関する会議」
議 題：1. 保育学会 自主シンポジウムについて
2. 「愛知県 保育士研修ガイドライン 調査報告書」について
3. 現任研修（中堅後期「保育職の魅力の伝達」）
実施状況とアンケート結果等について
- ⑯ 平成 26 年 9 月 12 日 第 12 回第 3 小委員会（現任研修関係）
含む「保育士研修に関するガイドラインの作成に関する会議」
議 題：1. 保育学会 自主シンポジウムについて
2. 「愛知県 保育士研修ガイドライン 調査報告書」について
- 以上のように会議を行い、「保育士研修ガイドライン」「愛知県 保育士研修ガイドライ

ン 調査報告書」の発刊及び「第 3 小委員会 取組事業中間報告」として、平成 25 年 11 月 28 日に金山コンソーシアムあいちにて、小規模な報告会を行った。

[調査研究]

平成 25 年度 取組提案者: 小嶋 玲子・嶋守 さやか

「カナダ保育者支援から学ぶ保護者支援のできる保育者養成・現任研修」

取組提案者による平成 25 年度のカナダ研修¹⁾において、受講生が研修したことを何らかの形で研修後に実践し、再び実践事例や課題を持ち寄って行うフォローアップの研修の存在がこのプロジェクトの目的を達成するために大いに役立つものと判断した。

1) 海外視察報告「保護者支援のための現任保育士の力量形成—カナダから学ぶパートナーシップ時代の保護者支援—」(小嶋 玲子・嶋守 さやか)

平成 26 年度 取組提案書作成: 大岩 みちの

平成 24・25 年度の保育者資質能力評価研究プロジェクト 現職者教育のありかた等の研究経過をふまえ、現任研修後のアンケート調査を行い、現職保育者の研修における学びと保育現場における実際の育ちとの関係を把握することとしている。

平成 26 年度 取組提案者: 成田 朋子・小嶋 玲子・嶋守 さやか・布施 佐代子・小川 紗子・大岩 みちの・鈴木 恒一

取組提案者が前年度に担当した愛知県現任保育士研修 主任研修「園内研修」においても、受講した主任の多くは、その研修がその後の保育に活かされているかどうかについて意識した工夫を行っているとの報告^{2) 3)}がなされている。研修講師の立場としては研修の準備と研修時間内の充実への工夫には重きを置くが、研修とその後の実践を Plan → Do → Check → Action の循環と捉える視点に欠けていたことを反省する。Plan → Do 以降の Check → Action について現職者と保育者養成側が連携して工夫・改善をしようとする姿勢が求められよう。つまり、一回の研修にとどまらず、研修と実践の繰り返し、即ちフォローアップ研修の必要性が求められるのである。

また概ね 7 年目以上の中堅後期保育士を対象に、保育実践の要として後輩保育士のモデルとなり、早期離職を防いで後輩保育者の育成に役割を果たすことを目的に「保育職の魅力の伝達」が平成 25 年度に新設科目として設置された。演習科目 4 時間 (90 分 × 4) の研修では、受講者自身がこれまでの保育者生活を振り返り、「なぜ、辞めずに働きつづけているのか」を文章にまとめたり、グループのメンバーに伝えたりして、短期大学の学生に伝えるという場を設け、「保育職の魅力の伝達」を行った。伝達後の受講生の感想は残るものとのその場限りの感動を残すのみに終わっていた。言葉や絵、図などを駆使して伝えようとしたことが、伝達した中堅後期保育者自身のその後や現場の後輩に対してどのような影響を与えているのかについては不明である。また、授業内で伝達を

受けた短期大学の学生は、就職先が決定するかしないかのその時期に聞いたことをどのように捉えて、どう考えているのかなどについて知り、分析して提示することが次年度以降の研修内容に反映され、学生への指導の充実にもつながることから、研修6か月後のアンケート調査実施の意味は深いと考える。

- 2) 平成26年度保育学会発表 「園内研修に対する主任保育士の意識—園内研修に対する工夫—」(小嶋 玲子)
- 3) 平成26年度保育学会発表 「園内研修に対する主任保育士の意識—意識変化に着目して—」(小川 紗子)

3.これまでの成果と課題

成果

- ① 「保育士研修ガイドライン」発刊。
- ② 「愛知県保育士研修ガイドライン調査報告書」発刊。
- ③ 「保育者の資質向上」のためのそれまでのそれぞれの取り組みが、大学間連携共同教育推進事業に向けた第3小委員会メンバー間の目的意識の共有によって、対象である現職保育者集団の意識・資質向上につながっていくことが予想できる状況である。つまり、3短期大学2大学が、養成（卒業）後は保育者の資質向上を目指し、課題や悩みを共有しながら、目標を同じくすることによって連携への意識が高まってきていくことを実感しつつあることがこれまでの成果である。

課題

- ① 既存の愛知県現任保育士運営協議会との関係性において、双方がより良い研修をめざしていることに変わりはないことを理解し合うための時間と手立てが必要である。

4.今後の課題・展望

平成26年度取組提案書の予定に従って、第3小委員会が計画している以下の事業内容を進めることである。

- ① 平成26年度愛知県現任研修後にアンケート調査を実施
- ② 保育者の研修における学びと現場における育ちの関係を把握
- ③ 平成27年度「第68回日本保育学会 自主シンポジウムの企画・発表」(決定)
- ④ 平成28年度「現職者研修モデルプログラムの発信」を予定

以上

第4小委員会「共同教育事業」調査研究プロジェクト

委員長 山本 將 (岡崎女子大学・岡崎女子短期大学)
委 員 滝沢 ほだか (岡崎女子大学・岡崎女子短期大学)
高須 裕美 (名古屋短期大学)
河合 智幸 (桜花学園大学)
原田 知子 (名古屋短期大学)
高瀬 慎二 (名古屋柳城短期大学)
種市 淳子 (名古屋柳城短期大学)
細川 領 (名古屋柳城短期大学)
式庄 憲二 (事務局)

第4小委員会「共同教育事業」調査研究プロジェクト

1. 目標

本小委員会の目標は、大学間の共同教育における遠隔講義システムや学修管理システムなどの活用について調査し、必要な機器の整備を進めると共に、本事業において先進的なシステムの活用を推進することである。また、その結果を踏まえ、保育者養成において、それらのシステムをどう有効に活用できるのかを提言することである。あわせて、システムを活用して共同で行う授業科目の履修方法など、共同教育のための教務的な課題を検討し対応することである。

2. プロジェクトの取り組み経過

以下、[会議]と[調査研究]に分けて具体的な取り組みを記載する。

[会議]

主たる会議については以下の通りである。

① 平成25年6月24日 第4小委員会

議題：1. 委員会の目的の確認

(共同教育を整備されたシステムを活用して支援する)

2. システムの活用の試行について

3. クラウド型情報システムのデザインについて

② 平成26年3月19日 第4小委員会 (manaba打合せ)

議題：1. 学生のID登録スケジュール

2. 本年度の試行的活用スケジュール

3. 本コンソーシアムの「合同FD・SD研修会」で佐賀訪問調査の報告を行う

③ 平成26年5月12日 第1回第4小委員会

議題：1. manabaの使用状況

2. 遠隔授業システムの活用

3. 本年度の事業計画の実現の見通し

④ 平成26年6月5日 第2回第4小委員会

議題：1. 委員会の役割の明確化

2. 本年度の課題

3. 本年度のスケジュール

⑤ 平成26年6月30日 第3回第4小委員会

議題：1. 各システムの有効活用の目標

2. 試行的活用の具体案

- ⑥ 平成 26 年 7 月 7 日 第 4 回第 4 小委員会
議 題 : 1. 授業録画システムの機能、使い勝手（特にプレゼン画面の送信機能）
2. スタジオの整備状況（VOD に特に有効）
- ⑦ 平成 26 年 6 月 24 日 第 5 回第 4 小委員会
議 題 : 1. 委員会の目的の確認（共同教育を整備されたシステムを活用して支援する）
2. システムの活用の試行について
3. クラウド型情報システムのデザインについて

[調査研究]-訪問調査

- ① 平成 24 年 12 月 26 日～27 日 「大学コンソーシアムやまがた」訪問調査
(山形駅前「ゆうキャンパス・ステーション」山形大学小白川キャンパス)
調査内容 : 1. 共同教育の留意点、推進のためのポイント
2. テレビ会議システム（活用状況）
3. 遠隔講義システムの整備状況
- ② 平成 25 年 1 月 18 日 明治大学訪問調査
(明治大学駿河台校舎教育支援部 ユビキタス教育推進事務室)
調査内容 : 1. 遠隔講義システム 活用状況と改善点
2. 授業録画システムの機能、使い勝手（特にプレゼン画面の送信機能）
3. スタジオの整備状況（VOD に特に有効）
- ③ 平成 25 年 9 月 6 日 「大学コンソーシアム岡山」訪問調査
(岡山理科大学、大学コンソーシアム岡山事務局)
調査内容 : 1. 共同教育の現状
2. e-ラーニングの方法
3. 「日曜日子ども大学」の実施内容、会場
- ④ 平成 25 年 11 月 21 日 「大学コンソーシアム佐賀」訪問調査
(佐賀大学本庄キャンパス)
調査内容 : 1. 「子ども発達支援士養成プログラム」について
2. プログラム修了者に対する認定資格
3. 「共通評価観点」の開発とプログラム設計
4. 遠隔講義システム

[調査研究]-manaba 関係

- ① 平成 25 年 2 月 28 日 遠隔講義システム整備（金山サテライト、3 短大、1 大学各一式）
- ② 平成 25 年 6 月 27 日 manaba 説明会実施（Asahi ネット、メディアサイト）

(金山サテライト) (運営委員会前に開催)

- ③ 平成 25 年 7 月 5 日 manaba セミナー参加 (Asahi ネット) (東京 : 経団連会館)
- ④ 平成 25 年 7 月 18 日 遠隔講義システムによる連携校学生の打合せ (連携校)
テーマ : 五万石踊りについて
- ⑤ 平成 25 年 8 月 31 日 遠隔講義システムによる岡崎女子大学・岡崎女子短期大学
「親と子どもの発達センター」開設記念講演・パネルディスカッション映像配信
(連携校)
- ⑥ 平成 25 年 9 月 26 日 遠隔講義システムによる連携校学生の打合せ
(連携校 - 名古屋柳城短期大学、岡崎女子大学・岡崎女子短期大学の学生は桜花学園大学に移動)
テーマ : すこやかフェスタ
- ⑦ 平成 25 年 10 月 25 日 manaba セミナー参加 (Asahi ネット)
(京都 : ANA クラウンプラザホテル)
- ⑧ 平成 25 年 10 月 30 日 manaba 説明会実施 (名古屋柳城短期大学)
遠隔講義システム用 ML レコーダー整備 (名古屋短期大学)
- ⑨ 平成 25 年 11 月 15 日 遠隔講義システム用 ML レコーダー整備 (岡崎女子短期大学)
- ⑩ 平成 25 年 11 月 20 日 manaba 説明会実施 (桜花学園大学、名古屋短期大学)
(平成 25 年 11 月 27 日にも、manaba 操作講習会実施)
- ⑪ 平成 25 年 12 月 25 日 manaba 説明会実施 (岡崎女子大学・岡崎女子短期大学)
- ⑫ 平成 26 年 4 月 manaba 学生の ID 登録 (全連携校、教職員、全学生)
- ⑬ 平成 26 年 5 月 名古屋短期大学、名古屋柳城短期大学で manaba の試行的活用開始
- ⑭ 平成 26 年 5 月 29 日 遠隔講義システム用 ML レコーダー整備 (桜花学園大学)
- ⑮ 平成 26 年 7 月 15 日 遠隔講義システム映像送受信テスト (全連携校)
- ⑯ 平成 26 年 7 月 17 日 遠隔講義システムによる連携校学生の打合せ (連携校)
テーマ : スポーツ交流会
- ⑰ 平成 26 年 7 月 18 日 名古屋柳城短期大学「サマースクール」
(付属幼稚園の園児と学生との交流行事) 実況中継実施 (全連携校)
- ⑱ 平成 26 年 8 月 25 日 実況中継実施 (全連携校)
- ⑲ 平成 26 年 8 月 27 日 manaba 教員講習会実施 (岡崎女子大学、岡崎女子短期大学)
- ⑳ 平成 26 年 9 月 5 日 遠隔講義システム接続テスト (データ、質疑応答を含む)
(全連携校、9 月 2 日にも実施)
- ㉑ 平成 26 年 9 月 7 日 遠隔講義実施 (アレルギー大学) 3 短大、2 大学合同講座
(4 コマ実施)
- ㉒ 平成 26 年 9 月 岡崎女子短期大学で manaba の試行的活用開始

3.これまでの成果と課題

① 訪問調査

遠隔講義システムや講義収録システム等を活用して共同教育を実施している先進事例を「大学コンソーシアムやまがた」、明治大学、「大学コンソーシアム岡山」等で調査し、運用面での工夫や課題について示唆を得ることができた。

各システムの整備については、リアルタイム遠隔講義の場合、受け手となる側の学生とのインタラクティブな関係が重要なので、映像や音声の双方向化が重要であること、また、ビデオ・オン・デマンドの場合、いつでも学べるというメリットはあるものの、学修を支援するための manaba のようなシステムを合わせて整備することが望ましいことなどがわかった。これらのことは、本事業の計画段階から想定してはいたが、先行例から確認することができた。また、佐賀の事例からは、各システムの運用のために、できれば技術的な支援のできる担当者の配置が望ましいこともわかった。なお、遠隔講義システムを skype で代用できないかという考え方もあるが、ネットワークの状態に左右されるので現状では実用的ではないという意見もあった。

実際の活用という点では、当然ではあるが、遠隔講義の内容、活用の方法などが重要なことがわかった。リアルタイム遠隔講義の場合、受け手の大学の学生にとって、講義の内容が自分の大学では学べないものでないと意味がないこと、海外等、大学から離れた場所からの中継等は効果的であること、授業外でも講演会の中継や大学間の学生同士のテレビ会議としての活用は有効であること等の助言を頂いた。また、一つの科目の全授業を全て遠隔講義で行うと良い効果が得られないため、対面授業と合わせて活用する事例もあった（15回のうち3回対面）。オン・デマンドの場合、15回分の授業を番組として作るには相当な技術と企画力（教員の手当も配慮）が必要だが、実際の授業の録画なら比較的容易であること等がわかった。訪問調査で得た情報は、機器の導入だけではなく、今後の運用でも非常に役立つと考えられる。

また、訪問調査では、共同教育プログラムの構成についても示唆を得た。岡山では、連携大学の特色ある授業を選択して構成され、遠隔講義システムの利用の仕方や利用の有無によって、「双方向ライブ型遠隔科目」、「VOD 型遠隔科目」、「対面授業科目」の三種類に授業科目を分類して学生に案内している。特に VOD 型に関しては、「まなびオルガノン」と称した LMS を活用して添削などをを行うことを前提に履修させている。各システムと授業の関係についての学生への周知も重要だと感じた。

佐賀については、既存の授業科目に共通の学修成果を盛り込む形で共同教育プログラムを構築している。そして学生が定められた単位数を修得すると、コンソーシアムとして「子ども発達支援士」という資格を授与することになっている。授業科目を追加することなく、共同教育プログラムを実現する方法として参考になった。

② システムの導入と整備

平成 25 年 2 月に、連携大学間を専用の光回線で結び、遠隔講義システムを整備し、平成 25 年度と平成 26 年度に講義の録画システムを整備した。学修管理システム manaba を平成 25 年 10 月に導入した。

③ システムの活用

平成 25 年 8 月に岡崎女子大学で行われた講演を、遠隔講義システムを利用して連携校に配信した。また、連携校合同での学生活動のミーティングにおいても活用している。

平成 26 年度は、遠隔講義システムの活用計画を立案し、7 月に幼稚園児と学生の交流行事の映像を、名古屋柳城短期大学から各大学に配信した。また、9 月 7 日に、名古屋短期大学で行われた「アレルギー大学」の講義を岡崎女子大学・岡崎女子短期大学と名古屋柳城短期大学へ配信した。名古屋短期大学の会場の受講者が多数となつたため、同短大の別教室への配信も行った。岡崎での受講者は、69 名であったが、アンケート回答者 66 名のうち 88% にあたる 54 名が「遠隔講義は他大学で開講している講座が受講できて良いか」という問い合わせに肯定的な回答をしている。また、柳城では 50 名のうち 68% にあたる 34 名が同様の回答をした。遠隔講義システムについては、講義の内容によって有効に活用できることがわかった。

manaba は、導入後、連携校の一部で活用を開始したが、全連携校での全学生の登録は平成 26 年 4 月に行った。すでに各連携校での活用が開始されている。保育者養成校のコンソーシアムとして、特に実習指導の授業科目における活用の可能性について検討を進めている。

④ 課題

各システムを実際に活用した結果、幾つかの課題が見つかった。

遠隔講義システムについては、遠隔講義実施時の機器の切り替え操作のために援助者が必要となること、また各連携校における機器の設定の違いにより同質の映像が表示されない場合があることがわかり、日常的な活用のためにはより多くの教職員が利用方法を習熟しておく必要を感じた。この点については活用を進めていくうちに解決していくのが、必要に応じて技術担当者の立会を依頼することで対応する。佐賀の先行例のように専属のスタッフ配置は予算的に困難だと考えられる。また、遠隔講義を行う場合、受け手の大学の学生を意識した教員の声かけなど、講義を行う教員の配慮が重要であることもわかったが、これについても何らかの形で教員に理解を求めていく必要がある。

⑤ manaba については、シンプルな構成で使い易いが、逆に学生への個別連絡の機能などは弱いため、全学生の ID 登録がなされているにもかかわらず、教員と学生のや

りとりを貰うには十分ではないこともわかった。有効なシステムではあるが決して万能ではないので、活用を進める中で、従来の連絡手段や他の教学関係システムとの併用、場合によりカスタマイズも必要となると思われる。

4. 今後の計画

平成 26 年度は、計画にしたがって、各連携校の特色ある授業や行事を中心に、遠隔講義システム、講義収録システム、manaba の試行的活用を実施する。次年度以降は、それらの結果に基づいて、多くの授業で本格的に活用できるよう支援していく。

本小委員会のもう一つの課題は、「導入機器及びシステムに関する提言」をまとめることである。本事業終了時の最終的な提言とは別に、各連携校での取組期間内の活用を推進するため、試行的活用の結果から得られた事項を整理して共有できるようにしたい。

以上

第5小委員会「保育士養成校におけるFD・SD」

調査研究プロジェクト

委員長 松本 勝 (名古屋柳城短期大学)
委 員 菊地 伸二 (名古屋柳城短期大学)
原田 知子 (名古屋短期大学)
神谷 圭祐 (岡崎女子短期大学)

第5小委員会「保育士養成校におけるFD・SD」

調査研究プロジェクト

1. 目標

保育の質保証への具体的取り組みとして、養成校における教育改善を目的とした「FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)」教職員研修のあり方について、先進的事例を調査し、保育コンソーシアムあいちとしての「FD・SD」の実施。

2. プロジェクトの取り組み経過

以下、[会議]と[調査研究]に分けて具体的な取り組みを記載する。

[会議]

主たる会議については以下の通りである。

平成25年6月18日 第1回第5小委員会開催(名古屋柳城短期大学 第1特別研究室)
議題：第5小委員会平成25年度事業計画について協議。

1. 9月14日・15日に京都で開催される「第10回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」に委員4名が参加し、情報収集を行う。
2. 平成26年3月に連携大学の教職員の研修会を開催する。テーマとしてはFD・SDに共通するものが望ましい。
3. 予算的には与えられた15万円をほぼ50%ずつ配分するつもりで進めるが、1より2にウエイトがかかる感じである。

平成25年12月2日 第2回第5小委員会開催(名古屋柳城短期大学 第1特別研究室)
議題：

1. 全国大学コンソーシアム研究交流参加の振り返りをした後協議を行った。
2. 平成25年度合同FD・SDの実施計画案について
 - ・共同研究の成果として各小委員会の研究の進捗状況を報告しあい、互いにシェアする機会が必要だが、実際に一堂に会することは難しいと思われる。
 - ・遠隔システムを活用してという手も考えられるが、ここでは対面で考える。

【企画案】

日 時：3月20日（木）を第一候補日とし、予備日を3月19日（水）として各校の都合を調べ調整を進める。

場 所：保育コンソーシアムあいちサテライト

時 間：13:30～17:30（以下の内容の(1)(2)）

内 容：教育の質的転換に関する他大学などの取組事例を研究する

(1) 海外事例研究

保育コンソーシアムあいのプロジェクトとして海外の事例研究をされた教員のレポートを中心に

(2) 今年度の具体的取組の成果と課題の共有（正課外活動）

第7小委員会で進められた正課外活動の取組をシェア・研究し、今後の推進について課題を明らかにする。

3. 次年度事業計画案

保育コンソーシアムあいに相応しい合同FD・SDの方研究のため継続して先進FD・SDの情報収集を行う。

平成26年2月12日～3月3日 第5小委員会メール会議

先の小委員会で合同FD・SDで取り上げようとしていたことと、シンポジウムで行うことが多くの部分で重複していることが判明し、対応に苦慮した。大学コンソーシアム佐賀から人材を派遣してもらうことも探ってもらったが、次期が悪くまた依頼が急であったこともあり、無理であった。

最終的には事務局と相談のうえ、以下の通りとした。

1. 2014年度「事業計画」について

2. 発題1 先進事例報告 大学間共通教育プログラムの開発事例
「コンソーシアム佐賀レポート」

3. 発題2 取り組み事例報告 学生間連携の取り組みから学ぶもの
「正課外活動レポート」

4. グループ討議と分かち合い

[調査研究]

平成25年9月13日・14日 先進事例研究

「第10回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」に参加。

場 所：京都・同志社大学今出川キャンパス

出席者：柳城：菊地伸二、松本 勝、名短：原田知子、岡短：神谷圭祐

内 容：FD・SDの先進事例研究のため第6分科会『コンソーシアムによるFD・SDの推進』に参加した。先進事例と報告者は以下の通り

1. いわて高等教育コンソーシアムのFD・SDの取り組み

(江本理恵氏：岩手大学・大学教育総合センター)

2. 大学連携で実施する相互研修型FD活動の現状と課題

(山川修氏：福井県立大学・学術教養センター)

3. 大学コンソーシアム京都のFD・SD活動の現状と課題

(川面きよ氏：大学コンソーシアム京都)

また、フォーラムでは分科会の他、ポスターセッションでは各地のコンソーシアムが紹介され、地域のニーズに対応する様々の有り様を知ることができた。基調講演やシンポジウムでは今後の大学課題や連携の在り方について語られた。

【基調講演】「日本の大学－現状と課題」

講師：安西祐一郎（日本学術振興会理事長）

【シンポジウム】「大学に求められる役割と大学間連携における未来」

シンポジスト

・市川太一氏（広島修道大学学長）・藤岡一郎氏（京都産業大学学長）

・濱名 篤氏（関西国際大学学長）・里見朋香氏（文科省高等教育局振興課長）

コーディネーター

・山田礼子氏（同志社大学 教育支援機構副機構長、社会学部教授）

平成 25 年度合同 FD・SD 開催

場 所：サイプレスガーデンホテル 天の間（名古屋市熱田区金山町 1-9-8）

内 容：

1. 平成 26 年度「事業計画」について 報告者：式庄憲二・事務局長

2. 発題 1 先進事例報告 「コンソーシアム佐賀レポート」

大学間共通教育プログラムの開発事例

—「子ども発達支援士」資格認定講座の取り組み—

報告者：山本将・第 4 小委員会委員長

3. 発題 2 取り組み事例報告「正課外活動レポート」

学生間連携の取り組みから学ぶもの

—保育者としての資質・能力の育成と正課外教育の課題—

報告者：内藤智徳・第 7 小委員会委員長

報告がしっかりとあり、グループ討議の時間がとれなかった。

平成 26 年度の取り組み

・共同教育を念頭に模擬授業

・業務改善のための職員間交流

上記 2 点について焦点を絞り、manaba 導入・遠隔授業システム稼働にむけて FD・SD を実施する。

2. については平成 27 年度よりは第 4 小委員会（共同教育先進事例調査プロジェクト）と統合することを予定する。

3. これまでの成果と課題

・FD・SD に関して地域の大学間で連携するメリットは 1. 資源の共有、2. 相互補完、

3. 人間ネットワークの拡充、4. 外からの刺激が得られる、5. 会って相談できることなど。

・連携校との関係 中核的人材の交流が促進されつつある。

・コンソーシアムを発展させるに必要な課題は「目標（ゴール）の明確化と表現の仕方」と思われる。

・連携の事業目的に即した FD・SD の展開が必要。

・FD・SDにおいては、ステークホルダーとの関係を十分に生かすことができなかつた。

4. 来年度以降の計画

・第4小委員会（共同教育先進事例調査プロジェクト）と統合

以上

第6小委員会「保育内容」調査研究プロジェクト

委員長 高田 吉朗（名古屋短期大学）
委 員 野津 牧（名古屋短期大学）
鏡 裕之（名古屋短期大学）
高須 裕美（名古屋短期大学）
平野 朋枝（名古屋短期大学）
山下 直樹（名古屋短期大学）
鳥居 恵治（岡崎女子短期大学）
平尾 憲嗣（岡崎女子短期大学）
佐善 圭（岡崎女子大学）
米窪 洋介（岡崎女子短期大学）

第6小委員会「保育内容」調査研究プロジェクト

1. 目標

基幹保育者を育てるためにも保育内容の中身を見直すことが重要である。まず教材開発や教育方法をめぐり、広く国内外の調査研究を行い、その後、保育士養成課程の在り方などのプロジェクトと連携し、特定の「保育内容」についてのテキスト作成に発展させて保育士養成校で活用していくことを目標とする。

2. プロジェクトの取り組み経過

以下、[会議]と[調査研究]に分けて具体的な取り組みを記載する。

[会議]

主たる会議については以下の通りである。

平成25年12月17日 活動報告と次年度活動計画に関する会議

平成26年1月22日 予算を含めた次年度活動計画に関する会議

平成26年5月27日 活動報告と今年度活動計画に関する会議

[調査研究]

平成25年8月20日～21日 タグマック音楽教育研究会 ワークショップ参加

[高須 裕美]

平成25年8月22日～24日 東日本大震災で被災した保育施設の避難対応に関する研究

[野津 牧]

平成25年8月23日 あいちトリエンナーレワークショップ見学[高田 吉朗]

平成25年9月6日～7日 日本音楽療法学会：わらべ歌・音楽づくりワークショップ

[高須 裕美]

平成25年10月11日～12日 神戸ビエンナーレ2013大学間連携展示見学[高田 吉朗]

平成25年10月19日～20日 東京おもちゃ美術館・うらわ美術館見学[高田 吉朗]

平成26年2月3日～9日 スウェーデン調査研究 [野津 牧、岡林 恵子]

平成26年2月13日～22日 イタリア調査研究 [平尾 憲嗣、佐善 圭、米窪 洋介]

平成26年3月24日～25日 沖縄県つみき保育園 調査研究[鏡 裕之]

3. これまでの成果と課題

「保育内容」研究プロジェクトは、基幹保育者を養成する際に最も各教員がそれぞれの専門分野において検討しなくてはならない課題である。それは現在それぞれの保育士養成校で展開している授業内容が現場で活かされ効果をあげているかどうか、そして今後

より効果的な方法の探究が重要である。それだけに第6委員会の領域は広範囲であり、各教員がそれぞれの考える教材開発や情報収集を目的に国内外の調査研究から始めるしかなかった。2年目はそれらをまとめ、各自で研究するのではなくコンソーシアムとしての共同研究の方向性が重視された。限られた時間や予算の中では、現時点で大学間の枠を超えた研究がされていた科目に注目し指導書などの作成が望まれる。

4. 来年度以降の計画

これまでに大学間の枠を超えて連携して研究がされていた「幼児体育」に関するテキスト作成にむけての活動を中心に行う。また来年度予算編成に伴い、それ以外の教科に関する研修会やシンポジウムの企画も検討している。海外調査研究に関しては他の小委員会で海外調査研究を行った内容と連携し、海外に目を向けた保育士養成のテキストとしてまとめることも検討している。いずれにしても他の小委員会やステークホルダーとの連携が重要なポイントになる。

以上

第7小委員会「正課外活動実態」調査研究プロジェクト

委員長 内藤 智徳 (名古屋短期大学)
委 員 野々垣 文成 (名古屋柳城短期大学)
大澤 弘毅 (名古屋柳城短期大学)
野村 安子 (岡崎女子大学・岡崎女子短期大学)
藤井 暖子 (岡崎女子大学・岡崎女子短期大学)

第7小委員会「正課外活動実態」調査研究プロジェクト

1. 目標

保育学生の学生生活の送り方、とりわけ正課外活動に取り組む姿勢が、就職活動や学生生活の満足度に、さらには卒業後の保育現場における保育者としての業務にも大きな影響を与えていると思われる。

しかし、最近は過密な授業や経済的な理由等から正課外活動が活発と言える状況ではない。本プロジェクトでは、5大学が学生間の共同行事や地域との連携を通じて正課外活動の活性化を図りつつ、正課外活動の実態調査や卒業生の追跡調査を分析して、保育者養成校での正課外活動における学生支援のあり方を明らかにする。

2. プロジェクトの取り組み経過

以下、[会議]と[調査研究]に分けて具体的な取り組みを記載する。

[会議]

主たる会議については以下の通りである。

① 第1回小委員会

開催日：平成25年2月26日

- 議題：
1. 「保育コンソーシアムあいち」の全般的な進捗状況と第7小委員会の方向性
 2. 各養成校における正課外活動の現状と課題
 3. このプロジェクトに期待すること
 4. 今回提案された取り組み
 5. 第7小委員会としての具体的な取り組みについて
 6. 各養成校の役割分担について

② 第2回小委員会

開催日：平成25年3月14日

- 議題：
1. 各養成校からの提案について

2. 25年度の事業計画について
学生組織の立ち上げ、中京テレビすこやかフェスタ、読み聞かせ会、合同セミナー、大学祭への参加、卒業生への追跡調査
3. 今後の日程について

③ 第3回小委員会

開催日：平成25年5月24日

議 題：1. 25 年度連携事業の具体的な内容について

④ 第 4 回小委員会

開催日：平成 25 年 9 月 15 日

議 題：1. 五万石おどりの反省

2. 今後の活動について

⑤ 第 5 回小委員会

開催日：平成 25 年 10 月 10 日

議 題：1. すこやかフェスタについて

2. お江戸でダンスについて

3. クリスマス礼拝について

4. 今後の事業の確認について

⑥ 第 6 回小委員会

開催日：平成 25 年 11 月 14 日

議 題：1. すこやかフェスタについて

2. お江戸でダンスについて

3. クリスマス礼拝について

4. 合同就職ガイダンスについて

5. 保育学生合同セミナー&保育技術の合同発表会について

⑦ 第 7 回小委員会

開催日：平成 26 年 5 月 30 日

議 題：1. 昨年度の総括について

2. 今年度の活動計画について

3. 学生生活実態調査について

4. 卒業生追跡調査について

5. 中間評価について

[調査研究]

平成 25 年 8 月 1 日 14:00～21:00 「岡崎五万石おどり」（岡崎市康生通）

参加者：学 生（岡崎女子大・短大—約 300 名、桜花・名短—19 名、柳城—9 名）

教職員（岡崎—30 数名、桜花・名短—3 名、柳城—3 名）

・行事に参加していた団体（市民）と交流して祭りを盛り上げることができた。

・のぼりや横断幕によって、「保育コンソーシアムあいち」と連携大学・短大を地域社会にアピールできた。

平成 25 年 10 月 19 日・20 日 9:00～17:00

中京テレビ「チュウキョ～くんのすこやかフェスタ」（日本ガイシホール）

内 容：イベント運営スタッフ、ふれあいゾーン運営、ミニステージでの発表

参加者：140名（桜花・名短－61名、岡崎－60名、柳城－19名）

- ・全体としては各大学が協力、分担して対応できた。
- ・2日間ということもあり、学生間の交流はある程度進んだ。
- ・子どもたちや保護者と直接かかわる貴重な体験ができた。
- ・ミニステージでの他大学の学生の出し物（ダンスなど）を見学することができた。

平成25年12月1日8:00～19:00 「お江戸でダンス」（岡崎城能楽堂二の丸）

内 容：ストーリー仕立ての創作ダンス、受付等の運営スタッフ

参加者：学生（岡崎－約60名、桜花・名短－8名、柳城－7名）

- ・当日は受付や広場での子どもとの交流、全員で踊りにも参加した。
- ・親子連れを始め多くの市民が集まり、行事は大変盛り上がった。
- ・行事終了後、反省会（親睦会）を行い学生間の交流ができた。

平成26年1月15日14:00～17:00 合同就職説明会（三河地区）

会 場：岡崎女子大学・岡崎女子短期大学

内 容：講演会、内定者体験報告会、全体会

- ・講師（市役所、私立園）から、それぞれの魅力・採用についての話があった。
- ・その後、地区別に分かれ、就職内定者を囲み就職体験を聞いた。
- ・全体会では、学生より講演会や説明会全体の報告、コンソーシアムの学生間連携事業の活動報告があった。
- ・初めての企画であったが、他大学の学生との意見交換ができ就職活動を始めるうえで、大変参考になったという意見が多くかった。

平成26年1月23日～24日

調査先：「アカデミア・コンソーシアムふくしま」、「桜の聖母短期大学」

内 容：「アカデミア・コンソーシアムふくしま（福島大学内）」の活動状況と成果、「桜の聖母短期大学」の学生支援の現状について、担当事務局員・教職員からの聞き取り及び意見交換を行った。

- ・大学間連携共同教育推進事業の状況
- ・正課及び正課外活動における学生支援の現状と課題
- ・学生間連携の現状と課題
- ・合同FD・SDの実施状況
- ・地域、企業との連携
- ・施設見学、授業参観など

平成26年2月25日14:00～17:00 合同就職説明会（名古屋・尾張地区）

会 場：名古屋柳城短期大学

参加者：柳城短（150名）、桜花・名短（120名）、岡短（若干名）

内 容：講演会（公立園、私立幼・保の園長）、就職体験報告会、全体会

・柳城短大（会場校）にとって、就職説明会が初めての試みであったが、多くの参加者によって大変盛り上がった。

- ・分科会は学生を中心として、教員がサポートするかたちで活発な意見交換ができた。

学生生活実態調査の共同実施

対象者：卒業予定者及び在学生全員

実施日：柳城－平成 26 年 2 月 3 日、桜花・名短－平成 26 年 2 月 12 日

岡崎－平成 26 年 2 月 26 日・3 月 26 日

- ・学生生活の満足度と正課外活動の実態、就職についても調査した。

平成 26 年 3 月 1 日・2 日

「保育学生合同セミナー&保育技術合同発表会」

会 場：桜花学園大学・名古屋短期大学

テーマ：「保育学生としてどのような学生生活を送るべきか」

内 容：講演、シンポジウム、分科会、交流会、合同発表会

- ・企画から当日の運営まで、すべて実行委員が行い教職員は見守るのみ。
- ・卒業生の講演会、シンポジウムでは就職内定者からアドバイスなどを聞く。
- ・分科会では、テーマ「ともだち」の寸劇の内容をみんなで話し合う。
- ・2 日目は劇を発表して、相互に評価して学び合う。

平成 26 年 8 月 4 日 10 : 00～16 : 00 「スポーツ交流会」

会 場：桜花学園大学・名古屋短期大学体育館

参加者：学生 75 名

- ・表現あそび、フラフープくぐり、玉入れ、文章ゲーム、棒とり、大縄
- ・保育学生として、保育現場で活用できる運動・ゲーム等を通じて交流を深めた。

3. これまでの成果と課題

第1回目の会議で、この学生間連携事業の趣旨と具体的な目標を確認して、第7小委員会はスタートした。1年目は、各大学すでに実施している行事も含めて実現可能な範囲で事業計画を立てた。学生・就職支援の担当者が窓口ということもあり、連携事業における大学間の連絡は比較的スムーズにいった。一方、日常的な繋がりのない学生間の連絡調整は困難を極めた。会議日を設定するにも、それぞれの学事日程・時間割の違いから共通の時間帯を調整するのに苦労した。テレビ会議を試みたが、初対面の意見交換には不向きで、日常的な繋がりがあってこそ効果的な活用ができるることを実感した。学生たちには会議や練習など十分な時間的な保障ができなかつたため、現実的には既存の行事に連携校が共同参加という形を取らざるを得なかつた。本来の連携事業という趣旨からすると、多少物足りないものがあつたかもしれない。

しかし、「岡崎五万石おどり」に共同参加して、学生は他大学の学生や地域住民との交流を通じて、地域との連携・協力の大切さを直に学ぶことができた。「すこやかフェスタ」では、企業主催の企画ではあつたが、学生同士が連携・協力して、こども・保護者と交流したことは、保育を実践的に学ぶよい機会になつた。

また、従来まで独自に実施していた「合同就職説明会」をステークホルダー（各自治体・

愛知県私立保育園連盟・愛知県私立幼稚園連盟）の連携協力のもと、共同実施ができたことは評価に値する。年度末には、学生による自主的研修である「保育学生合同セミナー&合同発表会」は、企画から運営まですべて実行委員が責任を持って遂行した。セミナーでは初めてのメンバーとの共同作業の難しさと感動を体験することができた。26年度に入り、6月には合宿会議や8月には「スポーツ交流会」で、保育現場で実践できる運動・ゲームを通じて、さらに学生間交流を深めた。

本連携事業の成果として学生・教職員の相互理解がより進んだ。また、桜花学園大学・名古屋短期大学、名古屋柳城短期大学においては、「コンソーシアム実行委員会」という学生会組織を独自に立ち上げることができた。

一方で、これまでの連携事業は、参加者の偏り等もあって理想的に機能したとは言い難かった。その中で学生の自律的活動の機会の少なさを改めて実感した。最近は教職員が熱心な余りかかわり過ぎの傾向があり、企画において学生に主体性を発揮できる機会をより増やす必要性を感じた。コンソーシアムの活動の認知度は学内外とも高いとは言えない。来年度は、学内外で連携事業を十分に情宣し、全学的な取り組みとして多くの教職員の協力を求める。そして同時に、地域やステークホルダーとも連携協力し、保育学生としての自律的な活動を支援し、学業・就職活動などへの主体的な取り組み、保育現場で求められる保育者力の涵養に繋げていくことが今後の課題である。

4. 来年度以降の計画

- ・卒業生への追跡調査
- ・クリスマス交流会
- ・合同就職説明会
- ・保育学生合同セミナー&保育技術交流会
- ・新入生歓迎行事
- ・スポーツ交流会
- ・地域連携－地域、幼保との子ども・子育て共同企画

以上

第8小委員会「地域連携」調査研究プロジェクト

委員長	山下 直樹	(名古屋短期大学)
委 員	岡林 恭子	(名古屋短期大学)
	神谷 妃登美	(名古屋短期大学)
	野津 牧	(名古屋短期大学)
	小川 紗子	(名古屋短期大学)
	大岩 みちの	(岡崎女子大学)
	鈴木 方子	(岡崎女子大学)
	鈴木 文代	(岡崎女子短期大学)
	梅下 弘樹	(岡崎女子短期大学)
	加藤 早苗	(岡崎女子短期大学)
	山脇 真弓	(名古屋柳城短期大学)
	水落 洋志	(名古屋柳城短期大学)
	加藤 実治	(名古屋柳城短期大学)

第8小委員会「地域連携」調査研究プロジェクト

1. 目標

保育の質保証・向上にあたっては、行政や教育委員会などステークホルダーと連携していくことが普遍的課題である。本年までの目標としては、県内近隣市の子育て支援事業調査を実施し、愛知県における子育て支援事業の実態をまとめることと、国内の先進地視察を実施し、子育て支援の将来を展望した報告集にまとめることである。

2. プロジェクトの取り組み経過

以下、[会議]と[調査研究]に分けて具体的な取り組みを記載する。

[会議]

主たる会議については以下の通りである。

平成25年5月22日 第1回小委員会会議実施（岡崎女子短期大学2713会議室）

平成25年12月13日 第2回小委員会会議実施

（保育コンソーシアムあいち金山サテライト教室）

[調査研究]

平成25年8月8日 東京都港区NPO法人による子育て広場「あい・ぽーと」視察

[岡林 恭子、神谷 妃登美]

平成25年8月8日 神奈川県横浜市NPO法人「びーのびーの」視察

[岡林 恭子、神谷 妃登美]

平成25年8月21日 香川県高松市NPO法人「わははネット」視察[小川 純子]

平成25年9月18日 豊明市における子育て支援事業視察[岡林 恭子、山下 直樹]

平成25年9月24日 新潟県三条市における子育て支援授業視察[山下 直樹]

平成26年2月28日 岡山県新見市「にいみ子育てカレッジ」視察

[小川 純子、山下 直樹]

「岡崎女子短期大学と市町村との連携」調査実施

[鈴木 文代、梅下 弘樹、加藤 早苗、大岩 みちの、鈴木 方子]

「名古屋市昭和区および愛知県下における子育て支援の現状と実態把握」調査

[山脇 真弓、水落 洋志]

3. これまでの成果と課題

地域連携プロジェクトでは子育て支援の在り方を探ることを目的として、地域との連携を深め、「地域ニーズに応じた子育て支援及び保育者養成の在り方」というテーマについて取り組んできた。これまで上記2に示した通り、各地域で取り組まれている子育て

支援事業を視察し、各地域において市町村がどのような事業を実施しているのかを調査してきた。その中で大学を中心とした教育機関が地域において中核的な子育て支援拠点となるためにはどのような課題があるのか、また基幹保育者養成のためには、課題があるのかについて考えるきっかけを得た。今後、大学は専門的な子育て支援者育成支援、将来の保育者（学生）育成支援、子育て情報の発信機関などとして、地域における子育て支援拠点となるべく地域連携を深めていくことが課題である。

4. 来年度以降の計画

本プロジェクトは今年度をもって任務終了となるが、これまで取り組んできた成果を生かすために、今後はプロジェクトメンバーは他のプロジェクトと合同で事業を推進していくこととなる。

以上

資 料

調査研究報告書

担当者名	高橋 一郎
小委員会名	第2小委員会
申請事業名	オーストラリア保育者養成専門学校における日本人保育士の適応度の把握と保育者養成における講義と実習の観察を通してみるカリキュラムのあり方の考察
出張日程	平成24年11月18日～24日
訪問先	オーストラリア保育者養成専門学校
調査の目的	保育士有資格者の海外保育コース留学における適応度を現地授業参観と面談を通してその現状と問題点を探る。また現地保育コースの授業参観及び同コース関係者との懇談を通して、オーストラリアの保育者養成プログラムにおけるカリキュラムのあり方、立て方などを考察する。合わせて現地実習園を訪問し、カリキュラムに基づく実践とオーストラリアにおける保育者養成のあり方の現状を把握し、今後の留学プログラムに反映させることを目的とする。
調査の概要	保育者養成校である、Imagine Education Australia の、Certificate IIIコースの授業を参観する。今回、参観した際の講義タイトルは「Domains of Development」であった。カリキュラムの成り立ちとして、講義に基づく課題が出され、それを実習で確認するプログラムとなっている。講義に続いて翌日の実習を見学した。別途、Imagine の保育コース関係者と懇談し、日本人有資格者留学生の学びと、どのような問題があるか、また、今後どのように持って行けばいいかなどを詳細にわたり意見交換を行った。同じく、現地で実習中の学生（名古屋短大専攻科生）13名全員と個別面談を行い現状把握に努めた。
調査の成果と今後の課題	学生を留学に送り出したものの、保育コースにおける実習の訪問指導を含めて、教員の観察は初めてである。この時期の留学生は様々な問題を抱えており、それらを把握することで、今後の留学プログラムに反映できよう。既に、この時の調査の結果を反映し、Imagine Education と更に意見交換の機会を持ち、今年度（2013年度）の同プログラム（専攻科留学タイプ）では一部、保育コースの履修のあり方を変更した。また、今までの蓄積と実践を下に、新たに Imagine Education 付属園以外にも実習園を求め、幅広い視野を育成のため、異なった実習園での実習を開始するなど、本調査で渡航して明らかになった点をプログラムの有効活用に活かし、国際的視野、多文化共生に寄与しうる保育者的人材育成へつなげていきたいと考える。

調査研究報告書

担当者名	横井 志保
小委員会名	第2小委員会
申請事業名	幼児の音楽的な表現活動に関する研究 —環境と援助の仕方を中心に—
出張日程	平成25年2月17日～21日
行先	韓国
調査の目的	幼児にとって太鼓類は簡単に音を出すことができ、誰でも楽しめる楽器の一つである。ただ簡単に音が出せるということが、誰にでも音楽ができるということとはイコールにならない。本研究は音楽的な表現の“たたく活動”に着目し、実験的実践を通して幼児の表現を最大限に引き出し育むための環境づくりと保育者の援助の方法を検討することを目的とし、本研究で得られた知見が保育現場に還元され、保育者への一助となることを意図している。
調査の概要	2013年2月18日（月） ・ プルンスプウリニジップ（民間保育園）訪問 ・ 定員48名　　統合保育（障碍児6名） 午前9時半よりオリエンテーションを受けた後、園内視察及び実践 2013年2月19日（火） ・ ノギヤンウリニジップ（国立縁楊保育園）訪問 2013年2月20日（水） ・ 上溪8洞ウリニジップ（区立保育園）訪問 内容はプルンスプウリニジップ同様、保育の視察と音具による実践。 園長からの説明およびこちらからの質問に回答 調査の成果と 今後の課題 オルフ教育の外部講師による1,2歳児のリトミック的な指導を見学後、 5歳児の主な活動としてモーツアルトをテーマにした指導を見学した。 アイネ・クライネ・ナハトムジークの曲をテーマとして、クレッシェンドとデクレッシェンドについて言葉と意味を身体で表しながら指導していた。音楽的な環境も壁面に「楽しく音楽をしましょう」という文字と共に音楽活動を楽しんでいる写真と鍵盤に階名が書いてあるものが掲示されており、その下方には打楽器類が置かれていた。他に子どもに扱いやすい大きさのジャンベ（打楽器）が人数分あるなど音楽する環境は大変恵まれていた。これら、環境の細かいきまりは「標準保育課程」に記されており、他の園においても同じような環境が設定されていた。

給食を挟んで午後からは本学で行われている手作りキッズ紙芝居コンクールの優秀作品3作を翻訳したもののうち、1作品を年長児にクラスの保育教師より演じてもらった。日本の子どもが作った作品であったが、子どもたちは真剣に見ており、その後、保育教師は台詞は読まず、絵だけをもう1度見せていた。すると、子どもたちは物語を自分の中で再構築しているようで、保育教師に読んでもらった時に笑っていた場面では再び台詞無しでも笑っていた。こういった、物語の振り返りは日本の保育ではなされていないので、興味深い方法であった。

報告者による実践では、韓国で調達したごみ箱を置いて叩いたり、抱えて叩くなどして、音による会話をした。彼らはオルフの教育等、特別な音楽活動を普段から経験しているので、リズム模倣に慣れており、なかなか好きなリズムで鳴らすことはなかったが、模倣して鳴らすことは細かいところまでよくなされた。

その後、日本から折って持つて行った「カエル」の折り紙をプレゼントすると色とりどりの中から好きな色を選んでは飛ばして遊んでいた。韓国語がわからないことは理解しているものの、報告者の手を取り、何かを真剣に訴える子どもの姿は大変微笑ましいものであった。

他に家庭保育（マンション1軒を保育園としている民間保育園）を4園（0歳児のみ2園、1歳児のみ2園）見学した。日本における託児的な家庭保育とは全く違っていた。

調査研究報告書

担当者名	高橋 一郎
小委員会名	第 2 小委員会
申請事業名	ニュージーランドにおける保育実習の可能性と同国の保育制度の考察
出張日程	平成 25 年 2 月 17 日～24 日
訪問先	UNITEC 工科大学、NZIIU
調査の目的	多文化共生の考え方が、保育現場で特に重視されているのがニュージーランドである。同国は独自の「それぞれの個性に基づいた物語作り」を中心とした保育指針「テファリキ」をカリキュラムの基本としている。それは他に例を見ないユニークなものである。そのような地で先進的な方針と制度を持ったニュージーランドにおいて、短期大学学生が保育実習を行う可能性を探るべく調査に出かけた。その過程において、同国の保育制度を考察し、日本の制度との比較などを行い、多文化共生社会における保育の現状を把握する。
調査の概要	UNITEC 工科大学と、文化交流促進機関である NZIIU を訪ね、ニュージーランドの保育事情を学ぶと共に、短期大学生に実習を行う可能性を探った。プログラムの立て方などを相談し、学生が多文化共生の観点から海外保育実習参加に意義のあったと言えるような内容に組み立てた。実習形態、実習時期、実習の内容、文化交流事業のあり方、など実施を前提に細かな点まで話し合った。また実習における、目標をどのように設定して、関係機関がいかに協力しながら、文化交流を含めた保育実習をニュージーランドで実施できるか、について真剣に討議した。
調査の成果と今後の課題	調査実施の 2013 年 2 月の後も断続的に関係者とのコミュニケーションは続いた。そして、2013 年 7 月～8 月に、ニュージーランド・ハミルトンにて初の【海外保育実習 in New Zealand】を実施するに至った。当然、この 2 月の調査がなければ実現しなかったプログラムである。参加した学生の満足度も 95% を超えたものであり、次年度以降も同プログラムの継続が決まった。合わせて、プログラム実施時に、ニュージーランドの保育指針の骨格である「テファリキ」作成の中心的役割を果たした、ワイカト大学の教育学部関係者とも実習実施時に交流の機会を持ち、学生に同国の保育指針の考え方を講義していただいた。このように、調査の成果が実習実施につながり、今後の同プログラムの発展を通して、多文化共生の保育に対する理解が広がることが期待される。

調査研究報告書

高橋 一郎

出張日時 自 2013（平成 25）年 2 月 17 日（日）
至 2013（平成 25）年 2 月 24 日（日）

出張場所 ニュージーランド・オークランド

出張題目 「ニュージーランドにおける海外実習の可能性と同国の保育事情の観察と考察」

2 月 18 日（月）

10 時 オークランド空港着 入国審査 宿舎の申込み レンタカーの手配
14 時 宿舎 Scenic Hotel チェックイン
15 時 UNITEC 工科大学 関係者と懇談のアポイントを取る

2 月 19 日（火）

午前 オークランド大学教育学部訪問 図書館にて現地保育事情の図書の閲覧。
午後 UNITEC 工科大学訪問 Homestay プログラムを実施した場合の住居地、現在の状況などを担当者（Tina 氏 Christine 氏）と懇談し、情報を集める。また、コンドミニアムで滞在の場合の候補地域の提案を受ける。

2 月 20 日（水）

午前 UNITEC 工科大学 言語学部長 Nick 氏と懇談する。今回の来訪の一つに、「ニュージーランドにおける海外実習の可能性」があることから、現在保育科が行っている海外実習の実情とプログラム内容の詳細を伝える。そして同種のプログラムがニュージーランドで実施可能かどうかを聞く。その結果、翌日に、教育学部の教員とのアポを取ることを仲介していただく。

午後、桜花学園大学保育学部が実施中の「海外児童インターーンシップ」の現地実習斡旋団体の NZIITU の本部を訪問。西山氏、岡部氏と懇談する。同組織は日本の留学斡旋業者の現地法人である。以前は、地元のニュージーランド人が運営していたが、現在は日本人が運営している。上記プログラムは 2004 年度に「海外インターーンシップ」として名古屋短期大学英語コミュニケーション学科時代に創設したもので、桜花学園大学保育学部に移動したものである。同プログラムのその後の進展、現状について聞き、日本からの学生の現地実習の実情を確認する。同プログラムは基本的に 8 年前の開始時と基本的なプログラム骨格は変更していなかった。新たに海外実習を日本の夏休み（同国では冬）に実施する場合の実現性について意見交換をする。夏休みは、高校生など他のグル

ープが来訪するので調整が必要との返事をいただく。

2月21日（木）

UNITEC工科大学 教育学部保育専攻プログラムリーダーのRobyn氏と懇談。保育者養成校としてのUNITECの現状を聞く。それによると、同大学は学士コースをセメスター制の3年コースで展開しており、前後期制のため、全6セメスターに渡って学ぶ。その間の実習は全16週間で、保育所、幼稚園、福祉施設の3要素が含んだ実習は、日本の実習趣旨と同様である（実習形態に若干違いがある）。また、ニュージーランド国の方針で保育士は学士を取得する方針が決められているが、その完全実施を謳っていた2012年遂行は実現できていなかった。

現状についてお話しをいただいた後、同地にて実習の可能性についての意見交換を行う。無犯罪証明書の取り扱いなど、今後詰めなければいけない事項をいくつかあげる。全体として前向きに受け取っていただいた印象である。今後も必要に応じてメール等にて意見交換を行うことを了解していただいた。懇談後、Robyn氏との仲介の労をとっていたいた言語学部のNick氏に報告と御礼を述べに行き、全体のプログラムとしての企画案を今後ホームステイも合わせて立てていただくことを依頼する。同日到着した英語コミュニケーション学科の海外英語実習の学生と会う。今年度、ゲストスピーカーで1コマ英語コミュニケーション学科「異文化研究」で授業を行ったので顔は覚えているようであった。オリエンテーション中で、順調に進んでいるようなので、特に入り込まず。

2月22日（金）

桜花学園大学保育学部「海外児童インターンシップ」は1週目で、スタディセンターにて実習前の事前研修中である。このプログラムの中に、現地で活躍する保育士の話を聞くプログラムがある。NZIIU及びゲストスピーカーの了解を得て、この行事に出席する。なお、このプログラムのコーディネーターのWendy氏は以前、名古屋短大の科目として実施していた時に一緒に仕事をした旧知である。スピーカーの鶴田くみ氏は大阪の短期大学で保育士資格を取り、4年間働いた後、1年間の予定でニュージーランドに留学。しかし、この地を気に入り、そのまま園でのアルバイトで働きながら夜間学習で現地資格を取得。10年経過し、今年度から園長として働いておられる方であった。講演の後に学生から積極的な質問が出された。

御礼を述べてスタディセンターを後にし、学生がホームステイではなく、コンドミニアムに住む場合の候補地を下見に行く。静かな環境でUNITEC工科大学に近く、滞在に問題ないと結論づけた。

2月23日（土）

ニュージーランドで海外実習を実践した場合、必須なのが、ベテラン添乗員である。

嶋本千愛里氏は「海外インターンシップ」「海外児童インターンシップ」全9年を通して保育科・保育学科の学生の世話をされている。同氏と懇談し、同地で実習を行う場合、夏でもお手伝い願えるか、その可能性を聞く。快諾いただく。続いて、この9年間の添乗員の立場から見た実習園の変化、学生の変化、そしてプログラムの変遷について聞き、意見交換を行う。引き続き、保育学部の学生の世話をよろしくお願いする旨を述べる。同プログラムで来訪中の桜花学園大学の石渡雅之氏にも途中から加わっていただき、現状の意見交換と現地事情について意見をいただく。

調査研究報告書

担当者名	水落 洋志
小委員会名	第2小委員会
申請事業名	フィンランドと愛知県名古屋市に在籍する幼稚園教諭の自己調整学習の違い
出張日程	平成25年3月4日～11日
行先	フィンランド ヘルシンキ
調査の目的	本研究の目的は、幼少期から自己調整(e. g., Zimmerman, 1986, 1989)の理論を取り入れているフィンランド(ヘルシンキ)の保育者を調査し、愛知県に在籍する保育者との自己成就サイクルの違いを明らかにすることである。また、現場に出向き、自己調整学習の視点から保育者と子どもの関わりおよび保育システムについて調査することである。
調査の概要	自己調整学習は3つの段階に区分されるため、達成動機および自己効力感、学習方略について検討することが求められる(Zimmerman, 1986, 1989)。そこで、達成動機と自己効力感、学習方略について大学生を対象とした研究を参考にアンケート調査を行った。また、保育中の保育者の観察および所属長へのインタビュー調査を行った。
調査の成果と今後の課題	自己調整学習の視点からは、愛知県の保育者は保育効力感がフィンランドの保育者と比べて低く、保育不安は高いということ。その背景には、資格取得までのプロセスの違いや保育形態が影響していると考えられる。今後は、より多くのデータを集めること。また、フィンランドの保育者養成校への調査を行うことが必要となる。

調査研究報告書

担当者名	荻原 はるみ
小委員会名	第2小委員会
申請事業名	中国における女性の社会進出を支える幼稚園と保育者養成の現状と課題について
出張日程	平成25年10月21日～26日
行先	中国四川省成都市 今回の調査は当初、北京と天津を予定していたが、PM2.5等の問題や先方の都合により、訪問先が成都市に変更された。
調査の目的	保育者養成機関の視察を通じて、カリキュラムも含めその現状を把握し、我が国における保育者養成の参考となる視点を探っていく。また、中国都市部の幼稚園を視察し、中国における子育てニーズ、それに対する子育て支援の役割を幼稚園がどのように果たしているかについて明らかにする。
調査の概要	四川省成都市の代表的な保育者養成機関である成都大学学前教育学院と四川師範大学、中国の子育て支援機関としてその中心を担っている幼稚園（成都幼師実験幼稚園と桜花幼稚園）、そして特別支援教育施設（聖愛学校、障害者連合会こども発達センター）を訪問し、各々の機関の現状を視察するとともに、責任者の方々と研究交流を図った。 成都大学では、学前教育学院のカリキュラムおよび時間割まで提供していただくことができた。幼稚園および障害児施設では子育て支援の現状と問題点を把握した。
調査の成果と今後の課題	今回の視察訪問・調査を通じて、中国の保育者養成機関と幼稚園の現状を把握し、研究交流を深めることができた。視察先の養成校では、授業見学をさせていただき、学生たちが自ら考え、活発に討論していた姿が印象的であった。科学研究法、学前児童ゲーム、児童映画、ドラマ作品の鑑賞と分析といったような科目が設定されており、学生たちに科学的な発想を身に着けさせ、子ども達に楽しく伝える方法を学べる教科があるという点は興味深かった。今回の調査で得られた視点を、日本の現状と照らし合わせながら、カリキュラム編成や授業展開に生かしていくことが課題とされた。 また幼稚園（特に私立）では各園の特徴を打ち出し、園児募集に力を入れていた。しかしどの園も共通点として、働く女性を支える子育て支援機関であるということが挙げられる。長時間の保育、3食の食事の提供、衛生面、安全面に力を入れているという点などである。中国にかつて存

在していた託児所の役割を担うため、幼稚園の低年齢化が課題となってきている。日本の現状との共通点も多い。

昨今においては日中関係は憂うべき状況であるが、このような時にこそ研究を通じて交流を深め、日中国交の一役を担いたいと思っている。特に特別支援教育の分野は、中国では模索しながら進めているのが現状であり、我が国の支援のノウハウを伝授して欲しいとの依頼もあった。今後も交流を深めてゆきたい。

なお研究成果については、日本発達心理学会において発表し、名古屋柳城短期大学研究紀要にて報告する予定である。

第2小委員会その他の調査研究報告

	担当者	申請事業名	出張日程	行先
1	鬱柳 久美子 小島 千恵子 高瀬 慎二	保育者教育課題における紙芝居の位置づけ	平成25年3月13日～14日	仁愛大学(福井県)
2	高田 吉朗	おもちゃインストラクター養成講座参加	平成26年1月25日～26日	東京おもちゃ美術館
3	菊地 伸二 高瀬 慎二	保育者養成のあり方をめぐる調査研究—建学の精神との関わりにおいて	平成26年2月3日～4日	中部学院大学(短期大学部を含む) 北陸学院大学
4	村田 康常	保育者養成のあり方をめぐる調査研究—建学の精神との関わりにおいて	平成26年2月26日～28日	同志社女子大学 京田辺キャンパス 京都造形芸術大学

調査研究報告書

担当者名	小嶋 玲子 嶋守 さやか
小委員会名	第3小委員会
申請事業名	保護者支援のための現任保育士の力量形成 —カナダから学ぶパートナーシップ時代の保護者支援—
出張日程	平成25年9月12日～19日
行先	カナダ ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市、バーナビ ー市。アルバータ州、カルガリー市
調査の目的	1. パートナーシップ時代という時代要請に見合った保護者支援の在り方を、カナダの Nobody's perfect program の現場から学び、支援者の資質向上のための研修を知り、今後の日本の保育士現任研修に活かす。 2. サラダボウルの国と言われるカナダの多文化共生社会での子どもや保護者を支援する実践を学び、日本においても多様な価値観をもつ保護者や外国籍の保護者を支援する現任者の資質と専門性の向上に還元する。
調査の概要	(1) Child Care Resource Centerにおける現任研修の調査研究 (2) 保育園の視察ならびに現任保育士の研修についての調査研究 (3) 保護者支援施設でのnobody's perfect programの実施状況の調査研究 (4) University of British Columbiaでの保育者のための大学院コースについての調査研究
調査の成果と 今後の課題	視察研修を行うことで多文化共生社会の実態を体感し、文化の多様性に対する配慮を学ぶことができた。カナダ、ブリティッシュコロンビア州（BC）の保育事情と保育者養成、及び研修システムについても学ぶことができた。資格の階層化や専門資格の分化、更新制度など現在日本の保育現場で議論されていることがすでに実施されており、それらを参考に日本での保育士の資質向上の議論が深められそうである。また、保育士の研修や保育教材の貸し出しを行う施設の必要性とともに、現職者教育にかかる大学の役割の重要性を再認識することができた。BCでは四年制大学での保育者養成は始まったばかりであり、その点は日本の方が進んでいるが、他の専門職との連携はBCから学ぶ点が多くあった。 保育者養成や現職者教育については実りある成果がたくさんあった

が、第1の目的であった保護者支援に特化した現職者の研修については、オンタリオ州など東海岸の方がより進んでいるようであり、今後は東海岸の州での調査研究が課題となった。

2013年9月12日～19日保育者研修に関するカナダ視察研修調査研究報告書

2013年11月28日 第3小委員会報告

訪問者 小嶋 玲子、嶋守 さやか

平成25年9月12日から19日にかけてカナダのバンクーバー市とその周辺における保育者の資質向上に関する取組を学ぶために以下の日程によって研修を実施しました。

本研修は保育コンソーシアムあいのちの保育者資質能力評価研究プロジェクトの一環として、次の2つの目的で行われました。第1の目的は、パートナーシップ時代という時代要請に見合った保護者支援の在り方を、カナダの Nobody's perfect program の現場から学び、支援者の資質向上のための研修を知り、今後の日本の保育士現任研修に活かすことです。第2の目的は、サラダボウルの国と言われるカナダの多文化共生社会での子どもや保護者を支援する実践を学び、日本においても多様な価値観をもつ保護者の支援や外国籍の保護者を支援する現任者の資質と専門性の向上に還元するためです。

視察研修を行うことで多文化共生社会の実態を体感し、文化の多様性に対する配慮を学ぶことができました。保育士の研修や保育教材の貸し出しを行っている Westcoast Child Care Resource Centre のような施設の必要性とともに、現職者教育にかかわる大学の役割の重要性を再認識する研修でした。今後それぞれの施設で学んだことを保育士現任研修に活かしていく所存です。

【日程】 以下の各施設を視察し、現職者の資質向上を中心に質疑応答を行いました。

1. 9月12日（木）14：00～16：00

訪問先 Westcoast Child Care Resource Centre

担当者 Ms Linda Wheeler (Information adviser)

Ms Kari Fowler (Librarian)

保育者のための研修施設であるとともに、バンクーバー市内のすべての保育・子育て支援施設の情報を網羅しており、保護者支援も行われている施設。

併設の図書館では、BC州の中で最も広範囲の保育・子育てに関する図書を所蔵し、保育者はもとより、保育を学ぶ学生・家族・保育に興味を持っているすべての人が借りに来ることが可能。

2. 9月13日（金）9：30～11：30

訪問先 Crabtree Corner Family & Emergency Early Learning
and Care Centre

担当者 Ms Melinda Hockley (Senior Supervisor)

低所得層の住宅地にあり、緊急一時保護の機能や女性支援に焦点を当てた施設。

3. 9月16日（月）10：00～12：00

訪問先 University of British Columbia Faculty of Education
Institute for Early Childhood Education and Research
担当者 Dr. Sork (Senior Associate Dean) 学部長
Dr. Ann Anderson (Professor, Curriculum and Pedagogy, Acting Director
Institute for Early Childhood Education and Research
Iris Berger Coordinator, Network of Centers and Institutes in
Education
Jodi Strelasky Coordinator, Network of Centers and Institutes in
Education

スタッフより幼児教育に関する大学院教育と幼児教育従事者養成についての研修。

4. 9月16日（月）13：30～15：30

訪問先 Berwick Child Development Centre (UBC Campus)
担当者 Ms Diane Burgar (Manager)
発達障害を持つ子どもを多く受け入れている保育所。

5. 9月17日（火）9：30～11：30

訪問先 Simon Fraser University Childcare Society
担当者 Ms Pat Grouws (Executive Director)
BC州立のSimon Fraser University内にあるChildcare Societyであり、幼児教育施設の見本的存在といわれるほど、物的、人的環境が充実している施設。現在はレッジョ・エミリアの教育を導入しつつある。

6. 9月17日（火）13：00～15：00

訪問先 Burnaby Family Life Institute
担当者 Ms Liliana Hernandes (Director of Operation)
Ms. Claire Chiang (Group Facilitator of Nobody's Perfect)
バンクーバー近郊のバーナビー市は子育て支援ネットワークが密な地域であり、その中の中心的施設。また、NPプログラムを多言語で実施している。

第3小委員会その他の調査研究報告

	担当者	申請事業名	出張日程	行先
1	豊田 和子	現任保育者の学び直しのためのモデル的プロジェクトに学ぶ	平成25年1月17日～18日	お茶の水女子大学
2	高須 裕美	メイトサマースクール 東京大会		

調査研究報告書

担当者名	山本 将
小委員会名	第4小委員会
申請事業名	「大学コンソーシアムやまがた」訪問調査
出張日程	平成24年12月26日～27日
訪問先	大学コンソーシアムやまがた
調査の目的	大学コンソーシアムの先進事例として、平成16年4月に設立された山形県内の大学・短期大学・高等専門学校等と山形県の連合組織である「大学コンソーシアムやまがた」の取組みについて具体事例等の情報収集を行い、テレビ会議システムなど今後の事業計画に活かすことであった。
調査の概要	<ul style="list-style-type: none">共同教育の推進にあたっては、単位互換協定の締結を前提に「共通科目」の開設、必修化などカリキュラム上の工夫が必要。共通科目の開発では教員間の共同研究、分野連携が鍵となる。保育者養成系の専門科目について、収録講義の視聴による単位認定が可能かどうか、行政との確認が必要。
調査の成果と今後の課題	<ul style="list-style-type: none">テレビ会議システムに関しては、授業における活用の限界を知ることができた。また、ゼミなど少人数授業における工夫や活用の可能性についても貴重な示唆を得た。助成期間終了後の機関負担金の算出方法等についても参考となった。

大学連携事業に伴う山形大学・コンソーシアム施設見学、調査
山形駅前「ゆうキャンパス・ステーション」、山形大学

【出張内容】

26日（水）15：00 山形駅前「ゆうキャンパス・ステーション」見学

大学コンソーシアムやまがたは、平成16年4月に設立された、山形県内の大学・短期大学・高等専門学校・放送大学等の教育機関と山形県の連合組織で、「ゆうキャンパス」の愛称で親しまれている組織である。そのサテライトが、「ゆうキャンパス・ステーション」となります。山形大学涉外部横井教授及びコンソーシアム事務局長の鈴木氏より、活動内容、サテライトの活用方法等お聞きした。

- ・テレビ会議システムは、会議においては有効である。（月に3～4回使用）
- ・大学連携事業における単位互換について、苦労した点が多くかった。
(スケジュール、学生の意欲が高くないといけない、共通科目の選出他)
- ・本大学連携の場合、単位互換カリキュラム（保育士養成の観点）にて、厚労省の考え方を事前に確認する必要がある。
 - ・テレビ会議システムは、使用する教員が協力的でないと授業が成り立たない。
 - ・テレビ会議システムは、学生の交流に役立っている。
 - ・大学連携を成功させるためには、教員の分野別の繋がりが大切になる。繋がり・関係が出来て初めて大学連携の各事業を取り組むことができる。

27日（木）午前 山形大学を訪問
涉外部矢口涉外課長より、テレビ会議システムの概要、運営方法、問題点をお聞きし、その後、施設見学をさせて頂いた。

- ・テレビ会議システムは、コンソーシアムの大学間及び他学部の学生等の交流に使用している。（学生センターにも設置し、気軽に使用できるように配慮）
 - ・テレビ会議システムは、今後の発展を考えると、互換性の高い機種を選定した方が良い。⇒本事業では、ソニー製であり、互換性は高いと考える。
 - ・遠隔事業の難しさがある。レジュメ等の工夫が必要、教育効果が難しい、講義資料を作成するのが大変である、教員の協力体制が重要である。
 - ・単位互換の難しさがある。カリキュラムの設定、共通科目の策定（教養科目・必須科目）を協議する必要がある。
- *今年度、本学にも「テレビ会議システム」が導入される。

現在、システム構築のための準備段階であるので、今後の活用方法を具体的に検討しながらも、年度末までに同システムを構築致します。

*平成 24 年度予算の使用及び平成 25 年度予算調書の作成に鑑み、事業内容の詳細を詰めていく必要性があります。(設備計画、研究プロジェクト内容、予算費目)

*コンソーシアムの他大学の事務職員の方々と同行でき、有意義な話が出来ました。

以 上

共同教育先進事例調査プロジェクト
「大学コンソーシアムやまがた」訪問 調査研究報告書

訪問日程： 平成 24 年 12 月 26 日（水）～平成 24 年 12 月 27 日（木）

訪問先： 大学コンソーシアムやまがた「ゆうキャンパス」、山形大学

I. 「ゆうキャンパス」訪問調査

日 時： 平成 24 年 12 月 26 日（水）15:30～17:30

場 所： 山形むらきわビル 1 階「ゆうキャンパス」

出席者： 横井博涉外部教授、鈴木啓伸涉外課係長（以上、山形大学）

三枝和也総務部長（東北文教大学）

式庄 憲二、長坂 達弘、河合 智幸、山本 將、神谷 圭祐、松本 勝、

種市 淳子

1. 調査の目的

本調査の目的は、大学コンソーシアムの先進事例として、平成 16 年 4 月に設立された、山形県内の大学・短期大学・高等専門学校等と山形県の連合組織である「大学コンソーシアムやまがた」の取組について具体事例等の情報収集を行って、テレビ会議システム導入等、今後の事業計画に活かすことであった。

第 1 日目の 12 月 26 日は、山形駅前徒歩 1 分の立地にある「ゆうキャンパス・ステーション」（平成 22 年度設置）を訪問し、連携事業の担当者である山形大学の横井教授、鈴木係長より、コンソーシアムの共同教育事業を進める上で苦労された点、連携推進のために工夫された点などについて話を伺った。

2. 「大学コンソーシアムやまがた」の概要

平成 16 年 4 月に、県内四年制の 4 大学（山形大学・東北芸術工科大学・県立保健医療大学・東北公益文科大学）及び県により「大学コンソーシアムやまがた」が設立され、現在は 12 の高等教育機関により単位互換や公開講座、学校説明会などの共同事業を実施している。

平成 22 年 5 月には、活動拠点として「ゆうキャンパス・ステーション」を山形駅前に設置し、各種講演会や就職説明会の開催など新たな活動を展開している。

加盟機関（平成 24 年 12 月現在）： 羽陽学園短期大学・鶴岡工業高等専門学校・東北芸術工科大学・東北公益文科大学・東北文教大学・放送大学山形学習センター・山形県立産業技術短期大学校・山形県立農業大学校・山形県立保健医療大学・山形県立米沢女子短期大学・山形工科短期大学校・山形大学

3. 助成事業の採択実績

平成 20 年度～平成 22 年度

文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」

取組名称： 大学コンソーシアムやまがたを基盤とする地域教育研究機能の強化

平成 24 年度～平成 28 年度

文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」

取組名称： 美しい山形を活用した「社会人育成山形講座」の展開

4. 平成 22 年度～平成 23 年度の主な事業

(1) 連携型教育の推進に関する事業

出張「大学等合同説明会」開催

大学間の単位互換推進

単位互換科目： 「最上川俯瞰講義」、「最上川の自然と文化」

連携型科目の開発（各大学等の科目を融合して大学間連携の新しい科目を開発）

例： <遊具>を創る（平成 22 年度試行）

美術、保育、運動学、教育社会学の視点を取り入れた幼児の遊具制作

東北芸術工科大学、東北文教大学短期大学部、羽陽学園短期大学

e ラーニングの推進

連携型教育フォーラムの実施

(2) 大学コンソーシアムやまがたの顔となる事業

「ゆうキャンパス・ステーション」開設（平成 22 年 5 月）

「高等教育山形宣言」プロジェクト（学生による企画・実施）

例： 山形 DASH 村興しプロジェクト

山形学生スポーツ祭典～繋がり～

東北アート・デジタルフェスティバル

(3) 「高等教育山形宣言」プロジェクト

COMME MUSEUM（コム・ミュージアム）

「おくりびと」バリアフリー版上映会

学生による地域づくりシンポジウムおよび学生交流会

第 2 回 ゆうキャンパス祭

(4) 企画会議主催プロジェクト

公開講演会「井上ひさしはこう考えた」

「ゆうステ」スペシャルコーヒーセミナー

ゆうキャンパス祭（サークル紹介、作品展示・グッズ販売、ミニシンポジウム）

ゆうキャンパス SD 職員研修会（フレッシュマン編、ミドル編）

やまがた夜話（水曜日 18:30～19:30 に開催）

「やまがた夜話 USTREAM」インターネット生放送 <http://goo.gl/EHwHV>
当日参加が難しい方向けに USTREAM で配信
NHK 山形放送局制作番組「ボイスッきみの声がききたい」（学生参加）
山形県知事と「大学コンソーシアムやまがた」学長等との懇談会
震災復興支援プロジェクト NPO 法人と学生と事務局との連携イベントを企画

5. 質疑・意見交換

共同教育の留意点について

- ・単位互換協定を結ぶことは難しくないがスピード感が必要であり、最初に教養科目を中心とした単位互換協定を結んだ。次年度から単位互換するということであればまず協定締結準備を進める必要がある。
- ・同一法人内の大学と短大で共同授業を行う場合も、同一法人内で単位互換協定を結ぶ必要がある。保育士の資格要件科目であっても学校種が違えば互換協定を締結しないなければ単位認定はできない。
- ・保育者養成系の専門科目について収録講義の視聴による単位認定が認められるかどうか、行政との確認が必要である。メディアを使った授業の単位認定が認められるか、授業時間に数えられるなど、文科省、厚労省それぞれに対して確認する必要がある。
- ・単位互換は想定したようにには進まず難しい。平成 22 年度では、3 大学 28 名（15 科目）が利用した。単位互換が進まない理由として、距離感や時間的な制約より、各大学でカリキュラムが閉じている（完結している）ことが大きいようだ。学生は自大学の授業で十分と感じており、他の大学でも学ぼうとする意欲がある学生は少数である。既存の科目を設置しているだけでは受講しないので、単位互換用の共通科目を開設し必修化するなど、カリキュラム上の工夫が必要である。



12月26日「ゆうキャンパス」打ち合わせの様子
(向かって右から横井教授、鈴木係長、三枝部長)

共同教育推進のポイントについて

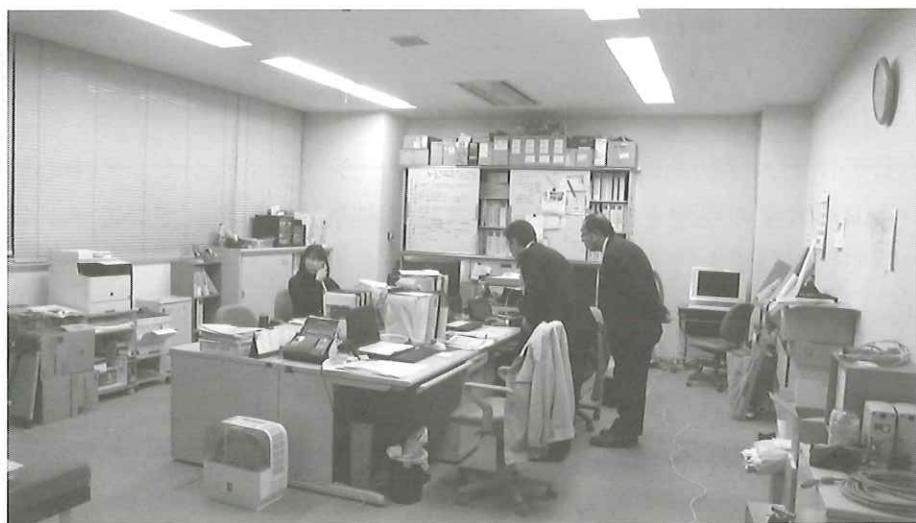
- ・単位互換を推進する重要なポイントは、連携大学の「共通科目」を開発し、開設することである。コンソーシアムやまがたでは、地域学の共通科目「最上川俯瞰講義」、「最上川の自然と文化」を設置している。
- ・教養基礎科目あるいは独自科目で共通科目を立てるのがよいのではないか
- ・たとえば、A先生がやる科目は4大学共通に開講し、ビデオ型（オンデマンド型）で時間をずらして流す（時間割の調整）ことなどを検討してはどうか。
- ・試行段階であるが「連携型科目」の開発を進めている。それぞれの大学の科目を融合して大学間連携の新しい科目を開発するもので、たとえば平成22年度施行科目「<遊具>を創る」（美術、保育、運動学、教育社会学の視点を取り入れた幼児の遊具制作）の授業は好評だった。座学よりも、演習、実習系の科目は連携しやすいようだ。
- ・大学間というより教員個人間の共同研究、分野連携が“カギ”となる。熱心にコーディネートしていただける教員の協力を得ることも重要である。「<遊具>を創る」という連携科目は、東北芸術工科大学の教員がコーディネートし、美術、保育、運動学、教育社会学の教員間交流をもとに開発された。

テレビ会議システムについて

- ・テレビ会議システムの設備は「戦略GP」（平成20年度採択）により導入した。現在、講演のほか、授業では講義の一部に使われている程度で、主には連携大学間の会議用に使用されている。
- ・契約事務は山形大学で一括している。
- ・利用頻度は1週間に1回程度である。「ゆうキャンパス」がコントロールセンターの機能をはたしており、たとえば「今日はA大学で視聴希望がある、明日はB大学とC大学で視聴希望がある」という連絡が入ると、PCによりコントロールシステムを操作し配信する。連携各校では電源を入れる程度の操作で利用できる。
- ・講演など一方的に配信するプログラムでは大人数でもよいが、双方向の授業では難しい。システムにもよるが20名位までの受講が限度ではないか。過去に好評を得たプログラムでは、山形大学のゼミで（15回の内1コマか2コマ）、東北文教大学の地元の人を招き相互にコメントした授業などがある。準備は大変だったが、評判は良かった。
- ・収録講義を利用した補講は実績がない。他大学の事例ではあるが、収録講義を視聴後、テストを受けて教員が指導し合格すれば出席とみなすといったシステムをとっているようだ（金沢工大の例）。



「ゆうキャンパス」 1階 教室



「ゆうキャンパス」 1階 事務室
鈴木係長（山形大学）と女性スタッフの2名で対応している



連携各校への配信コントロールは画面の PC で操作している。

「ゆうキャンパス」内のテレビ会議システム（可動式）

II. 山形大学訪問調査

日 時： 平成 24 年 12 月 27 日（木） 10:00～12:30

場 所： 山形大学小白川キャンパス

出席者： 矢口清渉外部涉外課長（山形大学）

式庄 憲二、長坂 達弘、河合 智幸、山本 將、神谷 圭祐、松本 勝、
種市 淳子

1. 調査の目的

12 月 27 日の山形大学訪問調査は、「大学コンソーシアムやまがた」の中心的役割を果たしている山形大学の現地を視察し、特に教室で実際に使用されているテレビ会議システムについて情報収集を行うことであった。

「大学コンソーシアムやまがた」発足当初からの担当者である山形大学の矢口課長より、遠隔講義システムの活用と課題について、また学内の組織、連携事業を進める上で苦労された点などについて話を伺った。

その後、遠隔講義システムが設置されている教室を視察させていただいた。

2. テレビ会議システムの概要

コンソーシアムあいちで導入予定の SONY 製とほぼ同じ画像画質であるが、多地点の同時接続が可能となっている。主な特徴は以下のとおりである。

- ・ HD 品質 (High Definition) 映像を 2 面使用しており、資料を高精細に伝送可能、話者と資料を同時に伝送できる。
- ・ ビデオ会議用コーデック (データ圧縮・伸張を行う装置) には Polycom 社製の HDX-8006XLP を使用している (業界標準規格)。



山形大学に設置されているシステムと同タイプの機器

- ・多地点同時接続のために、MCU を利用している。MCU には Polycom 社製 RMX2000MPM+80 を使用している。
- ・既存のテレビ会議システムと接続可能である（HD 品質、SD 品質の両方に対応）。
- ・無線式タッチパネルを採用しており、リモコンによる操作は使用しない。

3. 質疑・意見交換

共同教育の留意点について

- ・単位互換の仕組みを柔軟にするだけでは利用されない。共通科目を立てて必修化するなどカリキュラム上の工夫が必要である。
- ・地域学「最上川学」を立ち上げ共通科目とした。地域の方が積極的に関わっておりフィールドワークの参加率は高い。座学では受講者が少ない。
- ・単位認定のための出席確認はレポートや小テストにより TA が行うことが多い。最後まで視聴しないと書けない課題を出している。
- ・大学連携の良い点として他大学の学生と顔見知りになり交流できることがある。

正課外教育も共同教育の概念に入れていくとよい。

テレビ会議システムについて

- ・遠隔講義システムを導入した当初の目的は、山形大学 4 キャンパス間の教員の移動時間をなくすことであったが、実際には遠隔講義では伝わりにくい、伝えるための努力の方が大きいことがわかった。学生の反応は対面授業の方がよい。
- ・小型のテレビ会議システムは、会議や打ち合わせに比較的よく利用されている。



12月27日 山形大学内での打ち合わせの様子
(向かって左から2番目が山形大学の矢口課長)

- ・授業と構えると上手くいかない。気軽に、まず使ってもらう、便利さをわかってもらいうことが第一だと思う。たとえば、大学間のサークルの打ち合わせや交流会など、学生にも貸し出して自由に使えるようにするとよい。
- ・たとえば卓上で使用できるもの、パソコンに接続できるものなど、小型で気軽に使えるものの方が活用の幅が広がるのではないか。
- ・ゼミなど少人数の授業には適している。フィールドワークで出向いた現地の様子を配信するなど様々な活用展開が考えられる。こちらで想定していなかったような使い方を工夫している若手教員の事例もある。
- ・使い方のアイデアを含めて協力してもらえる教員（キーパーソン）を取り込むことがポイントである。主体的にシステムを道具として上手く活用していくことが重要である。

III. まとめ

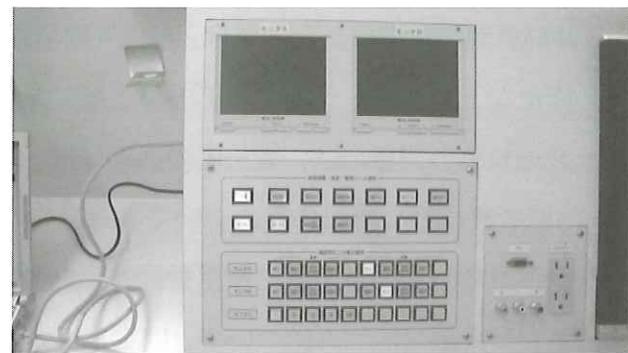
2日間の訪問調査では、年末の多忙な時期にも拘わらず、山形大学及び東北文教大学関係者の方々のご厚意により、長時間の聞き取り調査と教室等の視察を受け入れていただいた。聞き取り調査においては、コンソーシアムの立ち上げ以来、8年以上の活動実績と失敗事例もふまえて率直なアドバイスをいただき、貴重な情報を得ることができた。特に活動の推進において熱心な教員（キーパーソン）の重要性を強調されていた。

今後の事業計画を行う上で重要なポイントもいくつか確認できた。

- ・共同教育の推進にあたっては、単位互換協定の締結を前提に、「共通科目」の開設、必修化などカリキュラム上の工夫が必要である。
- ・共通科目の開発では、教員間の共同研究、分野連携が鍵となる。
- ・保育者養成系の専門科目について収録講義の視聴による単位認定が認められるかどうか、行政（文部科学省、厚生労働省）との確認が必要である。
- ・テレビ会議システムについて、固定式（大型）は講演など一方的に配信するプログラムには向いているが、双方向の授業には向かない。
- ・可動式（小型）のテレビ会議システムは、少人数のプログラムに向いている。工夫次第で様々な活用展開が考えられる。

テレビ会議システムに関しては、授業における活用の限界を知ることができた。他方、ゼミなど少人数授業における工夫や活用の可能性についても貴重な示唆を得た。小型のものを「気軽に、まずは使って便利さをわかってもらう」スタンスの重要性を強調された点も印象的であった。また、助成期間終了後の機関負担金の算出方法等についても参考となった。可能な限り今後の事業計画に活かしていきたい。

以上



タッチパネル式の操作盤とコントロールPC



固定式テレビ会議システムが設置されている教室
(山形大学小白川キャンパス)

調査研究報告書

担当者名	山本 将
小委員会名	第4小委員会
申請事業名	「明治大学」訪問調査
出張日程	平成25年1月17日～18日
訪問先	明治大学
調査の目的	遠隔講義システムとその設備に機能を付加して授業等を記録して配信するシステムの整備状況とその活用状況について情報収集を行い、本コンソーシアムで本年度中に予定している設備の導入に、その情報を活かすことである。特に明治大学で設備を実際に運用した結果判明した問題点、教員や学生の利用状況、今後の課題などについて可能な範囲で情報を得ることを目的とした。
調査の概要	多数のメディア教室やスタジオなどを配備し、教育支援部の事務室も配置されている明治大学駿河台キャンパス12号館を訪問。明治大学では情報インフラ整備のための組織や学内の情報化を推進する組織とは別に、教育支援組織として「ユビキタス運営委員会」を置き、そこで新たな教育方法の試行や導入を行っている。
調査の成果と 今後の課題	ユビキタス運営委員会は、eラーニングや遠隔教育の発展・定着、それらを活用した学習支援体制や教育支援体制の確立を目指している。このような組織の配置によって、教員や学生を支援する立場から情報環境の整備についての要望を出すことができ、他の担当部署と意見交換しながら一定の緊張感を持って環境整備を進めることができると思われる。

共同教育先進事例調査プロジェクト 明治大学訪問 調査研究報告書

訪問日時： 平成 25 年 1 月 18 日（金）11:00～12:20

訪問先 : 明治大学 駿河台校舎

訪問先の担当者：教育支援部 ユビキタス教育推進事務室 宮原俊之氏

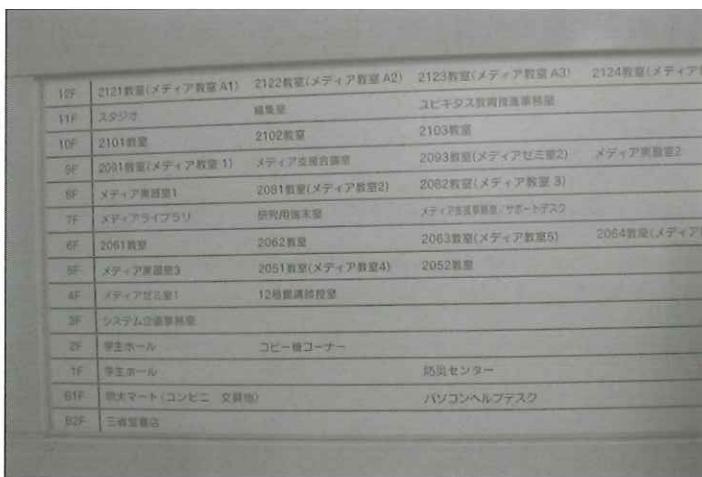
訪問者：式庄憲二、種市淳子、山本將

1. 調査の目的

調査の目的は、遠隔授業システムとその設備に機能を付加して授業等を記録して配信するシステムの整備状況とその活用状況について情報収集を行い、本コンソーシアムで本年度中に予定している設備の導入に、その情報を生かすことである。特に明治大学で設備を実際に運用した結果判明した問題点、教員や学生の利用の状況、今後の課題などについて可能な範囲で情報を得ることを目的とした。

2. 訪問した校舎と担当部署

当時は明治大学の駿河台キャンパスの「リバティータワー」の北にあり、メディア関係設備が集中して整備されている 12 号館を訪問した。この建物には多数のメディア教室やスタジオなどがあり、教育支援部の事務室も配置されている。12 階建の建物のうち、地階から地上 1・2 階にある購買や書店、学生ホールを除き、他のフロアはほぼメディア関係の教室等として利用されている。今回は、遠隔授業関係および授業収録関係の設備があるメディア教室とスタジオなどを訪問した。



(写真はフロアーケース内図)

明治大学の情報関係の組織には特徴があり、情報環境の整備や機器の貸出等を担当する組織とは別の組織を設けている。すなわち、情報インフラ整備のための組織や学内的情報化を推進する組織とは別に教育支援組織としてユビキタス運営委員会を置き、そこ

で新しい教育方法の試行や導入、運営支援を行っている。

ユビキタス運営委員会は、e ラーニングや遠隔教育の発展・定着、それらを活用した学習支援体制や教育支援体制の確率を目指している。説明をして頂いた宮原氏はその事務室の方であるが、このような組織の配置によって、教員や学生を支援する立場から情報環境の整備についての要望を出すことができ、他の担当部署と意見交換をしながら、一定の緊張感を持って環境整備を進めることができたと思われた。



3. 遠隔授業システムについて

システムについては、関連する機器が整備された教室で説明を受けた。

(写真は該当の教室と説明する宮原氏)

教室のある建物は築後 20 年だが、機器を残しつつ、大学間連携の事業として 2 月にアクティブ・ラーニング教室として改裝予定であるとのこと。現状では中央にスクリーンを一つだけ配置してあるが、映像と資料の両方が見える 2 画面にする。また、黒板の前にスクリーンが降りてしまうのは良くないなど、改善が必要な点がいくつかあるとのこと。また、電子黒板については、あまり使われないことがわかっている。

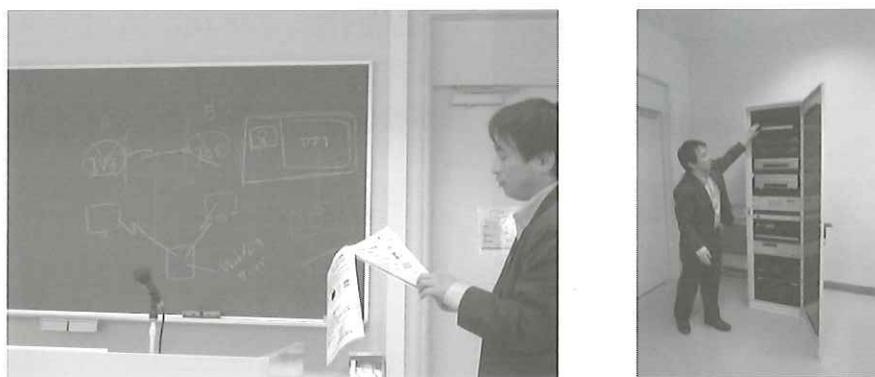
カメラが教員の動きを追尾するシステムについては、動きが細かいと見る者の目が回るので、カメラの向きをプリセットして切り替えて使うようにしている。



(写真は、カメラ、スピーカー、プロジェクター等の据付の状態)

遠隔授業の通信システムとしてはポリコムを使っており、その選択の理由等についても説明を受けた。ポリコムの標準は1:1だが、多地点サーバーを導入することで、比較的容易に同時に利用できる拠点数を増やすことができ、しかもPCやモバイル(iPad等)でもできるので、海外に教員がいる場合でも利用できて便利であるとのこと。

ただし、その容易さのため拠点数がすぐにいっぱいになってしまって、サーバーに余裕が必要となる。



(写真は通信方式とラック内の機器を説明する宮原氏)

1:1での利用なら、インターネットとパソコンさえあれば使えるスカイプでいいという考え方もあるが、通信環境が悪いとその影響を受けてしまい通信が不安定になるとのこと。そのため、授業で使うには信頼性が低い。ポリコムは専用のプロトコルなので、悪くても音だけは落ちないなどのメリットがあるとのことであった。明治大学では設備として、固定式も移動式も整備している。移動式は便利だが、エコーチャンセラーを接続するなどの配慮をしないと遠隔授業で使う場合にハウリングが出てしまうので注意する必要があることを繰り返し強調された。実際の授業で問題が発生すると教員も学生も授業に集中できなくなることに、大変気を使っておられる様子だった。

なお、ポリコムとは別にWEB会議システムを使っている。どこかに専用サーバーを置く必要があるが、バックアップにもなる。

4. 授業の録画システムについて

固定した自動収録システムは当日見学した教室のみに設置されている(今後さらに整備される予定)。遠隔授業システムのカメラを利用して、授業を録画して配信することができる。この装置は遠隔授業のシステムに追加する形になるが、教員の映像をその時のパワーポイントの資料と一緒に記録するのではなく、別々に記録するシステムを導入している。録画もスイッチ一つで簡単にスタートできるようにしてある。明治大学では、海外との協定の増加によって授業を海外配信するようになった。なお、教員によっては公開のためではなく、単に自分の授業を自分で見たいという方もいる。いずれに

せよ活用のためには、職員によるサポートが大切であるとのことである。



(写真は、遠隔授業システムと録画システムの操作卓)

5. スタジオについて

教室を改造して、スタジオが整備されている。本格的な放送番組の収録ができるが、教員自身が話している動画を一人で録画できる設備もある。英語の先生が英文を読み上げて録音するのにも使っているとのこと。

学生に活用させるという点では、スタジオを使ってプレゼンテーションなどの準備をさせ、コンテストも行なっている。スタジオを使わなくともネット上でプレゼンテーションを作成できるようにしており、活用度は高い。コンテストのチラシも学生にデザインさせている。メディアの活用は学生の方が違和感なく行うし、「学生が動けば、教員が動く」と思われる所以で、まず学生に授業用コンテンツを作らせ、そのプロセスを指導しているとのこと。学生は作品を公開してもらうことが嬉しいようだともおっしゃっていた。なお、教員の場合は番組に著作物を使ってしまうこともあるので、注意が必要であるとのこと。



(写真はスタジオ操作卓とスタジオ内部)

以上のように、機器の問題から、活用推進の考え方まで、大変丁寧にご説明を頂いた。

以上

調査研究報告書

担当者名	山本 将
小委員会名	第4小委員会
申請事業名	「大学コンソーシアム佐賀」訪問調査
出張日程	平成25年3月7日～8日
行先	大学コンソーシアム佐賀
調査の目的	保育者養成校の連携による、発達障害の幼児に対する支援力をもつ幼稚園教諭と保育士を養成する共同教育プログラムは、保育者養成に関わるテーマとして興味深く、事業推進にあたり苦労された点や工夫された点、遠隔講義システムの利用実態などについて話を伺うために訪問調査を行った。
調査の概要	<p>1. 「子ども発達支援士養成プログラム」</p> <p>「基礎・実習」「小児医療」「心理」「教育・保育」「福祉・家族支援」の5分野（計20単位）によって構成され、修了した者には「子ども発達支援士」の資格を認定。</p> <p>2. 「クラウド型LMS」</p> <p>manaba同様のクラウド型LMSを活用することにより、学生の学習行動や成果を把握している。</p> <p>3. 「遠隔講義システム」</p> <p>本プログラムでは活用されていない。</p>
調査の成果と今後の課題	共同教育プログラムの開発においては、各大学の特色をカリキュラムに活かし、既存の科目に「共通の観点」を盛り込んでいく、“反映型”的開発方法も可能である。 本コンソーシアムでは、「小委員会」の取り組みを活かしたテーマを設定し、テーマの主となる大学でのプログラムを開発。自大学の学生を中心に履修させ、その一部を遠隔講義システムで公開し、希望があれば連携校の学生も履修できるようにすることも考えられる。 さらには、各大学に「支援コーディネーター」を配置し、その役割や業務の内容を明確にしておく必要がある。

調査研究報告書

担当者名	山本 将
小委員会名	第4小委員会
申請事業名	「大学コンソーシアム佐賀」訪問調査
出張日程	平成25年11月21日～22日
訪問先	大学コンソーシアム佐賀
調査の目的	保育者養成校の連携による、発達障害の幼児に対する支援力をもつ幼稚園教諭と保育士を養成する共同教育プログラムは、保育者養成に関わるテーマとして興味深く、事業推進にあたり苦労された点や工夫された点、遠隔講義システムの利用実態などについて話を伺うために訪問調査を行った。
調査の概要	<ol style="list-style-type: none">1. 「子ども発達支援士養成プログラム」「基礎・実習」「小児医療」「心理」「教育・保育」「福祉・家族支援」の5分野（計20単位）によって構成され、修了した者には「子ども発達支援士」の資格を認定。2. 「クラウド型LMS」manaba同様のクラウド型LMSを活用することにより、学生の学習行動や成果を把握している。3. 「遠隔講義システム」本プログラムでは活用されていない。
調査の成果と今後の課題	共同教育プログラムの開発においては、各大学の特色をカリキュラムに活かし、既存の科目に「共通の観点」を盛り込んでいく、“反映型”的開発方法も可能である。 本コンソーシアムでは、「小委員会」の取組みを活かしたテーマを設定し、テーマの主となる大学でプログラムを開発。自大学の学生を中心に履修させ、その一部を遠隔講義システムで公開し、希望があれば連携校の学生も履修できるようにすることも考えられる。 さらには、各大学に「支援コーディネーター」を配置し、その役割や業務の内容を明確にしておく必要がある。

共同教育先進事例調査プロジェクト
「大学コンソーシアム佐賀」訪問 調査研究報告書

訪問日程： 平成 25 年 11 月 21 日（木）13:00～16:00

訪問先： 大学コンソーシアム佐賀

場所： 佐賀大学本庄キャンパス

出席者： 園田貴章教授（佐賀大学・事業推進責任者）、川邊浩史准教授（西九州大学短期大学部）、菅原航平氏（西九州大学短期大学部・支援コーディネーター）、枝川慎太郎氏（大学コンソーシアム佐賀）

訪問者：式庄 憲二、加納 大、山本 将、原田 知子、種市 淳子

1. 調査の目的

「大学コンソーシアム佐賀」は、佐賀県内の 6 大学（佐賀大学、西九州大学、西九州大学短期大学部、九州龍谷短期大学、佐賀女子大学、放送大学）を構成大学として、平成 19 年 12 月に設立され、平成 24 年度に「大学間連携共同教育推進事業」に「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」として採択され、平成 25 年度は、本格的な事業実施に向けて、教育プログラム及び教育内容・方法の検討、大学間発達障害支援ネットワークの構築準備等を進めている。

保育者養成校の連携による、発達障害のある幼児に対する支援力をもつ幼稚園教諭と保育士（幼保専門職業人）を養成する共同教育プログラムは、保育者養成に関わるテーマとして興味深く、この先進事例から学び、事業推進にあたり苦労された点や工夫された点、遠隔講義システムの利用実態などについて話を伺うために訪問調査を行った。

当日は、事業推進責任者である園田教授、コンソーシアム全体のコーディネーター（事務局）を務めている枝川氏らより、具体的な取組の内容についてプレゼンテーションを受けた後、質疑応答及び意見交換を行った。

2. 助成事業の採択実績

「大学コンソーシアム佐賀」の連携事業として採択されているプログラムは以下のとおりである。

平成 20 年度～平成 22 年度

文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」

取組名称：知の拠点としての地域をリードする大学間教育ネットワーク推進事業

※ 遠隔講義システムは本事業補助により設置

平成 24 年度～平成 28 年度

文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」

取組名称：大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成

3. 「子ども発達支援士養成プログラム」について

(1) プログラムの概要

連携校では、それぞれが保育者養成プログラムを展開しているが、発達障害のある幼児に関する専門的な知識・技能を身につけるための教育は不十分であるという問題意識に立ち、幼保専門職業人を目指す学生に、幼児の成長・発達に関する分野の知識を体系的に学ばせ、支援実習による能動的学修を実施することにより、発達障害に関する基本的な知識の系統的学修と療育指導の基礎等を習得させ、確かな支援力を養成することを目的としたプログラムである。

プログラムの構成は、「基礎・実習」（講義 2 単位、実習 2 単位）、「小児医療」（講義 2 科目・4 単位）、「心理」（講義 2 科目・4 単位）、「教育・保育」（講義 2 科目・4 単位）、「福祉・家族支援」（講義 2 科目・4 単位）の 5 分野（計 20 単位）によって構成されている。

(2) プログラム開発・設計上の特色

平成 25 年度から本プログラム関連科目の開講を始めており、連携校全体の履修登録者数は 300 名を超えるという。共同教育として実施する上で、様々な工夫がなされている。

1) プログラム修了者に対する認定資格

教育プログラムを修了した者には「子ども発達支援士」の資格を認定する。同資格には 2 つのレベルがあり、「子ども発達支援士（基礎）」は、発達障害児の幼児の困り感に気づき、子どもによりそった支援ができ、また保護者を支援できるレベル（主に短期大学生を対象）、「子ども発達支援士」は、指導計画等を作成し、子どもを支援し、保護者の気持ちを理解できるレベル（主に、4 年制大学生や卒後指導を受けた短期大学卒業生を対象）で認定する。

2) 「共通評価観点」の開発とプログラム設計

必修科目「子どもの支援（基礎）」（2 単位）は、連携校共同開講で、夏休み等に集中講義を行い、「子どもの支援（実習）」（2 単位）は、各学生が療育施設等で 30 時間分の実習を行うものである。

共同で開講する科目は、この 1 科目のみである。

その他の科目は、「大学間共通評価観点」を開発することにより、5 分野に該当する各大学の既設科目に、共通評価観点にそった事項を学生が学修できるようシラバスを調整（修正・強化）して、開講する方法をとっている。各大学の開講科目に「発達障害児支援」に関する共通観点の要素を入れていくという、“反映型” の設計方法は効率的かつ各大学の特色あるカリキュラムを活かすもので参考となった。

3) 「支援コーディネーター」の設置

各学生が療育施設等で 30 時間分（積み上げ時間）の実習を行う「子どもの支援（実習）」（2 単位）では、連携校に 1 名ずつ配置された「支援コーディネーター」が療育機関との窓口となり、療育対象の幼児の紹介、実習先の調整、療育情報の共有を行って、効果的な療育指導を行う仕組みをつくっている。

4) クラウド型 LMS を利用した「履修カルテシステム」の導入

今年度は試行段階ということであったが、本プログラム用の履修カルテシステムを導入し、各大学に所属する学生が学修や実習についての振り返りができるようになっている。「manaba」と同様、クラウド型の LMS を活用し、学生の学修行動や成果を把握する仕組みであり参考となる。

5) 遠隔講義システムについて

平成 20 年度～平成 22 年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」の補助により設置したもので、本プログラムでは活用されていないということであった。

4. まとめ

多忙な時期にも拘わらず、佐賀大学及び大学コンソーシアム佐賀関係者の方々のご厚意により、有益な聞き取り調査を行うことができた。また今後、本コンソーシアムの共同教育プログラム開発事業を行う上で、重要なポイントをいくつか確認できた。

- ・共同教育プログラムの開発にあたっては、各大学の特色あるカリキュラムを活かしつつ、既存の科目に「共通の観点」を盛り込んでいく、“反映型”の開発方法も可能である。この場合、学生は所属する大学の開講科目を履修するために負担が少なく、希望すれば単位互換により連携大学の科目を履修することも可能である。
- ・「共同開講科目」は、基幹科目として 1 科目を開発し、「集中講義」で開講する方法もある。1 科目程度であれば、各大学の時間割を調整する等の負担もなく、また遠隔講義システムを用いた開講も可能である。
- ・プログラムのテーマ設定は重要である。保育現場における関心と支援ニーズの高い「発達障害のある幼児の支援」というテーマでは、300 名を超える履修登録者数（平成 25 年度）が示すように、学生の関心も非常に高い。
- ・本コンソーシアムでは、「小委員会」の取組を活かしたテーマ設定で、“反映型”的開発方法により試行することも考えられる。テーマの主となる大学でプログラムを開発し（例：「造形表現」「紙芝居」）、自大学の学生を中心に履修させて、授業の一部を遠隔講義システムで公開するなどである。希望があれば、連携校の学生も履修できるようにすることも考えられる。
- ・プログラム修了者に資格や証明書を認定する方法も有効である。たとえば各大学で開設するプログラムで、120 時間以上の要件を満たし、社会人を対象とするものであれば「履修証明制度」を活用し、修了者に「履修証明書」を認定する方法も考えられ

る。

・各大学に「支援コーディネーター」を配置する方策も参考としたい。この場合、コンソーシアム佐賀で取り組まれている「支援コーディネーター」のように、その役割や業務の内容を明確にしておく必要があろう。

調査研究報告書

保育・福祉先進国スウェーデンの保育制度・保育者養成制度の調査研究報告書

1. 調査研究の目的

基幹保育者にとって、より質の高い保育を目指すうえで、世界の先進的な保育から学ぶ意義は大きい。福祉先進国の中でも、スウェーデンは公的保育を基本に世界最高基準の職員配置基準を確立させると共に、保育の市場参入などの課題も抱えている。今回の調査研究の目的は、スウェーデンの保育現場の調査、研究をおこなうなかで、日本の保育内容をどのように改革していくべきか、また基幹保育者が先進的な保育から何を学ばなければならないかという指針を示すことにある。

2. 観察ポイント (1)2006年10月以降の中道右派政権成立後の保育制度の変化を検証する、(2)教育内容では、2010年のナショナル・カリキュラム改訂後の就学前学校の変化、(3)スウェーデン語を母語としない子どもに対する支援、(4)障がい児の保育、(5)病児（病棟）保育・病児に対する教育の保障、(6)保育者養成制度について、以上について基幹保育者の養成という視点から調査研究をする。

1. 日 程 平成26年2月3日（月）から平成26年2月9日（日）

2. 訪問者 岡林 恵子・野津 牧

3. 訪問日程

平成26年2月3日 中部国際空港発→ストックホルム着

平成26年2月4日から2月6日 6施設訪問

平成26年2月7日 自由行動

平成26年2月8日 ストックホルム発

平成26年2月9日 中部国際空港着

4. 訪問施設

(1)カロリンスカ病院・アストリッド リンドグレン小児病院の病棟保育所・院内図書室

(2)ノーラゴーデン就学前学校

(3)スponガ・テンスタ地区ファミリーセンター

(4)フーディング自治体児童担当者から保育政策の講義

(5)スナックバッケン就学前学校

(6)財団法人運営就学前学校ミカエラ・ウォードルフ・バーンステゥーガ

5. スウェーデンの概要*1

(1)国名 スウェーデン王国

(2)面積 52.8万km²

- (3) 人口 約 955 万 6000 人 (2012 年)
- (4) 首都 ストックホルム (人口約 84 万人・首都圏約 200 万人)
- (5) 人種 北方ゲルマン民族
- (6) 言語 スウェーデン語
- (7) 宗教 福音ルーテル教 (プロテスタント)
- (8) 政治体制 立憲君主制・議会一院制・2006 年より中道右派連合政権
- (9) 通貨 スウェーデンクローナ (以下、SEK とする。1SEK=15 円 : 2013. 12 現在)
- (10) 一人当たり GDP 55, 158 ドル (2012 年、日本は 2002 年で 46, 707 ドル)
- (11) 経済成長率 1.2% (2012 年)
- (12) 失業率 7.9% (2012 年)
- (13) 主要産業 機械 (含: 自動車)、通信機器、木材製品、医薬品
- (14) 合計特殊出生率 1.90 (2012 年)
- (15) 平均寿命 男性 79.9 歳、女性 83.5 歳 (2012 年)

6. スウェーデンと民主主義

スウェーデン国家の基礎は、人権の尊重と民主主義にある。政治に対する意識も高く、国政選挙、地方選挙共に 80 パーセント以上の投票率を維持し、2010 年の国政選挙の投票率は 85.8 パーセントであった。女性議員の比率も地方議会、国会議員 (43%) 共に半数近い。

政治の透明性も高く、脱税や不正を許さない政治的風土があり、オンブズマン (ombudsman) という言葉がスウェーデン語であることは比較的知られている。オンブズマンは「代理人」という意味にあたり、国民の代理人として行政が違法な行為をしないか監視するための国の機関の一つであり、議会オンブズマン、男女平等オンブズマン、人種差別オンブズマン、ハンディキャップ・オンブズマン、子どもオンブズマンなどがある。

完全なる男女平等を目指しているが、女性の選挙権、被選挙権は 1921 年に確立している。世界経済フォーラムが調査した 2012 年度の男女格差の国別ランキングにおいても、日本が 135 か国中 101 位であるのに対して、スウェーデンは 4 位である (第 1 位・アイスランド、第 2 位・フィンランド、第 3 位・ノルウェー)。

1960 年代は、スウェーデンにおいても専業主婦が多かったが、経済成長の下での女性の労働市場への参加の期待と共に、男女平等の観点から女性の労働への参加が当然なものとして受け止められるようになった。女性の労働市場への参加を促すため保育所 (就学前学校) の整備をはじめとする子育て支援政策を充実させた。

7. スウェーデンの政治状況*2

スウェーデンでは、1914 年以来、社会民主労働者党が常に第一党の地位を守り、1932

年から 1976 年までの 44 年間政権を担当し、福祉国家の基礎を担った。その後、2 回政権党となつたが、2013 年 8 月現在の政党分布は、社会民主労働者党 112 議席、稳健党 107 議席、環境党 25 議席、国民党 24 議席、中央党 23 議席、スウェーデン民主党 20 議席、キリスト教民主党 19 議席、左党 19 議席、計 349 議席である。

このうち稳健党、国民党、中央党、キリスト教民主党からなる中道右派連合が 173 議席で 2 期連続で与党を形成し、社会民主労働者党、環境党、スウェーデン民主党、左党が野党を形成している。

中道右派連合が進めた市場開放政策などに対して国民からは批判的な声が多く、2014 年度に実施される総選挙では、左派連合が勝利するのではないかといわれている。

8. スウェーデンの経済と税制度*3

スウェーデンの経済は国際的に競争力が強いが、2009 年、世界経済の影響を受けて経済は大幅なマイナス成長となった。2010 年以降、経済は回復したが、現在は、ヨーロッパの債務危機等による世界経済の混乱を受けて、2012 年は 0.7% の低成長となり、今後も当面の間経済成長の停滞が見込まれている。

2010 年春以降新規求人件数は増加し、失業率はやや改善したが、失業率の水準は未だ高く、2012 年の失業者数（学生・雇用訓練中の者を含む・年平均）は 40.3 万人で、失業率は 8.0% に達しており、経済の停滞を受けて今後当面の間は高い水準で推移することが見込まれている。

2012 年 9 月、政府は、「未来への投資（Invest for the future）」と題した 2013 年予算案を国会に提出した。前年の「責任を果たす時」と題した堅実予算から大きく方向転換し、「投資」をキーワードに成長と失業対策に重点を置き、230 億 SEK 規模の改革を実施する積極的な内容となっている。

日本の消費税に当たる付加価値税は原則として 25% であるが、食品、ホテル宿泊費は 12%、交通費、演劇、書籍、新聞、雑誌などは 6%、医療や教育などは課税対象外である。

日本の国民負担率（税と社会保険料負担が国民所得に占める割合）は 2009 年度では 38.6% で、これは OECD の 30 カ国の中で低い方から 7 番目であるのに対して、スウェーデンは国民負担率が 59.0%（2008 年）と OECD 30 カ国中で高い方から数えて 10 番目の国である。

9. 子ども関係を中心としたスウェーデンの社会サービス

スウェーデンは「福祉国家」といわれることが多いが、スウェーデンでは、福祉サービスだけでなく、雇用、教育、住宅、環境なども含めてトータルした質の高い生活保障を目指すことから、「社会サービス」という概念でとらえている。

以下、子ども関係の支援政策を紹介する。

(1) 両親保険

育児休業中の賃金保障である。1974 年に成立し、育児休業をした期間について合計 480 日間支給される。父親・母親はそれぞれ 240 日間の受給権を有するが、そのうち父親のみが利用できる父親月間と母親のみが利用できる母親月間の 60 日間を除けば、父親・母親間で受給権を移転できる。両親手当は、子が 8 歳または小学校の第 1 学年を修了するまで受給することが可能であり、その支給額は 480 日間のうちの 390 日間までは従前所得の 80%相当額である。その後の 90 日は 1 日につき 180SEK が支給される。

また、そのうちの 2 か月間の育児休業は取得が義務化されている。育児休業は、全日だけでなく子どもが 8 歳になるまで 1/4 日などの時間短縮という取得が可能であり、男女いずれも可となっている。夫婦が育児休業を半分ずつ取得した場合は、上限 1,350SEK の男女平等ボーナスが加算される。

(2) 児童手当

子どもの年齢が 16 歳未満の子どもを持つすべての親に、所得制限無で支給される。第 1 子 1,050SEK で子ども 2 人以上の場合は多子加算が付くため、第 2 子は 150SEK、第 3 子 454KEK、第 4 子 1010SEK、第 5 子 1250SEK 加算される。具体的には、子どもが 2 人の場合は合計 2,250SEK、3 人の場合は 3,754SEK が支給される。16 歳を超えて進学する場合は 20 歳まで延長される。

他に、両親が離婚して一方の親と同居している子に対して、もう一方の親が予め合意した養育費を支払わない場合などに、養育費補助制度がある。最高で月額 1,273SEK を社会保険制度から支給するもので、本来養育費を支払うべき親は、原則として社会保険事務所に対して支給された額を返済しなければならない。

在宅育児手当は、2006 年に一部のコムユーンで実施され現政権も認める決定をしている。

(3) 一時的両親手当

12 歳未満の子どもが病気の時は看護休暇制度があり、子ども一人につき年両親で 120 日まで取得でき、給与の 80%が支給される。また、父親については、出産前後の付き添いのための休業について、10 日間の一時的両親手当受給が認められている。

(4) 就労支援

パートの給与が一般就労の約 90%程度支給されており、子育て期間中はパート労働に切り替え、子育てが一区切りついた段階で正規雇用に切り替えすることも可能となっている。また、妊娠中は部署の異動が申告制となっており、母体に負担のかかる部署から異動することが可能となっている。

(5) 休暇制度

一般にバカンス休暇と呼ばれており、通常 6 月から 8 月の間に 25 日（土日は含まないため 5 週）以上の有給休暇が保障されており、夏休み手当を受け取る。なお、公務員は 9 週間、教員は 8 週間の有給休暇となっている。この他、年次有給休暇は、年間 25

日以上となっている。

なお、子どもは冬季間、スポーツ休暇が 1 週間あり（自治体により期間が違う）、ウィンタースポーツが奨励されており、保護者も合わせて有給休暇を取ることが多い。

(6) 教育の無償制度

教育に格差が生じれば、その後の就職などにも差ができてしまうということで、スウェーデンでは教育費は大学（大学院は研究者として手当が付く）まで無償となっている。ほとんどの大学生は、奨学金とアルバイトで自分の力で大学に通う。

(7) 医療費

保健・医療の供給主体は、日本の都道府県に相当するランディング（18 のランディング、ランディングより権限が広い広域自治体である 2 のレギオンとこれらに属さないコムーンであるゴットランドという計 21 の広域自治体）が所管している。

医療費の公費負担率は 97% であり、多少の患者自己負担も存在する（自己負担率はランディングが決定する）。また自己負担上限額が設定されており、外来診療は年間 900 SEK、入院は一日 80 SEK、薬剤費は年間 1800 SEK 前後。20 歳未満の子どもは歯科治療を含めて無料である。患者負担については限度額保証制度があり、患者が 1 年間に支払う医療費の上限は、総額 900 SEK となっている。なお、出産時の個人負担はない。

(8) 障がい児のサポート

保育・学童保育はコムーンの責任で優先的に受けることができる。

個別のケアが必要な子どもには、パーソナルアシスタントがつけられる。

16 歳までは介護手当が年額 90,500SEK 支給され（1996）、16 歳以降は早期年金に切り替えられる。

(9) 子ども虐待

家庭内外での体罰は法律で禁止されている。推計では、18 歳未満の子どもの 1% が虐待の被害にあっていると言われている。保護された子どもは、里親委託が基本となっている。

(10) 移民の子どもへの支援

移民は、98 万人おり、不法滞在者は少ないといわれている。移民に対しては、成人の場合は成人家級で、子どもの場合は学校でスウェーデン語の取得を保障されている。また、義務教育では定期的に母国語と母国の文化を学ぶためにコムーンより講師が派遣される。また、賃金面などでスウェーデン国民と同等の権利を保障されている。

10. 保育制度*2, *4, *5

(1) 就学前学校

1996 年、スウェーデンの保育は、社会省社会庁の管轄から教育省学校庁の管轄に移され、保育と共に教育が位置付けられ、幼保一体型の就学前学校と呼ばれている。コムーンによる運営が 89% を占めている。

1975 年最初の就学前学校法が施行され、6 歳児の年間 525 時間の無償就学前教育（任意制）の権利が確立された。

スウェーデン就学前学校の 3 原則：①すべての 6 歳児に対する半日就学前教育無償保障、②障害児のサービス利用優先、③就労・就学する親を持つ子どもも全員の利用保障は、この時期に既に確立された。

民主主義的観点から教育の平等性は重要な意味を持つが、子どもグループの大きさ、学校の構造や広さ、専門教育を受けた職員確保に関してはコミューン間の差は指摘されるものの、スウェーデン就学前学校の平等性は高い。2002 年、失業者や就学中の親をもつ子どもの利用権利保障、4、5 歳児に対する年間最低 525 時間の無償教育、保育料金上限制度の導入によって平等性が強化された。

2010 年から、無償就学前教育の権利が 4 歳から 3 歳に引き下げられた。2009 年度の 5 歳児利用率は 5 歳児総数の 94% に達し、ほぼ義務教育化しているといえる。

就学前学校は、学校に規定されているが義務教育ではない。日本の保育所保育指針に当たるものは「就学前学校カリキュラム」（ナショナル・カリキュラム）であり、1998 年、学校法に基づき制定され、2010 年、同カリキュラムは改訂された。

就学前学校カリキュラムの特徴は、「就学前学校の重要な任務は、スウェーデン社会が依拠する民主主義的な人権尊重の価値観を定着させることである」として、「就学前学校にかかわる誰もが、人間一人一人の価値を尊重」するとしている。PISA によるスウェーデンの学力低下を背景として、新就学前学校カリキュラムの「目標」では、言語やコミュニケーションする能力、数学、自然科学などを強調している。

註 1) PISA は、経済協力開発機構 OECD が実施した、世界 65 カ国から抽出した 51 万人の 15 歳を対象にした国際学力調査テストのこと。2012 年度の PISA の数学の順位は、日本の 7 位に対してスウェーデンの 38 位であった。

子どもの自発性を尊重した学びを進めるため、テーマ活動を重視している。例えば、「自分たちの周りの世界」というテーマを設定したとすると、子ども自身が調べ学習をおこない、子ども同士で討論して内容を深めている。

また、新就学前学校カリキュラムでは、「フォローアップ、評価、発展」の項を設け、評価にはドキュメンテーションを用いるとし、「新就学前学の質を評価し、すぐれた学びの条件を創り出すためには、子どもの成長と学びを観察し、ドキュメンテーションを作成して、分析する」としている。

ドキュメンテーションは、子ども一人ひとりの目標に対して、1 年間の成長の記録（絵、写真、文章等）をファイルするなどして、保護者、教師同士で確認するために活用されている。今回の訪問でも、「教師のスキルアップにとてもプラスになる」など、肯定的な声が多数聞かれた。

国のガイドラインによると、1 クラスの子どもの数は 15 人から最大でも 20 人以内、職員配置は各グループ（クラス）に就学前学校教師（保育士）3 人の配置となっている。

2006 年度の統計では、1 就学前教師に対して平均 5.1 人の子どもとなっている。

註 2) 就学前学校教師は、3 年半課程の大学で学び、教師としての資格を得る。保育士は、高校の保育コースまたは高校卒業後コミューンの研修を終了している。各グループに 3 人の配置であるが、3 人のうち 1 人が就学前学校教師、他の 2 人が保育士を配置することがガイドラインとなっているが、コミューンによっては 3 人のうち 2 人の就学前学校教師を配置しているところもある。

1 就学前学校の規模は、私立では 20 人から 30 人程度の所も多いが、公立の就学前学校では 100 人以上の所もある。100 人在籍する就学前学校を訪問すると、「うちは新興団地があることから若い世代が多いため非常に子どもの数が多い」と、申し訳なさそうに説明されることもある。

また、子ども一人当たりの基準面積は、ガイドラインで 8 m²から 10 m²となっているが、日本の「児童福祉施設の設備と運営の基準」とは違い最低基準とはなっていない。公立の就学前学校は、一般的に各グループ（クラス）に玄関と着替えスペースがあり、5 部屋程度の保育スペースがあるが、私立の就学前学校は 2・3 部屋程度のところが多い。いずれも食堂スペースと午睡スペースの寝食分離は原則なされている。休息を大事にしているため、子どもがくつろげるソファーも必需品であるし、職員の休憩室も用意されている。施設は、自園所有の原則はないため、私立の就学前学校は賃貸の所も多い。園庭も自己所有の原則がないため、私立の就学前学校では近くの児童公園を利用しているところも少なくない。こうしてみると日本の規制緩和の方向と重なるようであるが、スウェーデンは児童公園や森なども多いことから、児童公園のそばなどに立地されることが多い。

0 歳児保育も希望があれば受け入れているが、両親のいずれかが育児休業を取得するのでほとんど受け入れることはない。

保育時間は、7 時から 17 時くらいの所が多いが、あくまでも保護者のニーズに対応することを基本としているため、夜間、休日保育もコミューンとして対応している。全ての子どもが利用するわけではないので、保育料は低額だが徴収される。3 歳から 5 歳までは、1 週間に 15 時間、年間 525 時間までは無料で預けることができる。

就学前学校は、家庭の所得の 1~3% が負担額とされ、一世帯の子どもの数が 1 人の場合の負担額は月 1,260SEK、第 2 子は 840 SEK、第 3 子は 420 SEK がそれぞれ上限となる。

学童保育所は、家庭の所得の 1~2% が自己負担額とされ、一世帯の子どもの数が 1 人の場合の負担額は 840 SEK、第 2 子、第 3 子はそれぞれ 420 SEK が上限となる。

朝、8 時までに登園した子どもには朝食が出る。昼は給食となっている。

註 3) 同じ北欧でもデンマークは弁当持参である。

保育の実施義務は、コミューンにあるので、4 か月以上の待機児童を出してはならないことになっているが、実際には入所まで 4 か月以上かかる場合もある。現在、4 か月以

上入所を待機させた場合は、コミューンが一人月額 3 万 SEK（約 45 万円）を待機させた保護者に支払わなければならないとする法律の準備がなされている。

(2) 就学前クラス

小学校に入学する 1 年前は、希望すれば 6 歳児を対象に就学前クラスに入る。就学前クラスは、多くは小学校の敷地内で実施し、学校教育の一環と位置付けられている。

(3) オープン保育室

日本の子育て支援センターに近い形態で、就学前学校の利用率の高まりと共に、育児休業中の保護者が子供を連れての利用が増えている。また、移民の多い地域では、子育てに関する情報を得ることや交流を求めて移民の利用も多い。

利用料は無料で事前登録の必要もないが、施設利用時に名前を記入するところもある。親子が自由に交流、遊びをすることを基本としているが、施設により遊び、話し合い、ソーシャルワーカーの訪問などの企画を組んでいる。

スタッフは、就学前学校教師か保育士の資格者であり、遊びの企画、情報の提供や子育ての基本的な相談にのっている。

(4) 教育的保育（保育ママ）

就学前学校とともに保育を支える制度の一つとして、教育的保育制度がある。1960 年代、待機児童対策として主に 0 歳から 2 歳の子どもが対象で、コミューンが認定した保育ママが、自宅で子どもを預かり、コミューンによっては、保育者の子どもも対象となる。

(5) 保育者養成制度について

スウェーデンの就学前学校のスタッフとしては、就学前学校教師と保育士が担当している。1970 年代に働く女性の増加と共に、保育所（後の就学前学校）とそこで働く保育士の不足が問題となった。1970 年代、働く女性は全体の 50 パーセントに達したが、保育所に通う子どもは 9 パーセントに過ぎなかった。保育所不足対策としては、公立保育所の増設で対応し、保育士不足対策としては、高等学校の保育コースまたは高校卒業後にコミューンの研修を受けて保育士として働く人が増加し、保育の質の低下が問題となつた。

幼保一体化と共に、就学前学校教師の割合が増加し、現在は 1 グループ（クラス）3 名のうち最低 1 名は就学前学校教師を配置することになっており、自治体によっては、3 分の 2 程度まで就学前学校教師の割合を高めているコミューンもある。

就学前学校教師の養成は、高校卒業後に 3 年生の大学に進学し、プラス半年の実習を経て就学前学校教師として働いている。なお、プラス半年の実習は有給である。現在、専門課程の大学進学希望者は多く、入学待機者がいる。

また、プレイ・スペシャリストは、大学卒業後にさらに所定の単位を取得する必要がある。

11. 保育の民営化問題*6

スウェーデンは、1970 年代に母親の就業率が高まり、保育所不足が顕著となつた。親の保育所増設の運動もあり、社会民主党を中心とする政権は、コミニーンと協定を結び、保育拡大計画を進めた。各コミニーンは公立保育所の増設を進めたが、保育所不足は解消されず、親協同組合の保育所が設立されるようになり、公立保育所とほぼ同額の補助金が支給されるようになった。

1991 年の総選挙において中道右派連合政権が誕生し、中道右派連合政権は、「保育拡大適正化法」を成立させ、保育の自由化が認められた。コミニーンは私立の就学前学校に公立と同じ助成金を支給できるようになった。自由化の条件として挙げられたのは、施設長が適任であるかどうか（有資格者に限定しない）、施設が適切な設備を備えているかどうかの 2 点である。保育料は、適切な理由が無い限りコミニーンの基準を上回つてはいけないこととされた。

中道右派政権は、就学前学校教師に対して独立して就学前学校の開設を呼び掛けると共に、親協同組合の就学前学校の開設も進んだ。いずれも就学前学校の不足を補うという側面と共に、保護者や教師の保育観に基づき、小規模で後述するミカエラ・ウォードルフ・バーンステゥーガのように特色ある運営をしている就学前学校が多いことが特徴である。同時に、株式会社による就学前学校の経営も見られるようになり、教育の質の面で課題を抱えている。

12. 視察を終えての総評

(1) 2006 年 10 月以降の中道右派政権成立後の保育制度の変化では、特に、市場開放政策のもとで、株式会社経営による就学前学校に対する保育の質の低下が問題となっており、2014 年 10 月の総選挙では政権交代も予想されているとのことであった。

今回訪問した株式会社経営による就学前学校は障がい児を受け入れている 1 校のみであった。

1) コミニーンによる財政面での支援が公立の就学前学校と同等であることから、子ども 110 名（障がいのない子どもを含む）に対して 50 名と日本の保育所と比較すると恵まれていること、2) 開設要件に施設長の資質を重視していることとコミニーンによるナショナル・カリキュラムによる運営がなされているかという監視がしっかりとしていること、保護者の評価を含む情報公開が進んでいることにより教育の質でもかなり高い水準が維持されていること、3) 子どもと保護者に対する国全体の支援が充実していることから教育費の保護者負担の面でも公立を利用している保護者と差が出ないようにしていることなどから、日本の営利企業が運営する認可保育所、認可外保育施設のかかえた劣悪な質の問題までは起きていない。

(2) 教育内容では、2010 年のナショナル・カリキュラム改訂後の就学前学校の変化を就学前学校、オープン保育所、病棟保育所で確認した。

テーマ活動は、日本の総合学習（総合的な学習の時間）のように子ども自身の調べと討論を通じて子ども自身及び子ども集団の成長を図るものであり、各就学前学校共に子ども自身が取り組みやすい身近なテーマを設定しており、効果を上げていると思われた。ドキュメンテーションは、一人ひとりのファイルを作っている所が多くたが、就学前学校内のスクリーンで、當時、子どもの活動が写真で見ることができるようしている所もあった。教師へのインタビューにおいても、子どもの成長の確認や援助の成果や課題の確認ができるためよいとする肯定的な声が聞かれた。

また、数学、自然科学などの学習も、遊びやテーマ活動がベースにあることから、早期教育という側面は感じられない。

(3) スウェーデン語を母語としない子どもに対する支援では、基礎学校のように入学後に基礎クラスにおいてスウェーデン語の習得を経て通常のクラスに移る方式は取っておらず、保護者に対する通訳支援をコミューンが整えている（電話での通訳制度もある）。また、バイリンガルの教師も多いことから就学前学校により差があるものの、対応できる言語も多い。同時に、子どものアイデンティティは産まれた国にあるとして、図書館には30か国程度の母国語の本・絵本が置いてある。また、学齢期以降は母国語の講習などの機会もあるなど、充実している。今後、国際化を進めて行く上で、移民等の受け入れをどのように進めていくかというモデルになると思う。

(4) 障がい児の保育では、障がい児の就学前学校費用は無料となっており、子どもの発達に応じて就学前学校教師が加配されており、重度の障がい児の場合はマンツーマンで配置されることもある。また、生活面の介助等のためパーソナルアシスタントの制度もある。また、障がい児を育てている保護者は週1日休暇が保障され、給与はコミューンから支給される。障がいのある子どもが障がいのない子どもと同等の権利を保障するために、幼児期からの支援体制を考えていかなければならない。

なお、聴覚障がいのスクリーニングのため、生後3日程度で全ての子どもの聴力検査を行い、生後3か月程度で補聴器の使用と7か月くらいで手術をおこない、ほぼ全ての聴覚障がいの子どもが会話ができるようになるということである。

(5) 病児（病棟）保育・病児に対する教育が保障されており、小児病棟には院内学級と病棟保育所が設置されている。

(6) 保育者養成制度について

スウェーデンの就学前学校教師と保育士の質は、子どもと保育士の比率、労働条件、保育観などの違いから、日本とは単純に比較できないが、スウェーデンの高校卒の保育士も基本的な子どもの人権を尊重する意識は全般的に高い。採用後の研修制度も充実している。

前述の通り、就学前学校教師の養成は、高校卒業後に3年制の大学に進学し、プラス半年の実習を経て就学前学校教師として働いているが、視察先の就学前学校教師に日本の実習状況を説明すると、「短期間の実習では、本当に自分が保育者に向いているのか

どうかわからないのではないか」との意見が寄せられた。

現在、日本の保育者養成は、4年制大学卒業が多くなっているが、基幹保育者の養成という点では、実習期間の増加による、より現場での実践力をつけた保育者養成が必要と思われる。

13. 調査・研究のまとめ

スウェーデンは、政治に対する国民の意識も高く、国自体が男女平等など民主主義が日本よりはるかに根付いている。移民の受け入れも積極的におこなっており、グローバルな視点で物事を判断し解決する方法も実践してきた。

子育て支援制度の充実とともに、就学前教育においては、ナショナル・カリキュラムに民主主義の視点を取り入れると共に、就学前学校教師の手厚い配置を確立している。

課題と思える就学前教育への株式会社の参入問題も一定程度質を下げさせないための予算の確保、情報効果、保育の質についての監査制度などにより、日本における市場開放による劣悪な保育の質問題などは発生しにくい仕組みを作り出している。

基幹保育士の養成という視点では、第一に長く働き続けることができる労働環境の良さが挙げられる。また、公務員の場合も自ら希望しなければ異動もないことからそれぞれの就学前学校が保育の質を確保できる前提を築いている。

保育士養成面では、大学での3年半の教育のうち、1年半を現場実習に充てており、実践力を重視した教育となっている。

日本は高校の保育コース卒の保育士に依拠している所があり、徐々に大卒の就学前学校教師の比率を高めているとはいえ、課題が残る。

また、今回の視察では、直接見ることができなかつたが、現場に入ってからのスキルアップのための教育が充実しており、日本においても学ばなければならない課題である。

フーディングコムーン就学前教育担当部門

◇訪問日 平成26年2月5日

◇担当 クリストイナ女史（就学前教育副責任者）・サンドラ女史・ジェニー女史・ヘンリク氏



フーディング(Huddinge) コムーンは、ストックホルムの南に位置し、10万2540人の都市で、ストックホルム県内では2番目に大きいコムーンである。

フーディングコムーンは、森や湖などの自然にも恵まれ、スキー場もある。セーデルトーン大学、カロリンスカ研究所(新)、王立工科大学(一部)、子ども芸術博物館などもある。イケアの第1号店もここで誕生した。

1. フーディングコミューンの保育行政の概要

フーディングコミューンは、他のコミニーンと違い、就学前学校の部署と義務教育の部署、高等学校の部署を分けている。

コミニーンの保育関係予算は、年間 8.3 億 (SEK 約 125 億円)。子ども一人当たり、12 万 SEK。

就学前学校は、週 15 時間、年間 525 時間までは無料で、保護者の負担の上限は最高年間 1 万 5000SEK となっている。

コミニーンには、公立の就学前学校 71 か所、障がい児の就学前学校 3 か所、私立就学前学校 37 か所、24 時間対応の就学前学校 1 か所、オープン就学前学校 4 か所がある。

就学前学校に通う子どもは 4,588 名、特別就学前学校に 28 名の障がい児が通っている。

コミニーンの教育的保育（保育ママ）は、コミニーン雇用の保育ママは 19 名、民営が 27 名働いている。教育的保育を利用している子どもは 163 名である。

各就学前学校の評価（教育や安全性など保護者からのアンケート内容、子どもの評価）、職員配置状況などは、インターネットに公開されている。

2. クリストイーナ女史の解説

(1) コミニーンの概要

スウェーデンには、290 ほどのコミニーンがあります。すべてのコミニーンは、就学前学校、義務教育、高齢者の施設やケアに関する仕事を担当しています。

コミニーンには議会があり、議会の横には委員会、行政が担当しています。そして就学前学校に関する部署、9 年間の義務教育に関する部署、3 年間の高等学校に関する部署に分かれています。

他のコミニーンでは、就学前学校の部署と義務教育の部署を一緒にしていますが、私たちちは分けています。私たちは、（就学前学校を）管理しています。

(2) 就学前学校の概要

就学前学校の対象は、6 歳以下の子ですが、市が運営している就学前学校、民営の就学前学校、保育士（教育をケアする人）が子どもを預かるもの（教育的保育）、オープン就学前学校があります。24 時間対応の就学前学校もあります。一般的な就学前学校は月曜から金曜日しか開いていないため、夕方働いている人、夜働いている人、土日に働いている人が子どもを預けるためです。

就学前学校に通う子どもは 4,588 名で、特別な就学前学校には 28 名の障がい児が通っています。188 名は、他のコミニーンに預けられています。その場合は、許可が必要ですが、私たちのコミニーンが利用料を払っています。

保育予算は、年間 8.3 億 (SEK 約 125 億円) かけています。一人の子どもでは、12 万 SEK (約 180 万円) かかっています。保護者の負担は、保護者の年収によって決められ

るが、最高で年間 1 万 5000SEK（約 225,000 円）しか払っていません。兄弟が多い場合や収入が少ない場合は減額されます。いくら年収があっても上限以内です。

自治体からの就学前学校に援助金を払う場合は、年間何時間子どもを就学前学校が預かったかによって決まります。

障がい児のいる就学前学校には、申請すれば特別の援助金が出ます。

学校法があり、就学前学校、義務教育、高等学校について規定しています。就学前学校は学校に規定されましたが、義務教育ではない学校です。

1998 年（改訂は 2010 年）から、3 歳から 5 歳までは、1 週間に 15 時間までは保育料を払わなくてもよいことになりました。年間 525 時間までは無料で預けることができます。

市で雇用している保育ママは 19 名、民営が 27 名働いています。預ける時間は、基本的には、7 時から 17 時までで、公営の保育ママはある程度助け合わなければならない。

保育ママの所を利用している子どもは 163 名です。

オープン就学前学校が 4 か所あります。時間外保育所が 1 か所あります。

民営の就学前学校をオープンするときは、私たちに許可をもらう必要があり、運営について私たちは監視をします。

保護者は、Web サイトを見て就学前学校の希望を出し、担当が分けます。

就学前学校の（ナショナル）カリキュラムは、価値観、子どもの発達、子どもの参加、学校と家の問題、教師や園長がやるべきこと、等が定めています。また、教師が、資格を取るために学校を出るだけでなく、社会経験を積んでからなることができるることも規定しています。

私たちの役割は、就学前学校が（ナショナル）カリキュラムに沿って運営されているか監視することです。そして国の学校省の下にある機関が、私たち（コミューン）が就学前学校を指導しているか監視します。

就学前学校は、親が働いている間、子どものケアをするというのが、歴史的な経過です。2010 年からは新しい法律で、ケアだけでなく学ぶための機関となつたので、そのバランスを取らなければなりません。

フーディングの 71 の就学前学校は、19 の地域に分けています。シェスタと言う所は、6 つのグループ（クラス）に分かれています。（図を示し）ここには、3 つの園に一人の兼務の園長がいます。一つの園が 2 つから 11 のグループという大きな就学前学校があります。兼務の責任者（園長）が 1 人いますが、大きなグループのある園の場合は、一人ではやっていけないので、副責任者を置きます。11 のグループの園は、192 人の子どもがいます。

（3）就学前学校のスタッフ

就学前学校のスタッフは、責任者（園長・資格がない場合もある）、保育士、教師です。教師は、教育学を修めており保育士を指導する立場にあり、割合は 31% です。保

育士は、高等学校の保育コース卒業で 60%です。残りが資格を持たない人で 9%ですが、他の資格を持っている場合も含まれていますし、パートタイムで働いていた人が専任になる場合も含まれます。

(4) 就学前学校教師養成

スウェーデンの就学前学校教師養成期間は、3 年でプラス 6 か月の有給の実習があります。学費は無料で、1 月 7200SEK（約 108,000 円）の奨学金をもらい、そのうちの 3 分の 2 はローンですから働きはじめると返済が必要ですが、3 分の 1 は返済の必要がありません。

註 4) 返済不要の 3 分の 1 だけ借りて不足の生活費をアルバイトで充てる学生もいる。

男と女を区別しない スウェーデン語で男性は HAN、女性は HON、区別しない呼び方として HEN が使われるようになっています。

(5) 就学前学校のグループ

スウェーデン全体で、1 グループの子どもの平均人数は 16.9 人です。5.3 人の子どもに一人のスタッフがいます。

一番大事なことは、どういう子どもがそのグループにいるかということです。それに対するスタッフの能力を見なければいけませんし、場所がどのようにになっているかも把握しなければいけません。

グループ分けは、責任者が決定します。年齢別もありますし、1 歳から 5 歳までと一緒にすることもありますが、一般的には 1 歳から 3 歳までを一緒にし、3 歳から 5 歳までを一緒にすることが多いです。

(6) 特別に支援が必要な子ども

3 つの特別な就学前学校には、聴覚障害の子ども、CP（脳性まひ）の子ども、自閉症の子どもが通っています。一般の就学前学校に統合を考えて通う場合は、認定されれば（障がい児を受け入れた）就学前学校に費用ができます。特別の訓練を受けた教師が、障がい児のケアについて保育士にトレーニングを行います。

コミューンに指導者がおり、障がい児の対応がわからなければ相談にのっています。

(7) 就学前学校のカリキュラム

一部の就学前学校によっては、1 日中、外で過ごす園もあります。責任者が決めることができます。学校法とカリキュラムにはみ出さない限り良いことになります。

子どもに対する見る目、能力の目が必要です。子どもに対してどのような態度を取るか、それにはノウハウが必要です。上目線から見る、下目線から見るのはなく、たまには子どもに対してはっきり言わなければならない時は、上からの目線で見ることが必要ですし、子どもに対する見方が大事です。

2 番目が価値観です。平等な価値観、人々が同じ価値を持っていることは問題ありませんが、その他のことの（職員同士の）価値観が違った場合は責任者が決めます。

カリキュラムによると、自然科学やテクニックを重視したほうが良い。フーディング

も同じようなカリキュラムを取っています。算数も優先順位を高くしています。言語の優先順位も高いです。

まずスウェーデン語。そしていろいろな国の言葉、80から90くらいの言語があります。母国語を話すときは、両親の力を借ります。例えば、トルコ語であれば、スタッフの人でトルコ語を話すことができる人がいれば、その人の力を借ります。

ITも優先順位も高いです。よい食物を摂ることも大事です。

その中で2014年から2016年の最も重要な3点は、IT、言語、算数です。PISAの順位で、スウェーデンは算数が最悪でした。算数が優先順位に上がったのは、プレスクール、義務教育、高等学校も含むすべてです。

私たちは、ドキュメンテーションを重視しています。子どもの教育課程を書類やコンピュータ化して保存します。保育士は自分たちがどのように自分たちの仕事をやっていかなければならないかを明確にしなければならないということですね。自分たちがグループとして役割を果たすために考えて進めていかなければならないということです。その方向性をどうするかというと、保護者と話をしなければいけません。

私たちが質を上げるために、まず、学校法や（ナショナル）カリキュラムについて国が指示を出しています。そして就学前学校の活動計画をコミューンでたてます。

そして目標と予算を決めなければなりません。その4点について、私たちは就学前学校がよくやっていたかどうかについてバックアップする仕事があります。

保護者からのアンケート、保育士さんの自己評価の上に責任者が評価します。それをコミューンが評価します。

Q. 就学前学校の子ども一人当たりの基準面積はあるか？日本では、スウェーデンは7.5m²以上などと紹介されている。

A. 以前はありましたが、今は規定はありません。キッチンは小さくても必要です。先生の休憩室、洗濯機も必要です。机も小さな子どものために必要であれば、テーブルを上げ下げできるものを用意しなければいけません。騒音が少ないことも規定があります。

子どものテーブルの高さについては、低すぎると大人の腰に負担がかかるので、ディスカッションになっています。

Q. スウェーデンでは待機児童を出してはいけないと紹介されているが、現状はどうか？

A. 政府が決めたことですが、最悪でも4か月以上待つことはないことになっています。残念ながらフーディングは超えています。国が検討しているのは、変わるかもしれませんのが4か月以上待たせた場合は、3万SEK（約45万円）の罰金を払わせようかという案が出ています。学校省が我々に言ってきています。

就学前学校を希望する場合、5番目まで順番を決めて申請することができます。それに基づいてスタッフが1番目は可能かどうかと調べていき、3番目くらいになると周辺も含めて可能な就学前学校を探します。

就学前学校は、就学前学校として建てられた建物もありますし、暖かいですが簡単な

建物もあります。そしてマンションを改築して就学前学校にしている所もあります。

Q. ケアだけでなく教育が課題となった背景は？

A. 問題というよりも、就学前学校が教育の場であるということになったためです。子どもたちの能力を伸ばすことができるので、よい改革だと思います。

Q. 障がい児を受け入れる場合の職員の配置は？

A. 就学前学校の責任者が、その子にとって必要かどうか判断し、就学前学校に能力を持った人がいるかどうか判断し、配置します。余分な人を雇う場合は、コミューンに申請をします。許可が出たら専属のスタッフを雇ってもよいことになります。

Q. フーディングの民営の就学前学校のうち株式会社のものはあるのか？

A. 有限会社、株式会社のものもあります。ほとんどが株式会社です。営利企業の参加についてディスカッションになっていて、政権が変わるのでないかと言われています。

註 5) 2014 年秋に総選挙がある。

Q. 保護者の評価で株式会社の評価は低く出ているか？

A. 民営のほうがよい数字がでています。保護者とのコンタクトがすごくいいのではないかと思います。

註 6) 企業のほうが保護者の評価を上げるポイントを把握していることも影響していると思われる。

Q. 保育士の資格取得状況は？

A. 以前は、希望者が少なかったため、大学に門戸を広げ、現在は希望者が増えています。

男性は、5 パーセントです。男性の方に働いてもらいたいという目標があります。

資格のない人もいたため、フーディングの場合には事前に研修を行いました。

ノーラゴーデン就学前学校

◇訪問日 平成 26 年 2 月 4 日

◇施設長 エリザベート・アドルッソン女史 (Ms Elisabeth Adolfsson)



施設全景

グループ毎に部屋は違う



子どものロッカー

職員の休憩室

グループの食堂

1. 施設の概要

ノーラゴーデンは、公立の就学前学校である。ノーラゴーデンのある地区は、住民の約 8 割が移民または難民が居住する公営住宅の地区とスウェーデン人の住む地区の境にある。

開所時間は、6:30 から 17:30 までで、6:30 は 2 人のスタッフでみて、17:30 の時も 2 人のスタッフで、最後に鍵を閉めて帰る。ここは平屋なので、全員が交流する機会があり、みんな知っているのでグループが違っても問題ない。

<日課>

6:30	開所・自由遊び
8:00	各グループに分かれる
8:15	朝食（希望者）
9:15	グループのプログラム（森に行く、劇を見に行く等）
11:00	遊ぶ、一緒に歌を歌う等
11:30	ランチ 昼寝（起きている子は教師が本を読む等）
14:00	4・5歳児：簡単な読み書き
15:30	おやつ・帰宅開始 読み聞かせ・自由遊び
17:30	閉園

子どもは4つのグループだが、現在は3グループに分かれている。

1歳から3歳までの19人のグループ、スタッフは4人いる。

3歳から6歳までの14人の子どもにスタッフは3人、このグループは18人の受け入れが可能であるが、アスペルガー、ダウン症など、特別な支援が必要な子どもを受け入れるために、4人分の枠を空けてある。いつでもその人たちのケアができるようにしている。

もう一つのグループは3歳から6歳までの16人のグループである。

スウェーデンでは、どのような条件のある子どもでも平等に受け入れなければならない（ハンディキャップのある子どもは優先されている）。

アシスタントが付いて、ここに来ない子どももいる。

教育担当の職員がいて、ナショナル・カリキュラムに沿ってやられているか責任を持つ。1歳から3歳までと3歳から6歳までのグループが教育的にやられているかを確認している（日本の学校の教務主任のようである）。

2. 移民への対応

ナショナル・カリキュラムには、言語について述べている。「言語は重要で、人間のアイデンティティに関係している。我々、就学前学校では子どもの言語的に刺激をする。母国語を学ぶことは、スウェーデン語を学ぶときに非常に有利になる。他の科目的発展にも役立つだろう。就学前学校は、母国語とスウェーデン語を同時に高める役割がある。学校省が決めたことを、我々はフォローしなければならない。

そう簡単な話ではない。最後の16人のグループの子どもたちの言語は、10か国語である。1歳児で来る子もいますし、3歳児で来る子もいますが、最初に何語を話すかを把握する。教育的な基礎があるが、家でどの言語が使われているか保護者に確認し、ど

の言語を使ったらよいか確認する。母国語を将来使っていくのか、親族とのコミュニケーションだけで、スウェーデン語を日常的に使っていくのか保護者の意見を聞く。母国語を使って行きたいというのであれば、かなり重要になりますし、やり方も違ってきます。

例えば、3歳から6歳児に森について話をしても、スウェーデンの森を知らなければ伝わらない。そのため森に一緒に入り木がどんなものか、ブルーベリーがどんなものか、動物だったら名前を教えてあげる。そう動物に会えるわけではないので、森に動物の写真を持って行き見せる。

童話を話す時も、猫とはこういうものですよと、説明しながら話をする。具体的な物を見せてあげる。それでもわからなければ、アラビア語の同じ絵本があるので、家に持つて帰りお父さんに読んでもらう。

写真や絵カードを使い、大人、子ども双方のコミュニケーションに利用している。スタッフは、スウェーデン語以外に、英語、フィンランド語、アラブ語、クロアチア語、ソマリ語、ハンガリー語、トルコ語、ボスニア語ができる教師を配置している。

Q. 就学前学校カリキュラムでは、「就学前学校の重要な任務は、スウェーデン社会が依拠する民主主義的な人権尊重の価値を就学前学校で定着させる」となっているが、具体的にはどのような取り組みをしているのか？

A. 全ての人と同じように扱わなければいけないということ。いろいろな価値観があるが、どういうことを友だちにやってもよいことなのか、どういうことをやってはいけないことなのかをはっきりさせること。

それから人が「ノー」と言ったことは、それに対してリスペクトしなければいけない。

子どもたちにも参加する権利があるということ。自分の意見を言う権利があるということ。私たち教師が上目線からやるのでなく、彼らも意見が言えるということを教えなければいけない。

Q. 日本では幼稚教育と小学校教育との連携が重視されているが、1週間に15時間の教育をしているということだが、詳しく知りたい？

A. ここではしていない。スウェーデンでは、義務教育が9年だが、10年にしようという案がある。0学年のシステムがあるので、早めに学校に行きやっているのでそのことではないか。

Q. 保護者が母国語を将来も使わせたいと言った時は、どのように対応するのか？

A. ここで例えばアラビア語などを教えるということは難しいので、保護者が母国語を将来使わせたいと言ったときは、私たちの責任はアドバイスをしてあげること、土曜日だけの補習学校があるのでそこに行かれて勉強すればよいのではないかというような助言、極力言葉が使えるようなルートを見つけて知らせる。

ここではアラビア語などの言葉を話せる教師がたまたまいるが、それ以外は対応でき

ない。極力、言葉の問題では、保護者と協力して対処している。

スウェーデンに来て間がない保護者との話し合いの際の言葉の問題は、通訳をつけるか、親族で話せる人に来てもらう。または、電話で通訳してもらう（行政に電話通訳サービスのシステムがある）。

Q. この園は、特に保護者との連携が難しいと思うが、新入園時に保護者も保育に参加するが、何日くらい来ているか？

A. 小さな子どもは、最低3日間は一緒に来てもらう。スウェーデンに移ってきたばかりの子どもは、1週間来てもらいたいと希望する。親にとっても大変なので半日でもよい。私たちが子どもとの関係をうまくするために、お互いに理解するために、その期間、保護者がいたほうがやりやすい。強制ではないが、最低3日間は来てもらいたい。

Q. 土曜日の補習学校はどのようか？

A. 日本人会など各国の会にスウェーデンが補助して補習学校を運営しているので、時間などは違う。義務教育からが対象で、その国以外の人も参加できる。

Q. 就学前学校カリキュラムでは、「事業評価に親が参加する」となっているが、評議委員会のようなものがあるのか？

A. 本題に入る前に、この就学前学校は移民の多い地区とスウェーデン人で一軒屋を持つ地域に挟まれているが、（途中から他の就学前学校に変えるということはない）お互い満足している。

こここの教師は、言語学的にはスウェーデン語でやっているということ。グループも全体も少人数ということで、スウェーデン人からも移民からも人気がある。

1年に1回、アンケートを両親から出してもらう。ストックホルムが調査するが、結果は良い。インターネットで確認することができる（教育レベルの高い教師がいるかなが5段階で公表されている）。

（アンケートが）全ての言語に訳しているわけではないし、国によっては3歳から数学をやらせているので、彼らのカルチャーからすればこここの園の評価は悪くなる。基準がわかつていないので、私は重視していない。

Q. 9:15からみんなで一緒に活動する時間は、日本では月の目標、週の目標、日の目標があるが、スウェーデンではどのように？

A. 長期的な目標はある。毎日、目的を持ってやっているわけではなく、子どもの立場から見て、子どもが興味を持っていることを先に把握して、プロジェクトを作つてやろうということで提案はするが、やりなさいということはない。例えば、建築に興味を持ったら、建物を見に行ったらどうかとか、建築事務所に行ってみようかという提案をする。

Q. 子どもたち一人ひとりのファイルが置いてあったが？保護者が子どもの成長を感じられるようにということか？

A. 家族について、行事の写真もあるし、子どもの描いた絵も入っている。プロジェクト活動で取り組んだ資料、言葉の発達がわかる資料、子どもが絵を描きながら話した内容

の記録。

註 7) スウェーデンの就学前学校では、子どもたちに身近なテーマを決めて、小さなグループで持続的に調査をする。子どもたちは、主体性や集団性、感性を身に付ける。テーマ活動またはプロジェクト活動という。*5

註 8) 日本の保育計画に当たるものは、保護者と共に 1 年間の目標を確認し、教師はテーマ学習の過程をドキュメンテーションとして記録する。教師がグループの活動について話し合う資料になるし、子ども、保護者、教師の 3 者をつなぐ役割も果たす。*5

Q. ドキュメンテーションを取り入れてから教師の質が上がったと聞いているが、どうか? どの程度時間をかけているのか?

A. 絶対にいい。大変時間がかかる。1 週間に 1 時間かかる。

Q. それは時間外にやるのか?

A. 時間を割いてやる(スウェーデンではサービス残業という概念はない)。

Q. 平均すると子どもたちはどれくらいの時間利用しているのか?

A. 7 時間から 7 時間半くらいです。

Q. 教師の勤務時間はどのようか?

A. 1 週 38 時間で勤務している。話し合いで勤務時間は調整している。

スポンガ・テンスタ地区ファミリーセンター

◇訪問日 平成 26 年 2 月 5 日

◇オープン保育所保育士: タリア氏



施設全景



オープン就学前学校



オープン就学前学校



オープン就学前学校



キッチンは低額で飲み物等を
提供



オープン就学前学校

1. ファミリーセンターの概要

スponガ・テンスタ地区は、ストックホルム・コミニーンにあり、人口は約 35,000 人。スponガ地区はスウェーデン人が多い地域で、テンスタ地区は公営アパートに住む移民が多い地域である。

ファミリーセンターは、コミニーンの機関（1階部分）として、日本の子育て支援センターに近い機能を持つオープン就学前学校と妊娠から出産、出産後の様々な相談・支援を行う子ども家庭相談部門、ランディングの機関（2階部分）であるマタニティケア部門とチャイルドヘルスケア部門という、複合した機能を持った機関が同一建物内にある。

オープン就学前学校など、それぞれの機関は地域に多数あるが、複合施設のファミリーセンターは、ストックホルム・ランディングに 3 か所程度しかない。

家族としては妊娠から子育てまでの医療から福祉まで対応してくれることから便利な機関のようであるが、コミニーンとランディングの連携という点では難しい面があり、縮小の傾向にある。

2. マタニティケア部門（ランディング）

対象は、妊婦で、1 日（年間）の平均利用者 5 名から 15 名である。

スタッフは、助産師 4 名が担当し、嘱託医の産婦人科医、小児科医が週 1 回訪問する。妊娠がわかった時点で登録し、出産までの健康管理やアドバイスを担当の助産師が決められ、5・6 回の健診が受けられる。同じ助産師が予約制でケアをおこなっている。担当制となっているため、継続した支援が受けられる。

3. チャイルドヘルスケア部門（子どもセンター・ランディング）

対象は、0 歳から 5 歳までの子どもと家族。

スタッフは、看護師 5 名。嘱託医は、産婦人科医、小児科医。

出産後から助産師から引き継ぎ、同じ看護師が就学まで支援を続ける。同様の機能を持つ機関は、子どもセンターがあり、ファミリーセンターのチャイルドヘルスケア部門を利用しない人は、そちらを利用する。

4. オープン就学前学校部門（コミニーン）

対象は、0 歳から 6 歳未満の子ども。

1 日（年間）の平均利用者 25 名。

スタッフは、2 名。うち 1 名は就学前学校教師、1 名は保育士。

親子が登録や事前の申し込み無しで平日に通園し利用できる。主には就学前学校入所までの子どもが保護者と共に利用しているが、チャイルドヘルスケア部門に来た時に少し遊んで帰る子どもも可能である。また、保護者同士が交流したり、スタッフからのア

ドバイスや情報の提供を受けることができる。保育は、ナショナル・カリキュラムに基づいている。

移民の人にとっては、スウェーデン人と話せる限られた場所になっている。

5. 子ども家庭相談部門（コミューン）

対象は、0歳から18歳までの子どもと家族。

スタッフは、ソーシャルワーカー4名。

主に小さな子どもを育てている保護者の相談に乗るが、18歳までの未成年全体の相談を担当している。オープン就学前学校とも連携を取り、週1回、利用者との相談会を開催している。

6. タリア氏（オープン保育所責任者）の説明

このオープン就学前学校は、就学前学校に通う前の子どもが保護者と一緒に来られます。スウェーデンでは、460日の育児休暇がもらえます。

ここは申請なしで、いつでも来ることができます。費用も一切かかりません。この部屋は、小さなお子さんが集まる場所で、いろいろな情報交換もできます。

ソコル市は16くらいの区に分かれているが、区が事業のやり方を変えたりすることがあるので、その情報を与えたり、育児をする上での援助とか、サポートとか、特に移民の人には情報が入ってこないので、情報をもらえる機関としてここを利用される方は多いです。

特別に、木曜日の午前中の2時間半、歩けない子どもを対象にオープンします。この中の施設だけでなく、いろいろな機関と連携しています。図書を借りたければここを通して借りることもできます。歯科医とのコンタクトも私たちがやらせていただいています。

言語的に問題のある子どもには、言語療法士とコンタクトを取っています。そういう連絡機関の場として利用されています。

ここはファミリーセンターというが、ファミリーセンターと言えるには4つの機関が同時に運営されていなければなりません。オープンな就学前学校（オープン就学前学校部門）、ソーシャルワーカーがいろいろなアドバイスをすること（子ども家庭相談部門）、看護師さんがいること（チャイルドヘルスケア部門）、助産師さんがいること（マタニティケア部門）です。

妊娠がわかった時点ですと助産師さんがケアしてくれます。そして出産した時点で看護師さんがケアしてくれます。このシステムの良いところは、産まれる前に助産師とコンタクトを取りケアし、子どもが産まれたら助産師が紹介し看護師の所に行きます。子どものケアや女性のケアをし、情報を提供します。わからないことはアドバイスをしますが、非公式のアドバイスです。どのように子どもを育てたらよいとか。もしも経済

的に困難という場合など社会的な問題があるときは、ソーシャルワーカーを推薦します。妊娠した時点から、いろいろなところを歩く必要がなく一か所に来れば大体の問題は解決できるということでファミリーセンターができたということです。

私たちは、正式には子どもに対する責任はないです。ただし子どもたちが安全に動けるように、施設の管理はしなければいけません。子どもの責任は、保護者が一緒に来ますので、彼らが取ります。ここに来ると、必ず保護者の人は子どもさんと一緒にいてもらうということです。

ここに来られる人は、ほとんどが外国系の人です。中東の人がほとんどです。今増えてきたのは、元ソ連領の人です。アジアからは、中国の人が多い。中国の人は、エリクソンの社宅が近くにあるので、そこにいますが彼らはあまり長くはいません。外国系の人の利用は、ほとんどが女性です。それは、男性が外で働き、女性が育児をするということになっているからで、スウェーデン人の家庭は男性の意識が高いため、男性の参加が多くなります。

今日は水曜日なので、ソーシャルワーカーがここにきてアドバイスをします。いろいろなテーマがあり、兄弟の愛情とかのテーマを持ちやっています。今、スウェーデンのテーマは、男の子と女の子は違うのか、同じように扱うのかということです。あなたの子どもが男の子だった場合に、男の子としての態度と女の子に対する態度と違った態度を取りますかということです。子どもと家族の問題をテーマとしています。ソーシャルワーカーがテーマを出し、保護者同士がお互いの経験を出し合う形式でおこない、講義をするというものではありません。ディスカッションの参加は、言葉の問題もあり、スウェーデン人が圧倒的に多く、移民の方はスウェーデン語ができる人です。

平均すると、1日、25組の親子が利用しています。育児手当（月 1,050SEK）が入った日は利用が少ないです。

8時に仕事を始めてオープンします。そして15時に閉めて、掃除などを16時に終わります。私たちの主な仕事は、子どもと保護者にサービスをすることです。新しく来られた方にいろいろな情報を提供すること、子どもが食事を食べないがどうしたらよいか、夜に寝ないけれどどうしたらよいか、買い物の話など、非公式の簡単なアドバイスをします。家にいて楽しくないから来るというのも問題ありません。

主には就学前学校入所までの子どもが保護者と共に利用しているが、チャイルドヘルスケア部門に来た時に少し遊んで帰る子どもも可能である。

また、自分の子どもをある程度のグループで交流しながら育てる場合に補助する制度があるため、それを利用している人が他の子どもと交流させる目的でも利用しています。

相談は、ソーシャルワーカーに繋ぐとか、医療的な面では上の医療部門を紹介するので、私たちは限られた範囲でアドバイスをします。

ここで働く上で、子どもを育てた経験が生きています。妊娠の時の様子など、自分自身の経験を話すことができます。いろいろな人が利用しますので、自分の経験も生きて

きます。

以前は、もっと多かったが、ストックホルムではここだけです。2001年にここが開所した時はいくつかあったが、いまはここだけになった。理由は、おそらく費用がかかるからだと思います。スウェーデンは、県と市の役割がはっきりしています。2つがそれぞれ2つの機関を持っています。建物は県が借りて家賃を払い県に市が家賃を払っています。ファミリーセンターに責任者がいて、ソーシャルワーカーに責任者がいて、看護師さんに責任者がいて、助産師に責任者がいて、4人の責任者がいます。不合理な所もあります。

働いている私たちは、不都合な点は感じません。

*センターには、各家庭で不要になった子ども用品を有料でリサイクルできるコーナーがある。

*低額で飲み物、軽食（ソーセージ・サンドイッチ・フルーツ）、紙おむつを提供している。

*育児休暇中の父親2人（一人は6か月の休暇、もう一人は週1日で最後の4か月を取得予定）が来ていたが、育児は楽しいとのこと。ストックホルムは、特に男性の育児参加の意識が高い。

財団法人運営就学前学校ミカエラ・ウォードルフ・バーンステゥーガ

◇訪問日 平成 26 年 2 月 6 日

◇責任者 セイヤ・ラジャラ女史



施設入口



子どもの更衣室



プレイルーム



プレイルーム



プレイルーム



プレイルーム

1. ウオードルフの概要

ミカエラ・ウォードルフ就学前学校は、ストックホルム市の南部のセーデルマルム島の南部にあり、ミカエラ・ウォードルフ財団が運営している。財団は、就学前学校から大学、病院まで財団の理念のもとに運営している。

ウォードルフ財団の教育理念は、自然の環境や自然のカラーリングを重視していること、子どもの発達のために子ども同士の関係性を重視していることである。子どもたちには知的活動よりも経験を積んでもらおうということで、スペルや計算は教えません。勉強はしてもらうが、遊びを通じて学んでいただこうという方針を取っている。

保護者との関係では、ウォードルフの理念については、インフォメーションした上で入所してもらっている。場所も狭いし、他の親がいないほうがよい子どももいるので、親は窓の外から見学してもらっている。外遊びのときは一緒に過ごしてもよいことになっている。

就学前学校は、団地住民の青少年が利用するための施設として建てられたものを財団が借りている。園庭はなく、隣の公園を利用している。住宅地の中にあるが、就学前学校のすぐ裏側は森になっており、湖もある。シカやウサギ、リスなどの動物もたくさん見られる。

註9) ストックホルム市の土地のほとんどは市が所有している。個人や企業も市の土地に建物を建てており、学校や就学前学校はその建物を借りている。そのためもっと家賃の安いところや子どもの人数にあった場所に就学前学校が引越しすることもある。

公立園と比較すると部屋数は少ないが、本園だけだと3クラスしかないとめゆったりとしている。暖色系で統一されており、手作りの木のおもちゃがたくさんきれいに飾つて置いてあった。園庭はなく、すぐそばの公園を活用している。

註10) スウェーデンは、近くに公園があれば園庭の設置は義務付けられていない。公立園は広い園庭を持っているが、私立園は公園のそばの賃貸物件を借りているところが多い。

就学前学校に通う子どもは本園と分園合わせて38名で、スタッフは7名。1歳半から3歳までの幼児グループは5名が3グループでスタッフは各1名。3歳から5歳12名の大きいグループが2つあり、スタッフは各2名。調理員が1名にパート2名を雇っている。

園長としての役割は果たしているが園長は置いておらず、全員平等である。昇給は公務員と同じようにあるが、給与は資格のあるなしでは分けているが同じにしている。

2. セイヤ・ラジャラ女史の話

週間予定

月曜日：ミツバチのロウのワックスで物を作る。

火曜日：パンを焼く。

水曜日：ペインティング。

木曜日：ウォードルフ体操。

金曜日：1日弁当を持って電車で30分ほどのところに行き、小屋で過ごす。

ワックスは、一度作っても溶かして何度も利用している。絵も自然の絵具と植物から作った紙を使っている。絵具は3原色を使って、2人一組で制作している。構成的な活動（共同制作）は学校に入ても役立つ。外出は金曜日に行ってますが、外での活動は保護者の責任で行われるべきもので、ここでの活動を重視している。

日 課

8:00 開園

　　室内遊び

10:15 集会

　　外で遊ぶ

11:00 昼食

　　昼寝または静かに過ごす

　　外で遊ぶ

14:30～ 親が迎えに来る 16:00頃になる親もいる

註 11) スウェーデンでは、親が希望すれば保育時間も長くしなければならないが、ウオードルフの理念を理解している親たちなので遅くなっても 16 時には迎えに来ている。

1 日の生活のリズムを大事にしている。リズムができれば、安心感を与える。

私たちは休み（休憩）は取らない。子どもたちと一緒に休憩し、お昼寝の時も私たちは眠りはしませんが一緒に横になる。子どもたちと同じリズムで仕事をする。

1 日のリズムだけでなく、1 週間のリズム、そして 1 年間のリズムもある。

夏は親さんが預けたいと言えば来ますが、子どもたちはあまり来ない。私たちも休暇を取る。

8 月の末頃から子どもたちが帰ってきて、9 月にパーティーを開く。「秋のパーティー」と言います。柿の実だと、落ち葉とかで王冠を作ったりだと、一緒に特別な食事を作り、デザートを付けたりするパーティーを開く。

11 月末は、ランタンパーティーをします。ランタンは手作りで、スープとパン、そしてたき火でりんごを焼いて食べ、いろいろな歌を歌う。その時、ランタンの歌というのを歌う。

クリスマスは教会に行って、プロに演奏してもらいながら、モミの木で作ったらせん状の物に子どもは小さなろうそくをつけた赤いリンゴを載せる。リンゴをつけ終わると、一緒にクリスマスの歌を歌う。クリスマスには、子どもたちは家にいる。

イースターの日は、長いテーブルを置き、家族の人も来て一緒に食事をする。スタッフが布で作った鶏を置いておくと、子どもたちは黄色に塗ったゆで卵を鳥のおなかのところに置いていく。

イースターのころから春が始まり、いろいろな花が咲き始める。森に入り、自然の花を取ってきて、窓際の鉢に植えよう。

夏至祭の前に私たちだけで、野外博物館の方に保護者同伴で船で行き、弁当を持ってピクニックをする。

小学校に入る子にはクリスタルで作ったプレゼントを渡し、保護者も私たちにプレゼントをくれる。

このように 1 年間のリズムを大切にする。

子どもたちは大人のまねをして成長する。誰のまねをするかと言えば私たちですから、私たちは考えて行動しなければいけない。言語にしても子どもたちは真似をするわけですから、私たちははっきりと変な言葉を使わないで、ゆっくりと子どもと話をするようにしている。

給食は、できる限り自然のものを使っている。りんごなどは近くのコロニーを園として借りて収穫している。コロニーの広さは 200 m²で、小屋も付いている。

註 12) コロニーは、市が貸し出す家庭菜園用の土地のことで、1 区画平均 500 m²程度はあり、希望すれば自分の代限りであるが安い賃料で借り続けることができる。野菜だけでなく、花を植えているコロニーもあればちょっとした建物を立て、サマーハウスとし

て利用している人もいる。

Q. 美術指導者はいるのか？

A. 財団が指導してくれます。

Q. ドキュメンテーションはどのようにしているのか？

A. ファイルではなく、紙に書いています。子どもの成長状況を紙の横に置いて、保護者に成長状況の話をする。春に全ての保護者を集めて話をする。必要であれば、個人的に保護者と話をする。必要な人は多くなる。

Q. IT 教育はどのように考えているか？

A. 私たちは、IT 教育はしません。子どもたちの遊びを邪魔する。保護者はいろいろな所（就学前学校）を選べるわけですから、「私たちの所ではやっていません」と答える。情報を公開していますので問題ない。IT は保護者がやればよいと思っている。

Q. 38 名の子どもは、この地域の子どもたちか？

A. 20 パーセントは電車で通ってきますが、ストックホルム市の管轄ですから、市内の人だ。

Q. スウェーデン語以外の母国語の子どもはいるか？

A. 個々の保護者は、いずれか一人の親はスウェーデン語を話します。私たちが要求しているわけではない。

Q. 音楽は取り入れているか？

A. 季節に関係する歌を歌う。

Q. 経験を大事にしていることだか？

A. 毎週、森に行ってます。都会の子が森に行くことは大事だ。

Q. プラスチックを使わないなどのほかに、室内環境で大事にしていることは？

A. 調和を取るために色を工夫しているが、それ以外はやらない。子どもたちはたくさんストレスを持っているので、不安感を与えないためにできる限りシンプルにしている。マットを敷いているのも、あまり音を立てないため。

Q. 給食も自然のものにこだわっているのか？

A. 菜食です。各家庭で肉を食べるのは問題ない。毎週火曜日は、給食で食べるパンを子どもたちと一緒に焼く。

Q. なぜ、菜食にこだわっているのか？

A. 私たちの考えでは、肉は必要ないと思っている。私たちの給食で十分に栄養が足りていると思っている。保護者の中にコックさんがいて、栄養評価ができますので、彼が評価した時はかなり栄養評価が高かった。

Q. リンゴの皮は子どもたちもむくのか？

A. エコなものしか食べないので、皮をむかないで食べる。

Q. 実習生は来るか？

A. もちろん。中学生になると仕事体験として来る。私たちのノウハウをちゃんと実習生に伝えることができる。普通、2週間いる。

就学前学校スナックバッケン

◇訪問日 平成 26 年 2 月 6 日

◇説明 施設長 マリナ・ブロームクヴィスト女史



施設は 1・2 階部分



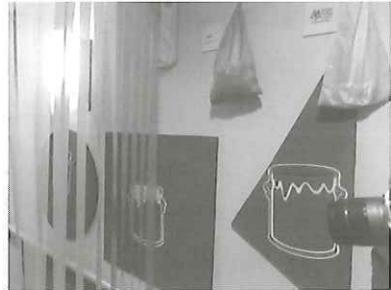
グループの食堂



プレイルーム



窓際のオブジェ



視覚障がい児用の仕切り



スヌーズレン

1. スナックバッケンの概要

スナックバッケンは、株式会社インスピーラがソーレンチューナ市から指定管理を受けている。

株式会社インスピーラは、従業員 600 人ほどの企業でスウェーデンで 30 ほどの就学前学校を経営している。

特別支援の子どもを対象とした就学前学校で、日本では児童発達支援センターに近い。施設を利用している子どもは、聴覚障がい、言語障がいの子どもを対象としている。利用している子どもは 110 名で、スタッフは 50 名で、1)普通の就学前学校、2)聴覚障がいの子どもの就学前学校、3)特別学校の 3 つの機能がある。

開始時刻は、7 時から 17 時 30 分。

就学前学校のグループは、5 つに分かれており、普通の就学前学校 2、1 歳から 3 歳までの聴覚障がいの子ども、3 歳から 5 歳までの聴覚障がいの子どもが 2 グループである。

2. マリナ・ブロームクヴィスト女史の話

インスピーラのビジョンは、スウェーデンの未来を担っていける子どもたちを育てるこことだ。なぜかというと、子どもたちは、私たちの未来だから。重要なことは、私たちは将来の成人者と働いているということだ。

学校は、2つのことやらなければならない。まずは知識をつけ、学力を上げること。もう一つは、民主主義を理解すること。子どもたちが、将来、よい市民になるため。すべての人が同じ価値を持っている。そしてお互いが尊厳をもって接する。まったく違う人がいても、いろいろな国から来ている人もいますし、いろんな母国語を持つ人がいる。違う性もある。宗教も違う。機能障がいのある人もいる。性同一性障害の人に対しても尊厳を持たなければいけない。違うということをお互いが理解し、お互いに尊敬していこうということだ。

就学前学校にもカリキュラムがあります。7つの科目があります。1)自然科学とテクニック、2)言語とコミュニケーション、3)民主主義・価値判断、4)社会とその世界、5)数学、6)子ども自身が参加すること、7)健康と健康を保つこと、だ。

教師が教材を提供しますが、7つの科目は遊びを通じて学ぶ。いろいろな知識が入ることによって、勉強する態度が変わる。教育的な環境を重視している。教師に何が必要かというと、7つの科目の知識、科目の計画、それをフォローしていくということ、価値判断、付随する発展も考える。子どもがどのように理解していくかということを分析し、分析に対して対応すること、それをドキュメンテーションする。文書でもよいし、撮影してもよい。

子どもがどのように考えているかということも大事だ。そういうことを研究し、このようなことが子どもの学力の発展、精神的にとてよいということを私たちが見つけていく。

スナックパッケンには、3つの機関があります。

- 1)普通の就学前学校で、近くの子どもたちが通っている。
- 2)聴覚障がいの子どもたち。聴覚障がいの子どもは、まったく聞こえない子ども、少し聞こえる子どもなど4つに分かれている。聴覚障がいの子どもは、ソーレンチューナ市以外の子どもも通っていり。その時は、タクシーを使う人もいるし、送迎サービスを使う人もいる。通学に1時間かかる人もいる。送迎サービスは無料だ。
- 3)特別学校がある。中学3年まで、ストックホルム県全体から子どもが来る。特別学校は、聴覚障がいだけでなく、知的障がい、視覚障がい、完全な視覚障がいと聴覚障がいを持った子ども、自閉症の子ども、いろいろな障がいを持った子どもたちだ。それから学童保育だ。

障がいのない子どもと聴覚障がいの子どもと統合してやっている。一部のところは一緒にクラスを持っている。

5つのグループに分かれている。2つは、伝統的な就学前学校だ。1歳から3歳までの聴覚障がいのある子どもは統合しない。

聴覚障がいの子どもが、3歳から5歳になると、障がいのない子どもと一緒にすることもある。完全な聴覚障がいのグループと聴覚障がいのグループがある。

コミュニケーションは、スウェーデン語と手話だ。教師の全員が手話をできるわけでは

ない。私たちが会議をするときは、必ず手話の通訳を付ける。

普通の子どもも手話を自然に覚える。子どもたちはバイリンガルと言える。

110名の子どもがいる。31名が聴覚障がいの子どもだ。特別学校の子どもが16名。およそ40パーセントの子どもが聴覚障がいを持っている。全体の50パーセントの子どもは、他の母国語を持っている。

外国から来た子どもは、すごく早くスウェーデン語を覚える。なぜかというと、手話ができるから。手話のおかげで早くスウェーデン語を覚える。視覚で見て覚えることが影響しているのだと思える。言葉は流動性がありますが、絵などは固定されていますので覚えやすいと思う。

この子どもたちは、視覚障がい、聴覚障がい、いろいろな国から来た子どもなど様々だ。学校に上がってから、他の就学前学校から来た子どもより、この子どものほうが知識が高いと言われている。この子どもたちは、たくさんの方で学び、理解することができる。適応能力が高まる。

(スタッフも)言語療法士、学童保育の教育者、聴覚障がいの先生など、いろいろな人がいる。アイデンティティが違う。

ここはいろいろな障がいを持った人に適応するように作られている。

この部屋の壁は、音を吸収するように作られている。色とか模様を考えている。壁は白っぽく、ドアは黒っぽくしている。もっと黒くしているのは、取っ手だ。ドアの前には黒いマットが敷いてあり、足の感触で分かるようになっている。車椅子の人も通れるように段差をなくしている。段差があるところはわかりやすくしてある。いろいろな障がいを持った人がいるから、環境作りをしている。

子どもが参加(意見表明)できるようにすることにより自信がつく。

子どもにとって大切なのは、安全ということ。平和な子どもたちは勉強しますが、不安や恐怖を感じている子どもは勉強しない。勉強することは楽しいこと。もちろん楽しい時ばかりではないので、しつけも必要になる。新しいことを学ぶ時はつらいこともある。それを成し遂げるとうれしいと思える。克服した時の喜びが大切だ。

教師の能力が大切だ。子どもが森で木の実を取ってきたとする。それを色分けしたりするのは、子どもの自主的な活動ですが、そこから教師に自然科学の知識があれば、キノコの説明など子どもの好奇心を広げる展開ができる。

聞こえるということは、耳に外耳があって、脳に(情報を)伝達して聞こえます。

聴覚障がいの子どもは一人一人違うので、どのようにすれば学べるかということを見つけるのが私たちの仕事だ。

特別学校の生徒で、まったく聞こえず、まったく見えない生徒がいる。サインだけは理解できる。

聴覚障がいの人の95パーセントは、耳に手術して(器具を)入れるそうだ。耳の中のカタツムリのところに器具を入れると、音が聞こえるわけではないがサインが伝わる。

脳で理解するそうです。それにより言語も発達し、話せるようになる。彼は耳からไซンは伝わるが声を出すことはできない。感覚での手話でコミュニケーションするそうだ。

Q. スタッフの人数を教えていただきたい。

A. 50名ほどです。教育的なアシスタントも付いている。

Q. 聴覚障がいの範囲はデシベルで判定するのか？

A. デシベルだけでなく、周波数の幅も認定の基準となっている。

Q. 義務教育の子どもたちは、パーソナルアシスタントを使っている子どももいるか？

A. いる。

註 13) パーソナルアシスタントは、生活面で支援が必要な人につくホームヘルパーのようなスタッフで、支援が必要であるとコミュニケーションが判断すれば、授業中に付き添うこともある。

Q. 補聴器をつけるタイミングは？

A. 全ての子どもに、生後3日くらいで聴覚検査をする。そこで気になる子どもは、もう少ししっかりした検査をする。耳に何かが詰まっていることもあるので、2か月から3か月で（聴覚障がいがあるかどうか）わかる。3か月くらいで補聴器をつけて、7か月くらいで手術をする。その処置が早ければ早いほど、子どもはコミュニケーションを覚える。学校にも適応できるようになり、彼らが成人になってちゃんとした生活をやつていけるでしょうし、長い目で見れば社会としての投資です。

受精卵は、5週間で音が聞こえる機能ができる。手術をすれば、普通に話すことができる。

カロリンスカ大学病院・アストリッド・リンドグレーン小児病院

◇訪問日 平成26年2月4日

◇プレイ・スペシャリスト クリストイーナ シルブエニウス女史 (Ms Kristina Silfvenius)



クリスティーナさん



小児病院全景



お医者さんごっこ部屋



スヌーズレン



プレイルーム



図書館

1. アストリッド・リンドグレーン小児病院の概要

アストリッド・リンドグレーン小児病院 (Astrid Lindgren Children's Hospital) は、カロリンスカ研究所（カロリンスカ医科大学）にある。カロリンスカ研究所（カロリンスカ医科大学）は、単価医科大学としては世界最大の医科大学で、ノーベル生理学医学部門の選考委員会がある。

小児病院は、「長くつ下のピッピ」の作者である、アストリッド・リンドグレーンの寄付によって作られ、病棟数は 260 床である。院内に病棟保育所、院内学級、図書館などを併設している。

病棟保育所は、大小 5 部屋あり、プレイ・スペシャリストは 8 名いる。

院内学級は、2 名の教師が在籍している。

図書館は、「森の図書館」のイメージでデザインされている。30 か国以上の本が置いてあり、図書館にない本は市の図書館から取り寄せることができる。

2. プレイセラピーの概要*7

(1) スウェーデンにおけるプレイセラピーの歴史

プレイセラピー（レークセラピー・Lakterapin）は、1909 年、フィンランドのヘルシンキに始まり、スウェーデンでは 1912 年に開始された。目的は、病気の子どもたちに、遊びを通して治療や病気について学び、治療を受ける子どもの不安を軽くし、治療への意欲を引き出すことにある。

Ivonny Lindqvist (アイボニイ リンドヴィスト) は、1956 年に入院している子ども達の遊ぶ権利を擁護し始めた。入院中の子どもたちが受けている治療や治療環境は、彼らの感情や心理状態に有害であることを見いだした。とくに母子分離や慣れ親しんだ環境からの隔離が強く長く続く悪影響を与えている、とした。

スウェーデンでは、1977 年、入院中の子どもにプレイセラピーを受ける権利を保障した。

その専門職をホスピタル・プレイ・スペシャリスト (HPS) またはチャイルド・ライフ・スペシャリスト (CLS) といい、ふつうはプレイ・スペシャリストと呼ばれている。

スウェーデン プレイセラピー協会は 1987 年に設立され、次の目標を達成すること治

療プログラムを持っています。1)入院している子ども達にプレイセラピーの遊戯と創造的なアートを試みる機会を与えることで正常で健康的な成長と発達を促進する。2)入院している子ども達の入院生活のストレスを和らげ、心配を解消し、体力を回復するのに役立つ。3)自由で安全な場所でのプレイセラピーの重要性を高める。4)医療スタッフの協力で、入院している子ども達の親や兄弟へのサポートが得られる。5)入院している子ども達や青少年たちにふさわしい院内環境を整える。6)この協会はどの政党、宗教からも中立である。

(2)教育法

入院中の子ども達は他の子ども達と同様の教育的な刺激を受け発達の機会を持つことが法律で保証された。

スウェーデンでは子どもが入院するすべての病院に「プレイセラピー部」と「プレイセラピー・ユニット」が設置されている。現在 42 以上の部署で 140 名のプレイ・スペシャリストが活躍している。

プレイは不安な入院中の子ども達に、その不安、元気が出ないこと、早く退院したい希望などの表出を促す。プレイは病院で受けた治療経験をコミュニケーションする力を発達させる。

(3)プレイセラピーの意義

子ども達が元気よくなることをめざすケア。遊戯プレイこそは子ども達の生活の中心である。遊びや創造的な活動を通じて自分たちの経験を理解し、現実と向き合うことができるようになる。感染症や薬物治療中の患児は、プレイセラピー・ユニットに来ることができないので、プレイ・スペシャリストが病室を訪問する。まさしくその子どもを活気づける遊具や道具を見いだすことはとても重要である。

(4)スヌーズレン（感覚刺激室）

オランダで発達した感覚を刺激するプレイがある。光、音、音楽、触感による多彩な刺激を利用する。スウェーデンでは、病棟保育所以外にも、障がい児を受け入れている就学前学校にも設置されていることが多い。

(5)家族の参画

両親のプレイセラピーへの参加はとても重要である。両親は自分たちの子どもが入院中には以下の法的な権利を行使する。1)両親への一時給付金の支給（60 日間／ひとりの子ども／年）。2)兄弟も病院に入ることができる。3)プレイセラピーのゴールは家族を中心とした患児の支援体制を構築することでもある。4)プレイセラピーはある意味で子ども達と家族が心置きなく遊び、創造し、寛ぐ聖域でもある。

(6)プレイ・スペシャリストの資格

プレイ・スペシャリストは教育学の学士であり特殊教育の免許を持っている。疾患、外傷や遊戯理論の知識を習得していることが求められる。

プレイ・スペシャリストは以下の働きをする。1)プレイセラピー・ユニットや訪床時

の毎日のプレイセラピーのデザイン。2)子ども達が不安や心配を克服する手助け。3)プレイを使った検査や治療手技、手術のプレパレーション。4)リラックス法と疼痛緩和法の技術の習得。5)プレイを通じた感情表出の促進。6)プレイ中の観察による諸機能の臨床的な評価。7)子ども達自身にプレイの重要性を伝える。8)子ども達自身での仲間づくりを促す。

(7) 医療法

スウェーデンでは1982年に子ども達は治療に関する理解しやすい情報を提供される権利を有する、という法が制定された。子ども達は説明をプレイセラピーからプレパレーションの中で受ける。構造化されたホスピタル・プレイで説明を受ける。子ども達はもっと具体的な理解しやすい情報の提供を求めている。わかりやすい言葉と視聴覚機材による説明。実物と人形を用いた、構造化されたホスピタル・プレイによる説明がされる。

プレパレーションの方法としては、見せながら語る、手技そのものをまねて見せる、それからいっしょにやってみる、最後に子ども自身でまねてやってもらう。

プレパレーションプロセスとしては、具体手技、現物手技でどのように器具が使用されるかを示す。器具をおもちゃにしてしまう。手技そのものに参画させる。子ども自身のやり方を尊重し、よく聞いてあげ、そして時間をかける。

3. 病院のこども憲章*8

1988年、病院のこどもヨーロッパ協会はオランダのライデンで第一回目のヨーロッパ会議を開き、ライデン憲章（病院のこども憲章）を作成した。病院のこども憲章は、10項目からなり、病気で通院や入院する子ども達の権利を確認している。

- (1) 通院やデイケアで対処できない児にかぎって入院する。
- (2) 入院中はいつでも親または親がわりの人が付き添う権利を有する。
- (3) すべての親は入院中の子どもにいつでも援助できるように宿泊施設や金銭的な負担増にならない手筈を提供されるべきである。
- (4) 理解度に応じた説明を受ける権利を有する。
- (5) 子ども達と親は治療のすべての決定に参画する権利を有する。
- (6) 子ども専用の病棟に入院し、見舞いの制限はなくすべきである。
- (7) 設備とスタッフの整ったプレイセラピー・ユニットを使用する権利を有する。
- (8) 身体的、情緒的、発達的なニーズに応えられる専門職によってケアされるべきである。
- (9) ケアの継続性が保障されるべきである。
- (10) 子ども達は気配りと共感をもって治療され、プライバシーはいつでも守られるべきである。

スウェーデンは、病気の子どもも保育を受ける権利を保障しており、国内の小児病棟のある病院には病棟保育所を設置しており、運営は病院のこども憲章を基本としている。

4. クリストイーナ シルブエニウス女史の話

私は、光栄なことに5年前、日本に招待を受けた。日本看護師協会より招待され、札幌で講義をさせていただいた。そして、その後、京都、宮崎でも講義させていただいた。素晴らしい経験をさせていただいた。

プレイセラピーは、法律で決まっていて、みなさんが義務教育を受けるように、プレイセラピーを受ける権利を保障している。法律でプレイセラピー保障したのは、スウェーデンが最初だ。プレイセラピーは、子どもの成長に非常に重要なことで、病院外の組織としてやるようにしている。

この病院では、プレイセラピーに従事している者は8人いる。また、フーリングン病院に4人いる。どの病棟にいても、私たちのプレイセラピーを受ける権利を有しているし、プレイセラピーを受けることができる年齢は0歳から18歳までだ。

一番上の子どもは、若いお母さんより年が上かもしない。私たちの施設にどれくらいの時間いるかと言えば、5分の人もいるしづつと遊んでいる人もいる。どういう子どもが来るかと言えば、歩行器を使って来てもよいし、ダメな人は他の人にうつす恐れのある感染症の人はお断りをしている。必ずスタッフは2人いる。子どもたちをサポートする形で親がついてくる。

月曜日から金曜日までオープンしているが、多い時で50人くらいから100人くらい一度に来られたことがある。

ここにあるものは、どこの就学前学校にも置いてある物だ。違うのは、私たちがトレーニングを受けたプレイセラピーストというだ。

ニンテンドー64とか、WiiとかDSとかも使っている。iPadも片手で利用できるので、行動障がいのある人には片手でも使える。私たちは、近代的な技術にも適応している。

パンも焼く。パンを焼くということは、いろいろな物の刺激を受けることができる。匂いがしてくるし、手で触りますので感じることができる。それから自分でなしひげたプライドも獲得しており。

私たちは、季節の行事もフォローしていく。クリスマスにはクリスマスのことをするし、ハロウィンのときはハロウィンをするし、もうすぐバレンタインになりますとハートのものを作り、大事な行事として真夏の日というのがありますが、それに応じた行事をする。

なぜ季節的なものを重要視しているかというと、病気でない子どもたちは学校に行ってそのような行事をやっているのですが、病気だから参加できないではなくて、病気の子どもにもそういう行事があるということを経験してもらいたいからだ。

私たちの病院は、4日間しか利用しない人もいるし、何時間も利用する人、何度も利用する人など、まちまちです。健康な子どもも進歩があるので、それも考えなくてはいけない。保護者の方と一緒に来られてもよい。大きな部屋がありますが、それを小さく

分けている。小さな子どもが遊べるスペースも持っている。

(子どもが遊んでいる写真を見せながら) 行動することが健康に役立つ。この子どもたちは糖尿病の子どもたちだ。作業療法士もニンテンドーのWiiを使っている。どうしたら彼らを精神的にも肉体的にも活動的になるものを見つけなくてはいけない。

彼女は部屋から出ることができず孤立していた。活動できるものはないかということで、しゃぼん玉で活動できるようになった。子どもはどんな病気になっても行動したいという欲求はある。

ICUにずっといた1歳半のお子さん、なにもできなかつたが、何かしなければということで(歩行器を使い) ボールをけりだした。これも一つの活動だ。

それからティーンエイジャーの方。彼女は、スタッフの人にシャワーを浴びさせてもらいたい、清潔な服を着させてもらいたい、この年代の人はきれいに見せたい、清潔にしたいという思いがある。

それから同じ病気の人、同じ環境の人との関係が必要だ。糖尿病の人、リュウマチの人、同じ病気の人との出会いが必要だ。ティーンエイジャーの同じ病気の人とのミーティングの場を保障する。メールの交換などもしている。

アメリカやカナダなどでは、プレイセラピーのことをチャイルド・ライフと言う。私たちは、プレイセラピーと言う。同じ意味ですが、ティーンエイジャーになると、なぜプレイセラピーに来なければならないのかということになるが、私たちの活動の場所を訪問してもらう。大きな子どもさんは、ビリヤードなどもできるということを見ていたいたら、彼らも参加できるということがわかる。来てもらうことは、私たちの活動がよいかということが試されるわけですが、100パーセント近い人が、1回訪問したら戻ってくる。そればかりではなく、18歳以上になっても見に来てくれる。私たちに対していい成績証明を出してくれたことになる。

去年のクリスマスのことですが、18歳を過ぎて成人した部門に移った女の子が彼氏を連れてきて、「私は、ここでプレイセラピーを受けた」と見せてくれたことはうれしいことだった。

障がいや病気になられた方がここでケアされるのは当然のことですが、他の部門に移られた小さい子が待っているときは大変ですよね。彼女の役割は待っているときに見てあげたりする。

病院ですから同時に子どもを集めて活動することができない。偶然に集まった子どもでグループを作ったりする。そのため私たちは柔軟性が必要だ。

この部屋(ヌーズレン)は、感覚を刺激するための部屋だ。元々は、オランダの学者が知的障がいの人に対して、感覚を刺激しようじゃないかと始めた。私たちは、障がないのないどんな子どもにも感覚を刺激することは有効だろうということで使っている。すべての診断を受けた子どもが来ますし、ICUにいた人も来ますし、ティーンエイジャーの子どもも来ますし、がん病棟の子どもも来ますし、痛みを軽減するという意味で来

ます。いろいろな音や光を使い、落ち着く場所だ。身体を障り刺激を受けさせる、マッサージでリラックスさせる。また、子どもさんがどの母国語を使っているかということで、母国語の音楽を聞かせる。

外側に庭があるが、私たちが活動していない時もみなさんが利用してもよいことになっている。車いすで来てもよい。点滴をしている子どもさんが三輪車を使ってもよいし、保護者の人が点滴を持ち、走って追いかけるということもある。感染症の子どもさんも、庭のほうは来てもよいことになっている。ずっと付き添っている両親の方も新鮮な空気が必要ということで来られる。庭は冬も使っている。砂場は、車いすの子どもが下に降りるのは大変なので、（一部が）車いすの子どもも利用できるように一段高くなっている。電気器具を使う必要があるので、（砂場に）コンセントがある。

保護者の人も一緒に来るので、子どもさんに何が必要かということを肌で感じる。保護者の方は、やはり不安感があるし、どういうことが（子どもにとって）安全性があるかということなどについて、私たちからサポートを受ける。

兄弟がいれば、健康な兄弟も一緒にやってくる。

ベッドから出られない子であれば、無線の自動車で遊ぶことができる。外でスタッフが付き、お菓子を焼いたりすることもできる。可能性があることは何かできると思う。

子どもの側に立つことが大事で、いつも病気でネガティブなことばかり話をするだけでなく、ポジティブなことも話して行きましょうということで、（スタッフも）ラフなTシャツを着るなどもする。スタッフの一人が、「膝にあてるサポーターを買ってもらいたい」と言ってきた。なぜかというと、小さな子どもと同じ目線で話をしたいからということだった。

法律で、「子どもにわかる言葉で話してください」ということが規定されている。具体的に話してくださいということ。その一つとして病院遊び（お医者さんごっこ）ということがある。血液採取をしますが、私をいじめるために血液採取をするのではなく、助けてくれるために血液採取をしてくれるということを、遊びを通して教える。

新しい法律ができますが、もっと正しい情報を子どもに伝えようという法律案が出て
いるので、来年あたりに通ってくれればよいと思う。

成人は、「何々の検査をします」とか、「何々の手術をします」と、紙に書いたもので説明できますが、子どもにわかるようにもっと具体的に説明しなさいということだ。それから病院がどのように機能しているかも遊びで伝える。

彼らは医者ではないので、人形を使って糖尿病の時はどのように注射をするのかを遊びを通して教える。これから子どもさんがどのようにしていくかという情報を流す。Web サイトや DVD を使って、どのような治療がなされるのかという情報を流します。

いろんな人形がある。手の所に血管を通すことができる人形。胃ろうの人形。抗がん剤により髪の毛が抜けた人形。脊髄障がいで自分で小便ができない時に尿道に管を入れた人形で、女の子や男の子の人形がある。胸に穴をあけて薬などを通したりする人形だ。

恐竜の人形は、子どもさんたちも大変な病気を持ち生活をするということは、子どもさんたちも気分が悪いとか、怒ってもよいということを伝えている。医者や看護師が嫌になることもあるが、そんな時は恐竜がお医者さんたちを食べてくれる。私たちはしないが、子どもさんたちがやりたいといえればよいと言う。

やけどをした子どもがどのように薬を塗るかということを、彼自身が（人形に）やっている。このような治療を彼自身が、この後受けるわけだ。

どれだけの血液を取られるかを赤い水で示し、どれくらいの量かということを目で見てもらい、実際には（抜かれる血は）たいしたことではないと理解してもらう。

ワクチンの注射ですが、（写真の子は）小さくはないので、ボールを使って打ってもらう。恐竜の人形を使い、子どもさんたちが注射をするわけだ。

レゴの人形を使うこともある。子どもがこれを使いたいと言うから。

私たちが提供した人形で血液検査してもらうのではなく、希望があれば彼らが用意した人形に注射をしてもよいではないかということだ。キティを使っている人もいる。犬の人形でもよい。年齢や病状に適応したいろいろな物を使う。「learning by doing」自分でやって勉強するということだ。

子どもの成長段階を考えなくてはならない。感情的にどの程度成長しているかを考えなくてはならない。子どもが、以前、入院していたかどうか、それが治療にどのように影響するのかということも考えなくてはならない。例えば、親族の人が亡くなっている場合、自分もそうなるかもしれない想像する危険性もある。

移民者であれば、文化的背景も言葉も考えなくてはいけない。言葉が分からなければ、中に通訳を入れなければいけない。

保護者の不安感も重要になってくる。子どさんのケアをしますが、同時に保護者の不安に対処しながら、私たちはやっていく。

（病院では、子どもたちは）手術台を見学できる。大事なことは、具体的に話すこと、劇的ではないこと。自分も参加すること。どういうことかというと、お父さんに来てもらうとか、自分の希望も出すということだ。

子どもがスタッフにリスペクト（敬意を表）するのではなく、スタッフが子どもにリスペクトする。そのように準備をすると、恐怖心は少なくなると思う。（写真は）やけどをした女の子ですが、リラックスさせるために、治療をするときに側にいるお父さんがシャボン玉を飛ばして、スタッフが治療をしていく。

（治療中の）子どもが他のことに集中するために、私はお手伝いをしている。保護者は、やはり心配なのは子どもののがなので、そちらに集中してしまう。

Q. 小児病院の病床数は何床か？

A. 200 床くらいです。

Q. 研修体制はどのようにになっているか？

A. 就学前学校教師の教育を受けた上で、1年半の特別な教育を受けるのが基本。アメリ

力では、精神医学の大学を出なければいけないが、こちらではそうなっていない。北欧は、子どもに対する教育という点に重きを置いている。教育学的なことを背景としているのは、ヨーロッパ以外ではニュージーランドがそうだ。

私たちプレイセラピストも細分化されている。糖尿病の患者を専門とするセラピストもいる。医学的にも専門の会議に出たりする。やけどの子ども（のセラピー）など、細分化される。また、子どもに関する（大学の）講義に参加できる。専門の講義を聞きに行っているし、1週間くらいの海外の研修は公費で行ける。

1年に1回、スウェーデン全国から同僚が集まり研修している。
看護師になる人に研修したりしている。

Q. がんなどの病気の告知は、医師と協力して行うのか？

A. スウェーデンでは、なぜいろいろな検査をするかというとがんという病気にかかっているからで、彼らにわかる言葉で伝え、病気に対して頑張ってもらうからで、正直に伝える。誰かが隠そうとしたら、うそをついていることになる。誰かがうそをつくということは、子どもは誰を信じてよいのかということになる。関係がすごく悪くなる。心理学の人、ソーシャルワーカーの人がサポートをする体制を取っている。

がんでなくとも糖尿病の子どもの場合は、なぜその治療を受けなければならないか、ちゃんと話しているから可能になる。

私たちはチームだ。医師、看護師、ソーシャルワーカーが自分の専門を生かして一緒にやっている。

Q. 医師とのカンファレンスもあるか？

A. ある。医師、看護師、セラピスト、関係する人が会議をする。

＜参考文献＞

*1 外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/sweden/>

*2 バルバーラ・マルティン=コルビ「政治のなかの保育」かもがわ出版(2010)

*3 宇佐美耕一他編「世界の社会福祉年鑑 2013」旬報社 (2013)

*4 訓覇法子「スウェーデンの“EDUCARE”モデルの形成過程と政策視座」海外社会保障研究 No. 173 (2010)

*5 白石淑江・水野恵子「スウェーデンの保育の今」かもがわ出版(2013)

*6 奥野隆一「政治のなかの保育と日本の保育政策・保育運動」『スウェーデンの保育の今』かもがわ出版(2013)

*7 兵庫県立こども病院ホームページ「クリスティーナ・シルブエニウス講演録」

<http://www.hyogo-kodomo-hosp.com/src/kouryu/index.html>

*8 病院のこどもヨーロッパ協会「病院のこども憲章」

<http://homepage3.nifty.com/nyuin/kodomokensho.pdf>

<参考文献>

*資生堂社会福祉事業団「第37回資生堂児童福祉海外研修報告書」(2012)

調査研究報告書

担当者名	野津 牧・山下 直樹・小川 純子・原田 明美
小委員会名	第 6 小委員会
申請事業名	国際ボランティアを通しての保育学生の学びと成長
出張日程	平成 25 年 2 月～3 月（別紙参照）
訪問先	ベトナム
調査の目的	2012 年度は、107 名の学生が 5 班に分かれて、ベトナム国際ボランティア活動（2013 年 2 月から 3 月）を行った。この活動は、2008 年度から毎年行われていて、学生はベトナム訪問前の 1 年間を通してボランティア活動を行う。その中で学生がどのように学び成長したかを学生のアンケートを通して研究し、今後保育者となる学生の学びや成長に短期大学として何が求められどのように応えて行くのが良いか研究した。
調査の概要	参加学生にアンケートを行った。その結果、この活動を通して、「交友関係が広がった」「ベトナムについて知らなかったが、ベトナム戦争や枯れ葉剤の影響を知ることが出来た」「ベトナムの国民性や親日性の一端を知ることが出来た」「子どもの笑顔はすばらしいことが世界共通であることが分かった」「日本は経済的には恵まれているが子どもにとつて、真の幸せは何かを考えた」「保育の道に進んで良かった」「しっかり保育の勉強をしたい」「これからもボランティアに関わりたい」という声が多かった。
調査の成果と今後の課題	この調査結果は、名古屋短期大学の保育子育て研究所の 2013 年度「年報」に掲載する予定である。 毎年多くの学生が参加し、その都度学生から、充実感や満足感を聞くが、このようにアンケート調査を通して改めて学生の学びや成長を確認することが出来た。この学びや成長がより確かなものとして身に着くように、卒業までの授業やゼミ活動の中でより強い指導が必要である。それは、短大教員のチームワークやどんな保育者を養成するのか理念の確認を再度することが大切である。

国際ボランティアを通しての保育学生の学びと成長 調査研究報告書
—ベトナム・ホーチミン市における児童福祉施設におけるボランティア活動報告—
野津 牧・原田 明美・山下 直樹・小川 紗子

はじめに

基幹保育者を養成する上で、学生時代にボランティア活動を経験することは、その後の保育の学びなどにプラスになるであろうことは推定できる。

名古屋短期大学保育科の学生は、平成 20 年度より、ベトナム民主共和国ホーチミン市の児童福祉施設におけるボランティア活動を継続し、平成 24 年段階で延 300 人以上の学生が参加している。

今回の調査は、平成 24 年度に参加した 107 名の学生を対象に、事前の取り組みも含めた国際ボランティア活動を通して、学生たちが保育学生としてどのように学び、以後の大学生活に生かしているのかについて、参加者にアンケート調査を実施した。

I. 活動の概要

1. サークルとしての国際ボランティア活動

国際ボランティア活動を奨励している大学は少なくない。朝日新聞出版の「大学ランキング 2014」によれば、国際ボランティア活動参加者数上位の大学の特徴は、①「国際ボランティア論」などの授業を受講し、国際ボランティア活動に参加すると 2 単位から 4 単位の単位認定をしていること、②参加した学生には上限を設定して大学から奨学金や旅費の補助制度があること、である。

名古屋短期大学保育科は、ベトナムのボランティア活動を学生の自主的なボランティアサークル活動として位置付けている。そのため、大学としてサークルとして認定をしており、活動費用として学生会より年間 3 千円の補助のみ出ているが、単位認定は行っていないし、学生への奨学金等の補助制度もない。

活動内容も、保育科としての特徴を生かして現地の児童福祉施設での子どもたちとの遊びを柱としている。

2. 事前活動

4 月に 2 年生が説明会等でサークルへの勧誘を行い、まず運営委員会を発足させる。本格的にサークルとして動き出すのは秋からで、大学祭の物販が事前活動の柱である。前年度に訪問した学生がホーチミン市ストリートチルドレン友の会に所属する年長の子どもたちが職業訓練として作った布製品を購入し、新 1 年生が大学祭で販売する。大学祭後は、寄付金・寄付物品集めと訪問活動の準備である。寄付金・寄付物品は、訪問時に施設に直接、全額を届けるもので、大学祭の売り上げを含めて 10 万円以上を目指している。寄付物品は、文房具、日用品である。寄付金・寄付物品共に、訪問学生が直接施設に届けるということで、寄付する学生の理解も得やすい方式である。

訪問活動の準備は、訪問先の施設で子どもたちと交流するためのもので、手遊びなどの子どもたちに披露するものと自由遊びの準備である。

3. 平成 24 年度第 5 回訪問時の活動の概要

(1) 訪問日程及び訪問者数は、以下のとおりである。

第 1 グループ 平成 25 年 2 月 20 日（水）～24 日（日）学生 24 名、教員 1 名

第 2 グループ 平成 25 年 3 月 17 日（日）～21 日（木）学生 17 名、教員 2 名

第 3 グループ 平成 25 年 3 月 20 日（水）～24 日（日）学生 20 名、教員 1 名

第 4 グループ 平成 25 年 3 月 24 日（日）～28 日（木）学生 22 名、教員 1 名

第 5 グループ 平成 25 年 3 月 27 日（水）～31 日（日）学生 24 名、教員 1 名

学生計 107 名、教員計 6 名、総参加者 113 名

各グループ共に 4 泊 5 日で、初日と最終日が移動日、中 3 日間で施設での子どもとの交流を中心として、観光コースを 1 か所設定している。

訪問中は、第 1 日目と最終日前日にミーティングを行い、第 1 日目は施設訪問時の活動の確認と出し物の練習、最終日前日は活動を終えての感想を出し合い、成果を確認している。

(2) 事前の学びと活動

この企画は、事前の学習とボランティア活動を経験した後に、最後の学びとしてベトナムでの活動を行っている。

事前学習は、ベトナム戦争を中心とする歴史、福祉制度、NGO の活動などを学んでいる。

また、事前のボランティア活動として、11 月の大学祭においてベトナムの貧しい家庭の年長の子どもや母親が作った布製品の販売、学内での募金や寄付物品集めなどを行っている。事前の活動に積極的に参加した学生は、活動終了後の満足度も高い。

(3) 訪問施設

訪問する施設は、年度によって違うが、平成 24 年度は以下の 5 施設を訪問した。①ホーチミン市ストリートチルドレン友の会（FFSC）保護施設・学校、②ホーチミン市第 4 区障がい児施設、③ツーズー（TUDU）病院、④特別支援学校、⑤元ストリートチルドレンが働いているレストラン「フーンライ」。

施設は、ツーズー病院のみ国立で、他の施設は個人や NGO などが運営している。施設の選定や調整は、現地の旅行社の協力を得ながら、教員が主に行っている。

4. 訪問・交流活動

ベトナムには公立の施設も一部あるが、ほとんどは NGO が運営する民間の施設で、民間施設に対する日本のような国からの補助制度はない。

(1) ホーチミン市ストリートチルドレン友の会 (FFSC)



FFSC での交流風景

ベトナムは、急速な近代化と共に貧富の格差が拡大し、農村から都市に出てきたものの十分な収入を確保できず、子どもを学校に通わせることができない家庭も増えている。FFSC は、ベトナム人のソイ氏が、そのような貧しい家庭の子どもたちの支援を開始し、現在はホーチミン市カトリック団結委員会に所属している NGO 団体である。

現在、ホーチミン市内の貧しい地域に非正規の 8 つの学校と 1 施設を運営している。また、職業訓練として縫製作業や学校に通うことができない低所得者の家庭の子どもに対する奨学金による就学支援もおこなっている。

国からの運営費補助はないため、すべて国内外の寄付によって賄われており、日本人によるものが大半を占めている。

FFSC 事務所にて説明を受けた後、ビントーセンターまたはビンチュウセンターを訪問した。子どもたちの歓迎の歌、学生の歌遊びを披露した後、子どもたちと折り紙などで交流した。

(2) 4 区の障がい児教育施設



子どもたちとエビカニクスを踊った

1989 年、ホーチミン市第 4 区にあるお寺が開設した特別支援学校（認可外）と障がい児通園施設に近い施設である。知的障がい、聴覚障がいの子どもたちが、午前中は学習、午後はビーズ製品作りなどの軽作業をしている。

学生は、最初にグループに分かれて、軽作業に参加した後、歌と遊びで子どもたちと交流した。

(3) ツーズー (TUDU) 病院



ドクさんとの記念写真

ツーズー病院は、病床数 600 のベトナム最大の国立の産婦人科病院である。病院内に枯葉剤の被害を受けた子どもを保護する施設、60 名定員の「平和村」があり、ベトちゃん、ドクちゃんが育った病院として有名である。現在、平和村にいる子どもは、枯葉剤の被害者の第 2 世代から第 3 世代に入っている。

成人したドクさんが施設のスタッフとして働いており、学生たちを出迎えてくれた。平和村の所長である医師から説明を受けた後、資料室と病棟を見学した。

(4) 特別支援学校

ホーチミン市最大のカトリック教会であるサイゴン大聖堂・聖母マリア教会が運営する私立の特別支援学校(ろう学校)で、市内や近隣市町村から聴覚障がい児が通っている。訪問時は、中学部と幼稚園の子どもとゲームや折り紙で交流した。



聴覚障がいの子どもたちと交流

(5) フーンライ

フーンライは、ホーチミン市内にあり、日本人の白井尋さんがオーナーのベトナムの家庭料理を提供するレストランである。元ストリートチルドレンや施設出身者を雇用し、職業訓練として学ばせ、育てた青年は 50 名を超えており、また、児童福祉施設へ食材の寄付なども行っており、毎回訪問している。

(6) 学びと交流の活動

クチトンネルと戦争証跡博物館は、平和について学ぶ企画として訪問している。

1) クチトンネル



クチトンネルにて

ベトナムは、第二次世界大戦後、フランスと戦い勝利し、民族の独立を実現したが、南北に分断され、南半分はフランスに変わりアメリカが介入し、実質的に南ベトナムを統治した。ベトナムの人たちは、再び民族の独立を求めてアメリカ軍と戦い、民衆の力で勝利した国である。

クチ地区は、ベトナム戦争当時、ホーチミン市（当時はサイゴン）近郊の民族解放戦線の拠点の一つであった。アメリカ軍は、空から枯葉剤を撒き、大量の軍隊を投入したが、ベトナム解放戦線はジャングルに地下トンネルを張り巡らし戦った。現在は、トンネルのあった地域が観光コースとなっている。学生は、実際にトンネルの中に入り、当時の生活の一部を体験した。次の戦争証跡博物館と共に、学生は平和の中でこそ子どもたちの保育が成り立つことを学ぶ。

2) 戦争証跡博物館

ベトナムは、フランスの植民地、そしてアメリカの支配が長く続き、人が粘り強く戦い、独立を勝ち取った国である。解放の過程では、ベトナム人だけで200万人が犠牲になったといわれている。博物館は、ベトナム戦争を記念して作られたもので、戦争で実際に使用された戦車や武器の展示や枯葉剤の被害に遭った二重胎児の標本などを見学し、改めて戦争の残酷さを学んだ。

II. 学生アンケートの結果から

今回、参加した学生に、参加の動機や学んだこと、今後の大学生活に活動をどのように生かしていくのかなどについて、アンケートを実施した。回収率は、100%である。

1. 参加学生の参加の動機

107名中、入学前に国際ボランティア活動があることを知っていた学生は27名(25.2%)であり、多くの学生は大学入学後に先輩たちの説明を聞きサークルの存在を知っている。

表1) チーム・ベトナムについての理解（複数回答可）

1. 大学のホームページで見た	2. オープンキャンパスで知った	3. 先輩から聞いていた	4. 高校の名短説明会で知った
8	17	2	9

また、応募した動機は、「(国際) ボランティアに興味があったから」が最も多く 76 名が回答しており、次いで「海外旅行に行きたかった」58名、「説明会に参加して興味を持った」50名と多かった。また、「親から勧められた」19名は、入学式当日保護者向けガイダンスの中で担当教員がベトナムの国際ボランティアについて説明しており、保護者自身が興味を持ち学生に勧めたものである。

表 2) 国際ボランティア参加の動機等 (複数回答可)

1. (国際) ボランティアに興味があつた	2. ベトナムに興味があつた	3. 海外旅行に行きたかった	4. 説明会に参加して興味を持った	5. 友だちに誘われた	6. 先輩から勧められた	7. 親から勧められた	8. 就職に有利だと思った
76	39	58	50	8	13	19	14

2. ベトナムについての理解

ベトナムについての理解は、ベトナム戦争があつたことやベトちゃん、ドクちゃんについては多くの学生が訪問前から知っている。

表 3) 入学前に以下のことを知っていましたか (複数回答可)

1. ベトナム戦争があつたこと	2. ベトちゃん、ドクちゃん	3. 社会主義の国であること
103	93	11

3. 費用の負担

旅行の参加費用は、航空料金、ホテル費用（朝食付き）、施設訪問と観光費用、昼食 3 回、夕食 1 回を含めて、約 9 万円である。前述のとおり大学からの補助制度が無いため、全て参加者負担となっている。

費用の捻出としては、52 名 (48.6%) の学生が全額アルバイトなどでお金をためて参加している。費用の半分程度を自分で出した学生も多く、「必死でバイトをしてお金を貯めた」という学生も多い。費用面で努力していることも、参加意欲の向上にプラスにつながっていると思われる。

表 4) 参加費用はどのように確保しましたか

1. 全額自分で用意した	2. 一部、保護者・親族が負担	3. 全額、保護者・親族が負担
52	41	14

4. 事前活動

(1) グループ別活動

サークルは、全体としてのミーティングも数回行っているが、現地での活動も含めて参加グループ別単位で企画準備や活動を行っている。

グループ別の活動で「よかったです」としては、第1位が「今まで知らなかった学生と出会えた」の85名で、次いで「子どもの接し方など他学生から刺激を受けた」65名、「旅行への問題意識が高まった」41名となっている。意欲的な学生が多いことがうかがえる。

表 5) グループ別の行動・企画準備等について、よかったです（現地での活動も含む・複数回答可）

1. 旅行への問題意識が高まった	2. 今まで知らなかった学生と出会えた	3. 子どもの接し方など他学生から刺激を受けた
41	85	65

(2) 物資販売・募金・寄付物品集めの活動

サークルの特徴の一つとして、訪問施設の一つであるFFSCの子どもたちが作成した布製品の販売を大学祭において行うと共に、学内での募金や寄付物品集めを行っている。ベトナムは、国からの補助制度が整っていないことから、寄付や物資の提供は貴重である。

表 6) 大学祭における物資販売・学内での募金や寄付物品集めの活動について（4.以外は複数回答可）

1. ベトナムの子どもたちに貢献できると思った	2. 旅行への問題意識が高まった	3. 多くの人が物資購入で協力してくれてよかったです	4. 参加しなかった（できなかった）
86	21	38	8

(3) ベトナム人留学生による説明会について

桜花学園大学大学院に在学中のベトナム人留学生ニュウさんによるベトナムについての説明会を各グループ単位で開催した。内容は、ベトナムの歴史や文化、国民性、ホーチミン市の案内などである。彼女はホーチミン市出身であることから、生の現地情報だけでなく、人柄に触れることで旅行に対する安心感が出たものと思われる。

表 7) ニュウさんの説明会について（複数回答可）

1. ベトナムに興味を持った	2. ベトナム人の人柄が知れてよかったです	3. あまり参考にならなかった	4. 参加しなかった
92	31	0	7

(4) ベトナム人留学生によるベトナム語講座について

ベトナム人留学生ニュウさんに協力してもらい、ベトナム語の初級講座を5回開催した。実際の訪問では、あいさつ、お礼などの基礎的な単語を話す程度であったが、ボランティア参加の意欲は高まったようである。

表8) ニュウさんのベトナム語講座について（複数回答可）

1. ベトナムに興味を持った	2. 子どもとの交流でベトナム語が少し使えた	3. 子どもとの交流に積極性が出たと思う	4. 参加しなかった
72	15	20	30

5. 今回のボランティア活動で学ぶことができたこと

今回のボランティア活動で学ぶことができたと思う点については、第1位が「子どもたちとの交流の基礎は笑顔であること」の99名、第2位が「国際的な（広い）視野で見ることの大切さ」の88名、第3位が「自分自身が子どものことが好きだということ」の79名、第4位が「チームワークの大切さ」の64名である。

ベトナムのボランティア活動は、保育実技を高めるためというよりも、保育の原点である子どもたちと笑顔で接することの大切さと、グローバルな視点を身に着けることを目的としているが、その目標を学生自身が受け止めているという結果が出た。

表9) 今回のボランティア活動で学ぶことができたと思う点について（複数回答可）

1. 国際的な（広い）視野で見ることの大切さ	2. 自分自身が子どものことが好きだということ	3. 子どもたちとの交流の基礎は笑顔であること	4. チームワークの大切さ
88	79	99	64

6. 今回のボランティア経験を通して感じたこと

参加した学生が今回のボランティア経験を通して保育の道に進んだことについてどのように思ったかについては、86.0%の92名が「よかったです」と回答している。保育に対する強い思いを持った学生は、就職活動にも力を発揮することにつながる。

表10) 今回のボランティア経験を通して保育の道に進んでよかったですと思いませんか（複数回答可）

1. 保育の道に進んでよかったですと思った	2. どちらかといえばそう思う	3. どちらともいえない	4. そうは思わない
92	14	2	0

7. ボランティア活動を今後の大学生活にどのように活かすか

今回のボランティア活動を今後の大学生活にどのように活かすかという質問に対して、第1位は「いろいろな活動にチャレンジしたい」85名である、第2位は「これからもボランティア活動をしたい」77名である、第3位は「しっかり保育の勉強をしたい」74名である。

表 11) 今回のボランティア活動を今後の大学生活にどのように活かそうと思いますか
(複数回答可)

1. しっかり保育の勉強をしたい	2. これからもボランティア活動をしたい	3. いろいろな活動にチャレンジしたい
74	77	85

8. このボランティア活動で何を学んだか

代表的な感想は、次の感想文に表れている。

「私はベトナム研修に行くまで、ベトナムという国がどんな国かということを全く知りませんでした。しかし、今回実際にベトナムに行ってみて、バイクが多いこと、ベトナム戦争のこと、そしていまでも枯れ葉剤の被害に苦しむ人がたくさんいるということを知りました。ツーズー病院に見学にいき、実際に枯れ葉剤の影響を受けた子どもや、胎児を見て、思わず目を背けたくなってしまう場面もありました。しかし、日本は直接ではなくても加害者であり、その事実を受け止め、これから先も忘れずにいかなくてはいけないと思いました。また歴史上で色々なことがあったにも関わらず、ベトナムの人は日本人である私たちにとても優しいということに驚きました。施設を訪問してたくさんの子どもたちと関われたのが1番の思い出です。言葉が通じなくても、踊りやおりがみでの交流をできたのは、ほんとうに良い思い出になりました。今回のベトナム研修では、ほんとに色々なことに触れ、体験できてとても良い経験となり、ベトナムに行けて本当によかったです」と思いました。今回学んだたくさんのことを見忘れずに行きたいと思います。」やはり、現地に実際に訪れ、自分の体、目、耳、皮膚など全身で感じた感動は生涯忘れないものになっている。特に、ツーズー病院で見たホルマリン漬けの「胎児」には、声が出ないほどの衝撃を受けたが、どの学生も現実を受け止めなければと目をそむけず真摯な思いでまた無言で見つめていた姿が印象的だった。それは、戦争証跡博物館見学やクチトンネルの体験と重ねて「ベトナム戦争」への理解、「戦争に勝つために人が人に對したことの残酷さ」への思いが深まったものと考える。

そして、どの学生も異口同音にアンケートで述べていたのは、「子どもの笑顔は世界共通ということが分かった。」「言葉は通じなくても、笑顔や身振りで通じ、分かりあえることがわかった。」「ベトナムの子どもたちは決して恵まれた環境ではないが、その笑顔の明るさは、私たちを癒しエネルギーをもらい、反対に日本の子どもたちは恵まれた環境であるのにいじめや塾通いで暗い面を感じる。」など、ベトナムでは、「ベッドでは薄いゴザだけで寝ている」、「暑くとも扇風機しかない」「おもちゃや教科書も満足に無い」貧困な状況での子どもたちが、返って笑顔があふれていることに衝撃を受けていた。ある学生は次のように書いている。

「聴覚障がいの子どもと関わること自体が初めてで、接し方に戸惑う部分があったのですが、折り紙で一緒に遊んだ女の子がすごく素敵なお顔で私に接してくれました。言葉は通じないし手話も分からなかったけど、身振り手振りでお互いに気持ちを通じ合わせ、

会話を出来たように思います。簡単な折り紙しか出来なかつたけど、すごく喜んでくれて最後も笑顔で送ってくれました。笑顔で接すれば相手も笑顔になってくれる。聴覚障害についての知識は乏しいですが、自分の接し方がもう相手に出るということを感じました。日本と違う部分もたくさんあると感じましたが、人と人が接する上で必要なのは、言葉ではないんだなあと思いました。」

「障害児の学校へ行った時、中学生の女の子と出会いました。その子どもと一緒に折り紙をして、とても仲良くなりました。手話で“*I LOVE YOU*”と言ってくれました。その後、何か手話で言ったのですが分からず、隣にいた学校の先生が通訳してくれましたが、ベトナム語だったので分からなかつたので、ガイドさんが通訳してくれました。その女の子は“あなたと声で話したかった”と言ってくれました。その言葉を聞いた時、このような子どものために自分にできることをしてあげたいと強く思いました。」

「実習や日本でのボランティアで子どもと関わるときは、声かけをどうしようとか周りの人の保育を気にして自分が保育士に向いているのか悩んだりしていた。しかしそれでは、言葉が通じなくても笑顔やジェスチャーで何も気にすることなく素で楽しんでいた。日本では色々と考えすぎて子どもと関わることが億劫な時もあったが、子どもが好きで、子どもの笑顔が好きで、子どもと遊ぶ事が好きなんだという原点に戻れた気がした。」

そして自分のおかれた環境を省みて、日本での生活への感謝とか、幸せとは何か、自分はもっと頑張らなければ、自分の出来ることは何だろうと考える学生も多かった。

「ベトナムの人は自分に素直に自信があって、人と関わる事が好きな人が多いなと感じました。そんな大人を見て、育っているからこそ、子ども達もフレンドリーで、純粋な目をしている子どもが多いと思いました。」

「ベトナムの人たちの人柄に感動したし、仕事を楽しんでいることに尊敬した。日本人や日本がどれだけいたくて自分の普段の生活がどれだけ甘えたものか考えさせられた。ボランティアとして行ったけど、何が出来たか分からないし、中途半端さを感じた。」おわりに

名古屋短期大学保育科では、ほとんどの学生が2年間で保育の道に立っていく。また、保育科の学生は公務員保育者になる者も毎年100名前後であり、東海地方の保育現場では基幹保育者に成長することを期待する声も少なくない。

ベトナムの訪問活動を終えるとすぐに2年生になり、本格的な保育の学びも多くなる。また、保育所実習と教育実習の間に7月から公務員採用試験があるし、9月以降は私立の就職活動が本格化する。私立園も含めて意欲的な学生、充実した大学生活を過ごしている学生は就職活動でも順調に進みやすい。

そのため、春休みの時期のボランティア活動は学ぶ意欲を高める上で大きな役割を果たす。今回の活動では、保育の道を選んだ事の充実感や「絶対保育者になりたい」と保育への意欲を高めた学生も多かった。

また、保育の現場には、日本国籍以外の子どもの通所も多くなっていることから、基幹保育者として成長していくために、グローバルな視点で保育を見ることの重要性が高まっている。このことを含めて、国際ボランティアの活動は保育学生の成長に役割を果たしていると思われる。

第6小委員会その他の調査研究報告

	担当者	申請事業名	出張日程	行先
1	佐善 圭 米窪 洋介	造形基礎研究により開発された教材の活用	平成25年2月16日、21日	東京
2	鏡 裕行	eラーニングを活用した教育・就職活動支援	平成25年1月30日、平成25年3月3日～4日	名古屋工業大学 長岡技術科学大学
3	高田 吉朗	ワークショップコレクション 観察	平成25年3月9日	神奈川県横浜市 慶應義塾大学日吉キャンパス
4	高田 吉朗	東京アートフェアキッズプログラム 観察	平成25年3月23日	東京 東京国際フォーラム
5	高須 裕美	音楽づくりワークショップ		
6	高須 裕美	鳥取 日本音楽療法学会におけるワークショップ観察		
7	高田 吉朗	神戸ビエンナーレ2013における大学連携 観察	平成25年10月11日	神戸
8	高田 吉朗	「授業」の展覧会、東京おもちゃまつり2013 観察・鑑賞	平成25年10月19日～20日	東京・埼玉
9	米窪 洋介	造形基礎研究により開発された教材の活用	平成26年1月11日	国立新美術館 東京都港区六本木7-22-2
10	米窪 洋介	造形基礎研究により開発された教材の活用	平成26年1月18日	(公)東京都歴史文化財団 東京都現代美術館
11	米窪 洋介 佐善 圭 平尾 憲嗣	保育者養成における造形・音楽表現のプログラム開発と実践～エミリアロマニャ州、およびその周辺における保育施設の観察～	平成26年2月13日～23日（11日間）	イタリア レッジョエミリア保育施設

12	鏡 裕行	空間的能力、論理数学的能力を育む教具の検討および開発	平成 26 年 3 月 24 日～ 25 日	つみき保育園（沖縄県宜野湾市）
13	平野 朋枝	『運動の好きな子』を育てる実践を引き出す 「幼児体育」指導書の作成	平成 25 年 12 月 29 日	奈良佐保短期大学

調査研究報告書

担当者名	内藤 智徳
小委員会名	第7小委員会
申請事業名	正課外活動調査出張
出張日程	平成26年1月23日～24日
訪問先	アカデミア・コンソーシアムふくしま
調査の目的	本小委員会は、大学間・学生間連携事業を推進することによって、学生の自立的な課外活動を促すことが目的であるので、他の先進的なコンソーシアムの活動や加盟大学間の連携、学生間の連携事業の実施状況や課題を調査し、本委員会の今後の連携事業の推進に役立てる。
調査の概要	事業目標や実施状況、成果と課題を事務局（福島大学内）に聞き取り調査をする。さらにコンソーシアムの加盟大学のひとつである「桜の聖母短期大学」での教職員協働による学生支援への取り組み、大学間連携、FD・SD研修の実施状況と課題、施設見学、授業見学、発表会リハーサル見学など教育活動の現地視察。
調査の成果と今後の課題	「アカデミア・コンソーシアムふくしま」は、19大学・短大が加盟しており、地域・企業・大学が連携して、「強い人材づくり」をテーマに、多様な取り組みが実施されていた。しかし、各大学での認知度が低く、コンソーシアム全体の動きになっていると言い難い。当初は一部の大学や教職員の献身的なかかわりなくしては成り立たないのが現状であった。コンソーシアムの取り組みの広範な情宣、加盟大学の教職員の意識改革が求められることのこと。 桜の聖母短期大学では、教職員（学生部関係）が課外活動に積極的にかかわり、学生の自主性を涵養している。他大学や地元企業との連携を積極的に進めている。しかし、教職員の意識改革や学生の課外活動への参加意識の向上に苦慮されている。とりわけ保育学生が、授業などが多忙なこともあり、学生企画への参加率の低さが悩み。

調査研究報告書

「地域ニーズに応じた子育て支援及び保育者養成の在り方」

地域子育て支援実践モデル構築事業～手をつなぐプロジェクト～調査研究報告書

1. 期 日 平成 25 年 8 月 8 日

2. 視察先 NPO 法人 「びーのびーの」（横浜市港北区大倉山 5-40-3）

3. 視察者 岡林 恭子、神谷 姫登美（第 8 小委員会）

4. 調査内容

（1）子育て支援機関の概要

平成 12 年 2 月子育て当事者が中心となって NPO 法人を設立し、商店街の空き店舗を借りて開いた子育て支援施設である。

平成 17 年 4 月には大倉山、菊名の 2 か所でひろばの運営を開始。

平成 22 年 7 月横浜子育てサポートシステム港北支部事務局としての業務を開始。

理事長 奥山千鶴子

理事 大豆生田啓友（玉川大学准教授）他 6 名 監事 2 名

専任アドバイザー 2 名 有償スタッフ 37 名 相談担当 5 名

運営ボランティア 21 名 ボランティア 12 名 学生ボランティア 約 100 名

核家族化、少子化が進行し地域的なつながりが薄れる中、子育てに悩む親を支援とともに子どもたちの健全な育成をめざし、地域の中で支え合い育て合うための施設運営事業を行い、活力ある住みよい地域社会をつくることを目的としている。

（2）具体的な事業内容

①親子の居場所事業

共通課題をもつ親同士のつながりをつくるプログラムをつくり、親同士が支え合える場としてのコーディネートをしている。利用者が得意分野を活かし、居場所の環境作りから参画できる場所を提供し、場を共に築いている。

・子育て支援施設「おやこのひろば びーのびーの（菊名ひろば）」

（横浜市こども青少年局委託事業、親と子のつどいの広場事業）

・港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」（港北区地域子育て支援拠点委託事業）

授乳・歯などに関するグループ相談、ひろばミーティング

外国籍の親や多胎児の親の交流の場 親子遊びを楽しむプログラム

外遊びのプログラム

②子育ての不安や悩みの相談

状況に応じて個別相談につなぎ、その後は相談スタッフと連携しフォローしている。乳児を持つ家庭へのプログラムや被災者のためのサロンの企画も始めている。

テーマ別座談会、専門の相談員（臨床心理士）による相談

ノーバディーズパーソナル講座、赤ちゃんプログラム

区の相談員によるカンファレンス

③子育て情報の提供

地域の施設に拠点が持つ情報を届けたり、イベントでパネル展を行ったりして、子育てに関する情報の周知に努める。子育て支援従事者からの情報入手を積極的に行い、双方が情報交換できる仕組みを作る。

月刊ひろば通信を利用者や区内主要施設に配布

区内病院に「子育て情報ファイル」の設置、リーフレットやパネルの作成

応援メール「ココめ～る」の配信

④ネットワーク事業

新たなネットワークの形を作り、区内ひろばとの情報共有を密にするとともに研修とスタッフ交流を実施している。

港北区内のひろばネットワーク会議の開催

子育て当事者ネットワークの運営・企画 出張ひろばの運営

地域の災害ボランティア会議や児童虐待防止会議などに参加し連携

⑤人材育成事業

子育て家庭からのボランティア登録が増え、シニア層、男性も多数参加している。親子ボランティアによるプログラムの企画・実施もある。ボランティア、保育スタッフ、子育てサポートシステム両方提供会員の連動ができている。

ボランティアへのオリエンテーションの開催、ボランティア定例会の開催

学生ボランティア体験講座、中学校・高校からの総合学習・職業体験の受け入れ、県職員・区新任職員の研修受け入れ、保育所分科会との合同研修

⑥子育てサポートシステム港北区支部事務局運営事業

会員数 1,301名（全市内の14%） 月平均援助回数 520件

事前打ち合わせの同席、特別な配慮を要する援助活動、ひろば預かりやおためし保育など、会員に対するサポートを、ひろばスタッフや相談員との連携を深め充実するよう取り組んでいる。

提供会員交流会、おためし保育の実施、子育てタクシーとの連携

広報誌「こさぽこ通信」発行

⑦その他

出版・制作・企画事業、事務請負、コンサルティング事業

(3) 運営費の現状

会費、寄付金、助成金、補助金、事業委託収入、事業収入で運営をしている。

会費（年間） 正会員 3,000円 準会員 2,000円（個人） 5,000円（団体）

協力金（寄付金） 一口1,000円

(4) 障がいを持つ子どもの親支援について

施設内で2名の専門家による発達相談があり、区の福祉保健センター等関係専門機関と

連携している。

(5) 事業運営の特徴

- ①主に0～3歳の未就園児とその家族のための「もうひとつの家」
- ②生活空間（くう・ねる・あそぶ）の重視
- ③子育て当事者主体の広場
- ④多世代交流
- ⑤当事者を活かした運営（利用者からスタッフへの循環）
- ⑥地域へのひろがりをめざす

以上

調査研究報告書

「地域ニーズに応じた子育て支援及び保育者養成の在り方」

地域子育て支援実践モデル構築事業～手をつなぐプロジェクト～調査研究報告書

1. 期 日 平成 25 年 8 月 21 日

2. 観察先 特定非営利活動法人「わははネット」（香川県高松市大工町 1-4）

3. 観察者 小川 純子（第 8 小委員会）

4. 調査内容

（1）子育て支援機関の概要

運営方針

「香川から子育てをもっと楽しく」をモットーに様々な活動を行っている。

基本理念（わははネット紹介パンフレットより）

私たちはすべての母親のために親子を核とした地域・企業・行政の橋渡しをする事で、より子育てしやすい環境づくりをします。

すべての母親が、子育てをしている自分を好きになれる社会を目指します。

すべての子どもが愛され、生まれてきてよかったと思える社会を目指します。

すべての人が、子育てに关心を持てる社会を目指し、子ども・家族・地域・企業・行政等との連携を推進します。

子育て支援事業の内容、種類

出版事業：「おやこ DE わはは」他、子育て支援分野での発行物を出版「子どもとでかける香川あそび場ガイド」「子育てボランティアのための活動サポートブック」など

メール配信事業：「わははメール」主に香川県内のマタニティ～15 歳の子どもを持つ家庭に、週 1 回の携帯メール配信サービスを行う。登録者は約 4,000 名。子どもの年齢を登録し、エリアを選んで利用者の地域やニーズにあった情報を配信している。

ひろば事業：「わはは・ひろば高松」「わはは・ひろば香西」「わはは・ひろば坂出」ひろばは、未就園児とその家族を対象としている。

1 日に平均 15 組程度の親子が利用。3 名のスタッフがおり、「ねんねちゃんの会」や「ツインズデー」など、対象を特化した日も月 1 回程度設けている。自由あそびの日を多くとり、ゆっくり過ごせる広場にとの思いがあるとのこと。

啓発活動・イベント開催：

平成 23 年～「ママ∞フェスタ」今年は 6,000 名以上の参加者

平成 18 年～「かがわ育児の日フェスティバル」今年は約 12,000 名の参加者

他にも子育てボランティア養成講座や食育講座など

企業とのコラボレーション：「全国子育てタクシー協会」

行政との協働：経済産業省、国土交通省などからの委託事業

県からの委託事業「かがわ子育て支援県民会議」、「ワークライフバランス講演会」、「婚活大学」など

市からの委託事業「高松市子育て総合情報発信事業」…ホームページの運営など

スタッフの人数と役割

編集長 1名、事務局員 5名、子育てひろば 10名（リーダー1名、スタッフ 9名）

広場のスタッフには、以前子育てひろばを利用していた保護者も参加している。

ボランティアの人数と役割については、人数はイベントによって異なる。普段子育て広場を利用している保護者がお手伝いをしてくれる。

相談機関を持っているか？相談については、専門機関につないでいるか？

相談機関は持っていない。気になる子どもや保護者がいる時には、スタッフの中で話し合い、地域の保健センターへつないでいく。

また、子育てひろばでは、月 1 回、香川こだま学園という通園施設の職員の方に来ていただき、広場の後の時間を利用して、保護者の方が直接相談できるようにしている。

(2) 機関立ち上げからの経緯

沿革

昭和 63 年 4 月 育児サークル「輪母ネット」発足

平成 11 年 11 月 香川県初の子育て情報誌『おやこ DE わはは』を創刊

平成 14 年 1 月 NPO 法人に認証される

平成 15 年 3 月 坂出市内の商店街で「わはは・ひろば坂出」開設

平成 15 年 12 月 携帯メール配信「わははメール」のサービススタート

平成 16 年 7 月 全国初「子育てタクシー」高松市内で運行

平成 16 年 9 月 「わはは・ひろば高松」を高松市内の商店街エリアに開設

立ち上げ後の変化、変わらないものについて

育児サークルから出発して、情報誌の刊行、メール配信、子育てひろばなど、様々な形で子育て支援の活動を広げている。加えて、子育て支援の実践者に対する研修や、中高年世代へのワークライフバランス講座、婚活中の世代への企画など、対象も多様化してきているとのことであった。

事業としては、行政や企業と協働して、県全体をあげた大きなイベントを企画、実行している。1 団体では難しいことも、行政や企業を巻き込むことによって、大規模な支援活動を行うことができる。一方で、メールや情報誌に対する保護者からの返信を大切にするなど、子育て世代の意見を聞くことを丁寧に続け、保護者のニーズに応えて行く姿勢を大切にされているのだと感じた。

(3) この施設で考えている子育て支援とは？

子育てをしている保護者の方たちのニーズに合った支援や情報を提供すること。お母さんたちが今の子育てに満足したら、わははネットは役目を終える。自治体や企業と保護者をつないで、全体を巻きこんでしていくことが子育て支援には大切である。

(4) 運営費の現状

- ・公的資金、補助金などどのように活用しているか？

広場については、高松市、坂出市から運営費を支給されている。

また、企業からのメールやホームページ、情報誌の広告費、県からの委託事業費など。

(5) 観察後の感想

わははネットは、高松駅から徒歩 25 分で、高松市内の利用者が自転車で行くことができる地域にある。建物の 1 階がひろば、2 階が事務局として使われていた。大きな施設ではないが、保護者と子どもが安心して関わることができる雰囲気があり、知らない親同士もコミュニケーションがとりやすい、ほどよい空間であると思った。ひろばを利用していた保護者がスタッフとして働くなど、子育て経験者が次の子育て世代をサポートしていく流れができていることも魅力であると感じた。また、ひろばの活動やスケジュールは、ホームページにこまめにアップされており、スタッフのコメントや利用者の様子を見ることができる。このように、活動内容をホームページなどで発信していくことも、ひろばの認知度を上げ、利用者を広げていく上で重要なことであると思った。

ひろばの他にも様々な事業を行っているが、「子育て情報の発信」と「企業や行政との連携」が、わははネットの大きな特徴であると思った。子育て情報の発信については、メールや情報誌での発信が、特に力を入れて行われている。「ひろばへ来ることができなくとも、子育て中の多くの保護者に、地域に合った役立つ情報を伝えたい」というスタッフの方々の思いを聞くことができた。企業や行政との連携については、大規模なイベントを計画、実行している。このように、県や市に特化した情報を伝えたり、県をあげてのイベントを行ったりすることができるは、比較的小さく、人口の少ない香川県ならではの利点であると言えるのかもしれない。

特に、企業と協力して立ち上げた「子育てタクシー」事業についてのお話が印象に残った。「子育てタクシー」は、乳幼児を伴って荷物の多い外出時のサポートや、子どもだけの送迎も行う“地域の子育て応援団”としての役割を果たしており、「子育てタクシー」のドライバーには研修（養成講座と実習）が義務づけられている。「子育てタクシー」運行のきっかけとなったのは、出産時にタクシーを利用した母親のエピソードからであった。陣痛時のタクシー利用は、乗車を拒否されたり、シートを汚すと弁償する

必要があつたりするなど、様々な問題があつたという。そこでわははネットが「子育てタクシー」企画を花園タクシーに提案し、試験運行、本格運行へつながつていった。現在では県内 8 社のタクシー会社が運行しており、県外へも広がつている。この「子育てタクシー」の活動は、保護者の生の声を聞き、自分たちだけでは解決できないことでも他の人たちと協力して実現していくというわははネットの理念がよく表れたものであると思つた。

お話をうかがつて、事務局 6 名、ひろばスタッフ 10 名という少人数の団体であるとは思えないほど、多くの子育て支援事業をパワフルに行つてゐる団体だと感じた。職員やスタッフの方たちも、子育て経験者が多く、その経験を活かして信念をもつて活動されている様子がうかがえた。

以上

調査研究報告書

担当者名	野津 牧・原田 明美
小委員会名	第8小委員会 地域連携プロジェクト
申請事業名	保育者のための被災地保育所視察
出張日程	平成25年8月22日～24日
訪問先	石巻市井内保育所・女川町第一保育所・ 福島市さくらみなみ保育園
調査の目的	平成23年3月11日に東日本を中心に地震・津波の被害を受けた。その被災地には多くの保育所があり、全壊した保育所では子ども達の命が守られた。その避難の仕方を聞き、また福島では原発の被害をどのように最小限に食い止める努力をしているのか、保育者を養成する者として、また東海地方も地震被害の可能性は高く、学ぶものが多くあるとし、現地を視察し、防災対策やその心構え等について調査してきた。
調査の概要	車中1泊の2泊3日で調査を行った。実際に現地を視察し、多くの保育士・園長から話を聞くことが出来た。そして、実際の避難経路や避難の様子、被災後の保育の内容や子ども達の様子。福島では、外遊びを制限しながらもいち早く除染を始め、全ての食品の線量検査や研究者との連携での対策など保護者の総意を得ながら、あらゆる方法を取り組みながら少しづつ外遊びも始めている様子を学んだ。
調査の成果と 今後の課題	「命を守る」という使命での保育者の即断や決断そしてチームワークが子どもの命を守ったことが分かった。もちろん日頃の避難訓練や地域の人々の協力も欠かせないものだった。そして改めて防災に対する意識改革や危機管理の必要性を感じ、また災害が起きたらどう乗り越えていくのかのシミュレーションも大切である。それをこれから保育者になる学生に伝えていきたい。

東日本大震災で被災した保育施設の避難対応に関する調査研究報告書

野津 牧

I 研究の目的

震災時に基幹保育者が果たす役割は重要であるが、南海トラフ地震が想定されている東海地方では、保育施設における災害時対応の準備は十分とは言えない。

東海地方における保育施設において、どのような準備をし、その中で基幹保育者がどのような役割を果たさなければならないのかを明らかにするため、愛知県を中心とする現場保育者に東日本大震災の被災地を訪問してもらい、被災した保育者から直接体験を聞くことにより、南海トラフ地震に対する意識がどのように変化したのかを調査するとともに、今後の保育施設における震災時の対応はどのようにあるべきかについて、現場保育者に考えてもらう機会とした。

II 研究の概要

下記の日程で被災地の保育者への聞き取り調査をすると共に、視察時に参加者へのアンケート並びに聞き取り調査を実施した。

III 研究の日程及び参加者

1. 訪問日時 平成 25 年 8 月 22 日 (木) ~ 平成 25 年 8 月 24 日 (土)

☆8月 22 日 (木)

20:45 名古屋短期大学集合

21:00 名古屋短期大学発

☆8月 23 日 (金)

*石巻市・門脇地区訪問

9:30 石巻市立井内保育所(旧門脇保育所) 所長千葉幸子様・にじいろクレヨン代表・柴田滋紀様の話

13:30 女川町立第一保育所視察 所長・木村雅子様他 4 保育士の話

16:00 ホテル松島大観荘 着

☆8月 24 日 (土)

8:00 宿舎発

9:45 福島市・さくらみなみ保育園視察 園長・椎名敦子様の話

11:40 さくらみなみ保育園発

22:00 名古屋短期大学着

2. 参加者 33名

	氏 名	職 場
1	関 綾乃	名古屋市・発達支援センターあつた
2	波多野有紀	安城市立二本木保育園
3	大脇 友貴	江南市立古知野中保育園
4	森 明日香	名古屋市・けやきの木保育園
5	篠田 美紀	名古屋市・けやきの木保育園
6	秋葉 陽子	名古屋市・けやきの木保育園
7	加藤 智美	名古屋市立神松保育園
8	小林 望	名古屋市・第二めいほく保育園
9	伊佐治尚美	名古屋市・めいほく保育園
10	鶴園真奈美	名古屋市・くまのまえ保育園
11	竹中 麻綾	名古屋市・くまのまえ保育園
12	樽見 香	名古屋市・かわらまち保育園
13	三高真由子	名古屋市・かわらまち保育園
14	神谷麻理子	豊田市・ひらしば幼稚園
15	鈴木香奈子	名古屋市立島田第二保育園
16	菅 あかね	名古屋市・港北幼稚園
17	鈴木 美穂	名古屋市・大和保育園
18	沢田亜沙美	春日井市立西部保育園
19	北 英里香	名古屋短期大学付属幼稚園
20	稻垣 和枝	弥富市立栄南保育所
21	関戸 法子	弥富市立ひので保育所
22	松浦みどり	名古屋市立中志段味保育園
23	加藤 充子	岡崎市・矢作保育園
24	足立 玲子	岡崎市・中島保育園
25	牛島 幸穂	瑞浪市立一色幼児園
26	森 愛	いなべ市立員弁西保育園
27	山田めぐみ	マミーナ保育園
28	渡部 純子	豊明市立内山保育園
29	甲村 愛	Clover International Preschool
30	野津 牧	名古屋短期大学
31	原田 明美	名古屋短期大学
32	野々垣幸代	学生スタッフ
33	和田早紀子	学生スタッフ

IV 聞き取り調査の概要

1. 元門脇保育所長・千葉幸子氏

石巻市は、東日本大震災で自治体としては最大の犠牲者を出した。

門脇保育所は、市内でも最も被害の大きかった地域にあり、日和山の南側にあった。地震時、約 50 人の子どもがいたが、迎えに来た保護者に約 30 人の子どもを受け渡した（市の「保育所のしおり」では震度 5 以上の地震と津波の発生時は保護者が子どもを迎えて行くと定めていた）。

保護者の多くは、門脇保育所を目指したが、車や自転車で保育所に向かう途中、母親ら 5 人が犠牲になったほか、子どもを受け取って避難した後、第 1 波が引いて自宅に戻るなどした親子 3 組が津波にのまれた。保育所に残った子ども約 20 人は約 35 分で避難を終え、全員が無事であった。

門脇保育所の職員は現在別の保育所で働いているが、元所長の千葉幸子氏（現・石巻市立井内保育所長）に新築された井内保育所において聞き取り調査をした。

門脇保育所元所長・千葉幸子氏の話（現・井内保育所長）

*門脇保育所は、津波により完全に流されたため、当時の職員は他の保育所に移った。千葉先生も井内保育所に移られた。井内保育所は、津波の影響は受けなかつたが耐震診断で建て替えが必要ということで、日本ユニセフの支援で園舎が土地をかさ上げされたうえで新築された。

千葉所長 井内保育所は、門脇保育所、渡波保育所の子どもも受け入れるということで、ユニセフさんの援助で特別に建てていただきました。

ここは海から遠いということですが、庭まで水が来ました。土を全部取り換えて、80 センチほど高くしてもらいました。

門脇保育所の 3 月 11 日の様子について話します。門脇保育所は、60 名定員で 66 名入所していました。

延長保育を行っていた関係で他の保育所よりも職員が 2 人多くて、職員数が 19 名でした。震度 6 強の地震ということだけでなく、大きな揺れが 3 回来て、すごい大きな揺れが長い時間続きました。いつも避難訓練の時に、緊急連絡用ファイルというのを机の上に置いてるので、ラジオと防災グッズを持って避難をしていたので、3 点は手に持つて、その時子どもたちはお昼寝中でした。

防災無線は聞きにくかったので窓を開けて聞いていたので、すごいサイレン音と「大津波警報」「大津波警報」という音は聞いたんですが、それが防災無線なのか記憶にないくらい混乱していました。普通の津波警報が出ても、数十センチくらいだったので、6 メーター、10 メーターと言われても、「本当に来るかな」と思ったんですけど、揺れが尋常ではなかったので、何かあってからだと大変なので、本当だったら今みなさんが見てきた門脇小学校が避難場所だったんですけど、小学校はがけ崩れが起こると言われていたので、小学校ではだめだなということで、子どもたちがどこに逃げたら安全

だろうかと考えて、避難指定場所にもなっていなかったし、親にも知らせていないかった石巻保育所（門脇保育所の裏手の日和山にある）という所に逃げることに決めました。

先生たちがすぐに避難の準備をしてくださいと指示しました。先生たちは、誰誰のおじいさんが迎えに来たとか報告に来るたびに、緊急連絡カードに記入しましたが、3時15分で最後の記入が終わっているので、3班に分かれて避難しましたが、第1班の職員と子どもたちが石巻保育所を目指して出かけましたが、後で整理して分かりました。

門脇保育所がここまで（日和山のふもとを地図で示される）平坦なんですけれど、ここから先がすごい坂道になっていて、避難車2台と赤ちゃんはおんぶして押して登つて行って、1.8キロありました。4時前には着いたので、すごいところを逃げたなと思います。（日和山の地図を示し）この辺は坂道なのですが、近くの避難している人に協力は求めなかつたので、教訓としては近くにいる人に協力を求め、高い所に誘導してもらう必要があると感じました。私たちは、最後の子がいないか確認して、門脇小学校の前を通って逃げました。門脇小学校は車がいっぱい、人もいっぱい、1年前に卒園した子のおばあちゃんが、「私、いいから、いいから。」と言って、帰って行きました。「ダメだから。ダメだから。」と、その辺にいる人たちと止めたんですけど、手を振りほどいて行かれましたが、その方はそのまま亡くなってしまいました。

坂道も登つて行く車はわかるんですけど、降りてくる車もいて、避難車で連れて行ったら私たちもダメだっただろうになと思いました。調理員さん2人は車で避難していて津波に流され、車のガラスが割れて抜けだし、2人で励まし合いながらいろんな物につかり助け上げられました。私たちは2人がなかなか来ないので心配な夜を過ごしました。

石巻ラジオという地元のラジオが避難情報を放送するので、門脇保育所の子どもと職員は石巻保育所に避難したことを石巻ラジオさんが何回か読んでくれました。

石巻保育所も（津波）火災で危ないということで、石巻保育所の子どもたちと一緒に石巻保育所の子どもたちのお布団も持って、一緒に石巻高校に避難しました。この時も、石巻保育所と門脇保育所の子どもと職員は、石巻高校に避難したことを石巻ラジオさんが何回か読んでくれました。

石巻保育所から持ってきたわずかな食料と布団で、子どもたちは誰一人泣かず、一人ビスケット1個とジュースは一人1本も飲めなくて100ccくらいに分けて飲んで、暗くなったら子どもたちは疲れて寝てしまいました。その日の夜に火事がすごくて、石巻高校も危ないと言われて避難して下さいと言われて、子どもたちも寝てしまったり、高校の先生たちが風向きが変わったのでここの校舎は広々としていて守られているので、ぎりぎりまで待つて避難することにして、その日は石巻高校の方で寝ました。

0歳児は、幸いにも石巻高校に避難した時にお母さんが来てくれました。避難所で宿泊した子どもは13名、親子で避難していた子もいたのでプラス5名から6名、職員の方

は津波に流された調理員さんとお休みだった職員が2人いたので15名、石巻保育所の先生も同じくらいいました。

何もない状態だったんですけど、次の日にケーキ屋さんが「もう売れないから、保育所のお子さんたちに食べさせてください。」と、デコレーションケーキを二つ寄付していただいたので、石巻保育所と門脇保育所で一つずつ分けて真ん中において、1歳児でも一口食べると次の子に回して、また次の子が一口食べると次の子に回してあげていました。がばっと食べる子がいなくて、何回も回して食べました。水もなかったので紙コップに入った水をコクンと一口飲んで次に回して、回し飲みして、のどが渴いていてもごくごく飲む子がいなくて、子どもたちすごいなと思いました。

最後の子を迎えに来たのは、確か2日目でした。最後に迎えに来た子どものお母さんとお兄さんは、亡くなつたと聞きました。

地震があつてすぐの時はメールや電話が通じたんですけど、メールも電話も通じなくなつて、緊急連絡票の住所を頼りに歩いて子どもたちを探しました。

石巻高校のトレーニングルームという、大きい体育館のような所ですが、親に迎えに来てもらえてない子どもが私たちと一緒にいるので、迎えに来ていない子どもたちがすごいかわいそうになって、迎えが来ていない子どもたちを石巻保育所に連れて行って場所を移し、私たちは石巻高校で避難所の運営に当たりながら、もう1か所、石巻中学校の支援に寝る間も惜しんで当たりながら、次に保育所を開くのにどうしたらよいかということで子どもたちを受け入れられる保育所では子どもを受け入れてもらうなどを話し合つたりしました。

いろんなことがあって、「先生たち、よく助けてくれたね。」と、泥だらけになつて迎えに来たお父さんやお母さん、抱きついで泣きながら喜んでくれたお父さんやお母さんに私たちは支えられてここまで来たかなと思います。

そのうちに石巻高校の一室を「保育所の先生たちで使ってください」と言つて、ここで県外などから支援に来てくれた人と一緒に生活して支援していただきました。

夜中でも支援物資を積んだヘリコプターとか自衛隊の車が来ると、ダーと起き上がりつて、みんなで荷物を入れる部屋にバケツリレーのように運びました。

あとバナナが山のように届きましたが、それを数えなさいと言われて数えました。「何で数えるんですか?」と聞いたら、800人くらいの人が避難してきていたんですが、その人たちに渡るかどうか、何本ずつ渡るかなど把握しなければならないので。あと、最初の頃は朝か夜の分の食料しか確保できなかつたんですが、その分配のこととか、保健室が医務室になつたんですが、そのお手伝いとか、ありとあらゆる仕事をやりました。あと、柴田さんが私たちが空けたスペースを有効に活用しようということで、門脇保育所の職員が石巻保育所に行って紙芝居とかやって、折り紙や包装紙を使って遊びをしたんですけど、先生たちが、「私たちはやっぱり保育士だよね。保育している時が一番。」ということで、「早く保育所始まんないかな。」と言っていました。

うちは名簿 1 冊持って逃げたので、役に立ったと思います。名前をチェックするのにすごく時間がかかりますが、一覧表を持っていると便利です。私も 1 冊持っていますが、先生たちも持っています。名簿は多ければ多いほどよいということがわかったので、入れてあります。

毎月の避難訓練が大事だと思います。あと、子どもたちが泣かなかつたというのは、私たち大人の様子からもただならぬことが起きたということを子どもたち自身が分かつて、毎月、子どもたちに「何かあつたら、先生たちが助けるから。」と繰り返し、繰り返し言ってきたので、先生たちにくつついていれば大丈夫ということで、子どもたちは先生の傍にいました。ちょうどお昼寝の時だったので、子どもたちは布団の中にもぐらせて、先生たちはその上に覆いかぶさっていたんですけど、「先生がけがをしたら子どもを救えないだろ。」と言われて、今は子どもたちに「先生も一緒に布団の中に入れてね。」と言っています。ですから保育所で避難訓練をすると、子どもたちが「せんせい、いっしょにはいろ。」と言ってくれます。

この保育所は、飛散防止の設備とすごい地震に強い作りになっています。ここにいたほうが安全だよと言われています。震度 5 強くらいでは何一つ落ちていません。ただ、津波とか河の決壊の恐れがあるので、井内中学校に田んぼ道を走って中学校の 3 階に避難することになっています。ホールの脇に紙おむつ等も用意しています。

一番大事なのは命なので、車を捨てるという判断も必要です。私自身も、地震とか津波を経験てきて、心の底に残っていたことがすごく役に立つと思います。「うちに帰れないって何なんだろうな。」と思っていたんですが、避難所で生活してみると、帰れないのが当たり前です。

食べることに罪悪感を感じたのですが、「他の人は寝ても食べ物をもらえるが、先生たちが一人倒れたら 300 人の人が困るんだよ。」と言われました。じゃあ食べなくちゃやあと思って食べました。自分の命、身体を守るということも大切なことだと思いました。このこともぜひお話ししておかなければならないことだと思います。

あと、保育所の近くに高いビルなどがあれば、そこの人に「何かあつたら逃げてくるので助けてください。」とお願いして言っておくことも大事だと思います。

多賀城では、近くの人たちが子どもたちをピストン輸送してくれて会社の屋上まで運んでくれたそうです。

以前は、「震度 5 以上の時は速やかに迎えに来てください」となっていましたが、今は「迎えに来る人の身の安全を確保してから、落ち着いてから迎えに来てください」ということに変えました。

その日休みだった保育士が保育所に向かおうとし、いなくなつたということも聞いてるので、まず自分の身を守ってから次の行動に移してもらえばと思います。先生たちに何かあつた時のために、職員の一覧表だけでなく、うちの保育所だけですが先生たちの住所とか、何かあつた時にだれに連絡するかといったことを一覧にして置いてあります

す。

門脇保育所旧住所：宮城県石巻市門脇町4丁目10-3 0225-22-2869

2. NPO 法人にじいろクレヨン代表・柴田滋紀氏

柴田氏は、地震発生時、日和大橋のたもとにある石巻文化センターで陶芸教室の準備をしていた。激しい揺れの後、消防団員の柴田さんは地域住民に仲間の消防団員と共に避難を呼び掛けていたが、津波が押し寄せ、日和山に避難した。門脇小学校での救援活動を経て、避難所となった石巻高校で避難生活を始めた。

避難所生活11日目、門脇保育所の保育士さんに手伝ってもらい、避難所の中で子どもたちに絵本の読み聞かせやお絵かき教室をボランティアで始め、避難所を出てからはNPO法人・にじいろクレヨンを立ち上げ避難所、仮設住宅の子どもたちを対象とした学童保育を継続している。

NPO 法人にじいろクレヨン代表・柴田滋紀氏 1-被災地にて-

*柴田さんが被災された門脇地区に立って、実際に避難された様子をうかがいました。石巻文化センターでお姉さんと陶芸教室の準備をしていたとき、ものすごく大きな地震が来て棚のものが落ち、物が倒れたりしました。窓から北上川を見ると、見る見るうちに水が引いて行くのがわかりましたので、津波が来ると思いました。自宅に戻り家族を門脇小学校に避難させ、自分は消防団員だったので自宅前にある消防団の詰所に行きました。

先輩2人と消防車に乗って、津波が来ると避難を呼びかけていました。ちょうど北上川に向かって走らせているときに、川のほうから黒い津波が来ました。すぐに引き返し門脇小学校に向かいました。避難する車で渋滞していましたが、消防車ということで割り込み、小学校で車を捨てて小学校横の坂道をあがって逃げました。

ゴーッという音と共に家や車が小学校に押し寄せてきました。やがて家に火が付き、小学校に残っていた人を日和山に避難させるのを手伝い、その後も見える範囲の人は助けましたが、まだ家の中に残っていた人もいたと思います。暗くなり、火が燃え盛る中では、それ以上、がれきの中に入していくことはできませんでした。

NPO 法人にじいろクレヨン代表・柴田滋紀氏 2-井内保育所にて-

*門脇地区から井内保育所に場所を移し、話を聞きました。

今、私自身は、にじいろクレヨンというNPO法人を立ち上げまして活動しています。

もともと私は石巻出身で、絵描きをしていました。絵は全然売れないで、お絵かき教室とか剣道をやって子どもたちに指導していました。

石巻高校のトレーニングルームには400人くらいの人が避難していたんです。体育館のように広い所なんですが、2人で1畳くらいの場所に寝たりとか荷物を置いたりとかという状況でした。私自身も避難者として避難所に入りました、うちの家族も全員無事だったんですけど合流しまして避難生活を始めました。

避難所では、食べるものもない、水もないという状況の中で、避難所の中のリーダー的なこともやっていたんですけど、避難所の中で何もすることがないんですよ。何かできることがないかなと思っていたところで、近くにいる子どもたちが騒ぐでもなくおとなしくしていた子どもに何かしてあげたいなという思いから、子どもたちにはお絵かき教室や剣道教室をやっていました。

最初は、石巻高校は1,600人くらいいて、1週間くらいして先ほど言われたように800人くらいになって、そのうちの1割くらいの子どもがいたんではないかと思います。この活動を始めたのが3月22日で、その時、100人いるかいないかの子どもたちが過ごしていて、最初は1日1時間半と決めてそこで折り紙やったり、紙ヒコーキやったり、鬼ごっこしたりということをやって、なんでもよかったです。とにかく子どもたちに遊びを提供したいということで。その時に、門脇保育所の先生たちがいるということは知っていたので、千葉先生とかがトレーニングルームのリーダー役をやってくれていたので、私自身は違う所のリーダーをやっていたのでリーダー会議で知っていたので、千葉先生にお願いして「こういうことをやりたいので手伝ってもらえませんか。」とお願いして、「よろこんで。」ということで先生たちに入っていただいて、先生たちがピアニア力をどこから持ってきて、最初は手遊びとか、音が何もない状況だったので、子どもたちがうれしい気持ちになって寄ってきて、先生たちはその時は1回に5人くらい回していただいて手伝っていただきました。

その時は、10時半から12時までと決めて、毎日やっていました。校庭とかで鬼ごっこしたんですけど、その時の子どもの様子はすごいストレスの塊というか、イララとか溜まっていると感じました。今思えば、避難されてきた親御さんは、家を無くし、この先どうしようと全然見通しの立たない状況で、家族を無くしたりして避難所で生活されていたので、親御さんが子どもに向き合える状況ではなかったんですね。子どもが甘えたりとかしたいんだけれど、親御さんはそれどころじゃなかったり、相手してくれなかったり、親の方がすごく疲れている状況だったのかなと思います。親御さんがイララする。それが子どもに移る、不安に過ごしている。食べ物は1週間くらいして届いたんですけど、1週間くらいは何も届いていない状況でして、1日にせんべい1枚とか、2日目で温まっているレトルトのカレーが20袋を400人で分けなさいとかという状況で、精神状態がみんなおかしいという状況だったんじゃないかなと思います。その中で、子どもたちにストレスを発散させてもらいたいという状況で始めました。そういう状況だったので、子どもたちは乱暴でした。暴言とか、蹴ったり殴ったり、髪の毛を引っ張ったり、目に指を入れてきたりとか、つばはいてきたりとか何でもしてきました。暴言は、「死ね」とか、2歳とか3歳の子が平気で言っていました。一番下の子が乱暴だとよくよく見ていると、一番下の子は2番目の子に殴られているんですね。2番目の子は1番上の子に殴られ、1番上の子をお父さんが殴っているんですね。そういう連鎖が実際にありました。

元々絵描きですから、絵でストレスが発散できるということを知っていたので、いい絵を描いて欲しいとか、上手な絵を描いて欲しいではなく、発散の一つの場としてとらえて、絵の具を指にワーッとつけてやらせました。水は、プールの水を汲んできました。ストレスたまるところという絵を描きます（黒く塗りつぶされた絵を示す）。何回も、何回も描いていると、こんな濁った絵にはならないというのを知っていたので、どんどんやらせていました。いいものを作るのが目的ではなかったので、好きなようにやらせました。そこら中に絵の具がはみ出していました。支援物資でもらった粘土を、床に思い切りぶつけてやらせたりとかしました。

この写真は、歌のお姉さんが支援にきてくれましたが、全然、子どもたちは聞いていないという写真です。子どもは面白くなければ、全然聞かないし、イベント型の支援はたくさん来てくれましたが、子どもは興味ないかもしれないですよということを伝えて来てもらいました。

読み聞かせはやったことがなかったんですが、支援で届いた絵本を使ってやってみました。電気もないから、テレビゲームもできないんで、何にも娯楽がないんですね。私も読み聞かせをやりましたが、子どもたちはぐいぐい見てくれるわけですよ。おー、おー、やった、やったという感じでした。幼稚な本でも、5年生とか、6年生の子どもでも、聞くんだなと思いました。いつも乱暴な子とか、話を聞かない子が大人しく聞いているのがすごいんだなーと思いました。

石巻高校で、毎日、ずっとやっていたんですけど、ボランティアもたくさん集まってきて、当時、石巻市内に100以上の避難所がありました。ぜったいに石巻高校と同じような状況だろうと、子どもの遊び場は作っていないだろうと思ったので、違う避難所でも展開していって、同じように遊ばせていました。

学校が始まるまで2か月くらいかかるって、小学校は5月20日頃再開しましたが、それまではずっと避難所にいて毎日暇なので、こっちとしてはできることはやろうと、1日7か所とか8か所の避難所を回っていました。

最初は、子どもと遊べばいいんだろうと思っていたんですけど、その場には来るんですけど遊ばない子がいるんですね。一緒に遊ぼうと言っても、「いやだ。」と言って遊ばないんですね。何だろうと思ったんですが、その子にとっては、その場にいるだけでいいんだなあと気付いたんです。それからは無理に遊びに誘わず、そこにいればいいなあということで、話しかけたりとか、そういう場を作ろうということになっています。

避難所で遊びを展開していたんですけど、6月に仮設住宅が建ち始めました。石巻の場合は、抽選に当たったことから避難所から仮設住宅に移って行きました。最初は、コミュニティも何もない状態で、仮設住宅というのはみなさん生活していたんですけど、子どもたちも（抽選に）当たった順に避難所からいなくなっていくんですよ。私たちも仮設住宅で活動しようということになりました、月曜日はどこ、火曜日はどこというふうに1日1か所行くという形式にしました。それは今も続けています。仮設住宅は

遊ぶ場所がないんです。

全部、アスファルトで埋められてしまつて、車が通る通路になつてしまつて、いつも遊ばせる時は、「危ないよ。危ないよ。車通るよ。」と言ひながら活動しています。今も遊びをして、お話を来てということを続けています。

石巻の仮設の建て方は、公園を全部つぶしているんで、安全に遊べる場がないです。地区ごとの公園がありますが、つぶして全部仮設を立てているので、歩いて行ける遊び場というのがない状況です。しいて言えば、学校の校庭を使って遊ぶのが何とかできるかなという状況です。

震災で子どもたちが、津波に飲み込まれたけれど助かった子もいるし、避難所で親とも会えず子どもだけで過ごした子もいるし、親御さんが亡くなった子もいるし、兄弟亡くした子もいるし、みんないろんなことを体験しています。

そういう子どもたちに対して支援をしなければならないということで、安心、安全な環境を作ったり、日常生活を立て直したり、活動の機会を提供したりしました。

3. 女川町立第一保育所

<女川町の被害状況> 女川町ホームページより転載

最大津波高 14.8m : 港湾空港技術研究所調査

浸水区域 320 ha : 国土交通省被災状況調査

被害区域 240 ha : 宮城県発表

人的被害 町人口 : 10,014名 (H23.3.11時点) 現在 : 7,731人

死 者 : 569名 (H25.7.11現在)

死亡認定者 : 253名 (震災行方不明者で死亡届を受理された者)

行方不明者 : 5名

住家被害数 総 数 : 4,411棟

(一般的な家屋) 全 壊 : 2,924棟 (66.3%)

大規模半壊 : 147棟 (3.3%)

半 壊 : 200棟 (4.6%)

一部 損 壊 : 663棟 (15.0%)

避難状況 最大 25ヶ所 5,720名 (H23.3.13時点)

宮城県女川町から北は、リアス式海岸が続く。女川町は、震度6弱の地震が襲い、町内の4園ある公立保育所のうち2園が津波の被害に遭った。女川駅近くにある第二保育所の保育士と子どもたちは、直ちに高台に避難した。

第一保育所も地域の避難所となつた。園の先生たちは避難所の子どもたちを見るだけでなく、町内の避難所を回り出前保育を行つた。

女川町立第一保育所 女川町鷲神浜字荒立 35-1 0225-53-2393

女川町立第一保育所 木村所長と震災当時町内4保育所にいた保育士のみなさんの話

木村所長 震災前は、女川第一保育所、第二保育所、第四保育所、離島の出島保育所の4か所の保育所があったんですけど、震災後、第四保育所、第一保育所のみが残りやっているという状況です。

(4人の保育士は震災当時、) それぞれの保育所にいたので話してもらいます。

*第一保育所

保育士 第一保育所は、震災のときはちょうどお昼寝から起きる時間だったので、子どもたちは寝ている状況でした。少し前に大きい地震があって、揺れがおさまったので、僕たちはまず布団の中に潜り込ませて、少し様子を見たんですが、あまりにも地震が長くおかしいと思ったので、所庭に避難してもらいました。

子どもたちは、寝起きだったので動けない子どももいたので、保育士が抱きかかえて所庭の真ん中にビニールシートをかけて、とりあえずそこで様子をみていましたが、長い地震が続いたので子どもたちもちょっと怖がりながらしていたんですが、海沿いのほうから避難してきた人がいて、「ここの保育所でも少し危ないかもしれない。もう少し高いところに避難したほうがよい」と言わされたので、ここよりももう少し上の聖花苑さんのところに避難させていただきました。

子どもたちを整列させて誘導して、小さい子たちは保育士がおんぶしたりして避難しました。その時に、ここ下に道路があるんですけど、そのところを津波が来て家とかがそのまま流れている状況を保育士が確認しました。保護者が迎えに来た子どもは引き渡しましたが、迎えが来れない子どもや連絡がつかない子どもは車の中で待機という形になり、保育士と一緒に一泊しました。個々の保育所も空いていたんですが、夜あたりからだんだん避難した人が入ってくるという状況で、管理する人がいないといけないということで、僕と前所長が常駐するようにして避難所としていました。直後はそんな感じでした。

木村所長 大津波警報は。

保育士 大津波警報は聞こえました。

*第二保育所

保育士 私は、第二保育所で4歳児の担任をしていました。第二保育所は津波の被害でもうありません。同じく午睡中だったんですが、地震があっすぐに他の先生と未満児のクラスに向かいました。上に大きな扇風機があったんですけど、扇風機が左右に揺れたり、戸棚がガタガタ揺れて落ちそうになったり、本当に今まで体験したことがない大きな揺れだったので、あわてず布団をかぶって揺れがおさまるのを待ちました。給食の先生たちがやってきて、ここにいると津波が来るかもしれないので避難したほうがいいと決断し、いったん保育室に戻り、寒かったので防寒具を着て、靴を履いて第1次避難場所になっている所定の場所に逃げました。その場所も瓦が落ちてきたり、

地割れが起きていたり、電線が切れてフラフラになっていたりと、私たち自身も何が起きているのかわからない状況でした。

その時、所長先生が役場に行って不在だったんですけど、戻ってこられてこの場所も危険だということで第2避難場所になっている小学校に逃げました。小学校は、大きな通りに面していましたが、普段散歩コースで通っていた近い道を通って行きました。(3歳)以上児は、保育士の指示に従つてついてきて、未満児は所長先生や給食の先生の力を借りて、おんぶをしたり、両手をつないだりして第二小学校の校庭まで逃げました。小学校の校庭では雨が降ってきていたので、ブルーシートを借りて屋根を作り、毛布を持ってきてかけて少しでも防寒できるようにしました。

しばらくすると、「津波が来たぞ。上に逃げろ。」という声が聞こえ、みんなで一斉に小学校の上にある総合運動場に逃げました。逃げながら右手側に見えるんですけど、家の屋根まですべて隠れ、ゴーッという音がして流れしていくのが見えました。みんながあわてて逃げていき、駆り立てながらも逃げました。

雪も降ってきて体育館の中に入りましたが、体育館の中の安全確認ができるでいないということで、しばらく芝生のところで待機しました。それから陸上競技場のほうに子どもたちを連れて避難しました。

余震がおさまらなかったので、余震が起きれば外に出て、おさまれば中に入ってということを繰り返しました。夜になってようやく体育館の中に入れるということになったので、移動しました。

体育館の中は、女川町内のいろんなところから避難して来た人たちがたくさんいて、私たちは小体育館に入れてもらえたんですけど、段ボールを敷いて毛布を掛けて子どもたちが少しでも暖が取れるようにしたんですけど、夜中でもバタバタバタと足音をさせて出していく人がいたりとか、とても長い夜だったことを覚えています。

木村所長 摆れの様子ですが、これくらいの棚があるんですけど、揺れと共に荷物が全部落ちてきたので、きちんと入れていなかつたのが反省点かなと思います。保護者が車で駆け付けてくれて、保護者が毛布を運んでくれたので(防寒対策としては)大丈夫だったんですけど、着替えられなかつたのでパジャマの上にジャンパーを着せたので、役場には備蓄があったみたいですが役場は流され、体育館には備蓄がなかつたみたいで、水も湯飲み茶わんの水を一口ずつ回し飲みして隣の人の飲み終わるのを2歳児も1歳児も待って、一口飲んで次の人に渡していました。

*出島保育所 牡鹿半島の沖にある人口450人ほどの島にある僻地保育所。

保育士 出島にある出島保育所です。その時点で5歳児が1名、4歳児が2名、3歳児が2名の全部で5名の子どもがいました。(震災当日は、)4歳児の子が一人お休みして、4名の子どもがいました。こちらのほうは(日課が)30分ほど早いので、起こして着替えている段階だったんですね。トイレに行っている子とか、裸になっているとか。

最初の地震は、グラッときて、いつもの軽い地震かなととらえたんですけど、「机

の中に」と言ったとたん、ものすごい勢いで揺れ始めて、出島は教室とホールが一緒になっていて広いので、いつもテーブルが真ん中にある状態なので、はしほしにある物が落ちてくる状態だったので、とにかく机の中に入れたんですが、机が大きく揺れて保育士が机を抑えていたんですが、子どもが机から出てくる状態だったんです。机を抑えて揺れがおさまるのを待ちました。ちょっと揺れがおさまって、裸の子どもの服を着せ、ジャンパーを着せました。

保育所は、すぐ目の前が海だったので、2日ほど前の大きな地震が来た時に「次、大きな地震が来たら津波が来る」という情報もあったので、私たちすぐに逃げなくっちゃあということで、所長は兼務だったので、2人で話し合ってとにかく服を着せました。

避難場所は、本来は保育所の裏にある神社なんですが、地震が大きかったのでちょっと離れたところにもう少し高い場所に神社があるんですけど、そっちのほうに逃げなくっちゃと話をしながら、そこの神社まで逃げました。4歳児の子は揺れているときに親が迎えに来て、3歳児2名と5歳児1名で逃げました。

そこで雪が降り始めて、毛布を取りに戻ったんです。

工事現場の人も地域の人もみんな逃げてきたんですけど、そこからは海の状態がすべて見える場所だったんです。海の底が引いていくのが見えるんですね。その現実が、映像を見ている感じでした。そして津波が来まして、建物が流されて残っている人がいるとか、声が聞こえるとか、もちろんそういう経験がないので、パニックになってしまふというか、わからない状態でした。とにかく子どもたちを守ってあげなくちゃいけなかったので、神社の中に入れて寒さをしのいだんですが、いつも行っている場所は津波でやられてしまったので、私たちは土地勘がなかったので、地域の人に助けられて工事現場の人に子どもを一人ひとり背負ってもらって、山道を通って小・中学校まで避難しました。そこで保護者の方にお渡しました。

年長さんだけ（保護者の方が）違うほうに逃げてしまったので、一晩だけそこで過ごしました。小学校の校長先生が衛星電話で連絡を取っていただいて、自衛隊の方がヘリコプターで救助され、期間が定かではないんですけど、女川を通り過ぎて石巻のほうに避難しました。

*第四保育所

主任保育士 震災当時は、第四保育所で主任をしていました。今までの保育所とは違い、海から離れていて浦宿といって万石浦湾の窪地に立っている保育所で、地震が来たときは午睡中で、私は揺れが来て未満児のほうに走って行ったら、身動きができない状態だったので、子どもたちに布団をかぶせて、その上から覆いかぶさって、とにかく「大丈夫。」（言って、子どもたちは）未満児も泣き声ひとつ立てないでいまして、揺れがおさまってから所庭の真ん中に避難させて、パジャマのままだったので、そこに残る保育士と服を取りに行く保育士に分かれて、とにかくジャンパーを着せて、地域柄、そんなにお家が保育所から離れているところではなかったので、お迎えも早かったです。

警報が出たので所庭にはいれないということで、第四保育所の避難場所は第一小学校ということになっていたんですけど、線路沿いに水が流れているのが見えて上のほうにということで逃げていると、ちょうど蒲鉾屋さんのバスが通りかかって「乗りなさい」と言われて、もっと上のほうに連れて行ってもらいました（注：第一小学校は水につかった線路向こうにあり、小学校も被災し、現在も再開できていない。）。

しばらくバスの中にいたんですけど、保育所のすぐ上にある電力会社の独身寮があるんですけど、そこに降ろしていただき、そこだったら保護者の方が迎えに来てもらつてもわかるかと思っていたら、電力会社の人に声をかけていただき、建物の中に入るよう言っていただいたんですが、建物の中に入るのも怖かったんですが、役場の担当の人がすぐに来てくれて、「大丈夫」ということで中に入れさせてもらいました。たくさん的人が入ってきて、座るのがやっとというスペースでした。

下のほうが見えないので、津波で町がこうなっているというのがわからなくて、経験がないのでその時は想像もできませんでした。揺れがひどかったから、家がつぶれたというはあるんですけど、町が（津波に）呑み込まれたというのは頭をよぎることもなく、ただ、翌日の朝、「女川町壊滅」という言葉が耳に飛び込んで、どういうことなのかな、それでも想像できませんでした。

2晩、お迎えに来れない7名の子どもがいたんですが、1歳児が2名、3歳児が2名、4歳児1名、5歳児2名が、親さんが石巻にいたり、どうしても来れないということで、1人迎えに来て、2人ということで最後の親さんが迎えに来たのは、2晩過ごして3日目になってから親御さんのところに帰すことができました。

その後、第四保育所の職員だけ、元々の避難場所であった第一小学校に移動して、避難所対応の仕事に回りました。同じ保育士とコンタクトが取れなかつたため、孤独感というか、第四保育所の職員は表情もさえなかつたし、「2年間は保育所はできない」という声も聞こえてきたりして、いろんな言葉に翻弄されるというか、結局、第四保育所は耐震工事もしっかりしてあったのでひびは入りましたが、6月再開ということになりました。

木村所長 総合体育館は、陸の孤島のようになったんですけど、18名の子どもがいました。一つのスペースの中に簡易トイレが並んで、区切りがないんですよ。子どもたちも「おしっこ行きたい」「トイレ行きたい」と言うんですが、暗がりの中手探りで行きました。おもらししても乾かしてまたはかせるしかない状況でした。

水が引いたということで職員3名が、ここ（第二保育所）に来て、水と着替えを持ち帰りはかせることができました。そういう状況なので、7名くらいの子どもを連れて第一保育所に避難し、何とか食事なども出るようになり、「今日はだれだれちゃんお迎え」「今日はだれだれちゃんお迎え」という状況でした。

避難所の対応をしていた先生をしているお母さんや消防士のお父さん、青森に仕事で出かけていたお父さんに連絡を取り、最後の子どもを引き渡しました。

第二保育所の職員も第一保育所勤務になって、その中で始めたのが出前保育ですね。(第一保育所は避難所となつたため) 保育所がなかなか開所できないということで、第一保育所にも子どもたちが避難していたんですが、避難所の子どもたちが保育所に行けないということで、出前保育というのを計画してやりました。

どの避難所に何人くらいの子どもがいるか調査したんですね。そしてグループを決め、地域を決め、何曜日には集会所とか体育館とか決めて、日にちとメンバーを決めて、紙芝居や折り紙を持って行ってセットを作つて、4月から6月まで続けました。ここは8月まで避難所だったので、避難所対応するグループと出前保育をするグループに分かれながら行いました。

6月11日に、第四保育所が再開となり、まず、仕事をしている家庭の年長児を優先して、90名の定員で89名でスタートしました。出前保育の続きなんですけれど、第4保育所が再開して、そちらにメンバーを多くしたいということで、こちらに残ったメンバーで避難所対応と出前保育を8月末まで続けました。8月末で避難所がなくなり、(第一保育所の)10月の再開に向けて準備に入りました。

主任保育士　(第四保育所が)6月に再開したときの子どもの様子は、避難所で生活している家庭の子どもも多かったので、保育所のほうで給食を出しました。震災前は、ご飯を持ってきていたんですが、ご飯も保育所で用意しました。お家も何もかもなくなつたというご家庭ということで、全国のみなさんから助けていただいてお布団とかカバンとか支援していただき、クラスなんですけれど、乳児保育はもともとなかった保育所なので、1歳児8名、2歳児10名、3歳児17名、4歳児21名、5歳児33名ということで、1歳児は3人の保育士、2歳児は2人の保育士、3歳児は2人の保育士、4歳児は2人の保育士、5歳児も2人ということで、家族の子どもも全部ケアできるようにということで、保育士を配置し、みんなで頑張りました。

やはり子どもたちの中には、まともに津波の光景を見た子どももいましたし、家族を亡くした子どももいました。2歳児の子どもの中にお母さんとお家にいるときに津波にあって、お母さんが抱っこして山に逃げたとき、子どもは全部見てるということで、保育所に来た時に津波の話がいっぱい出てきました。とにかく何かすると、津波の言葉が出てきました。その子は、今、4歳になっているんですけど、昨日も絵を書いたら津波の絵で、まだ残っていると感じました。

体育館で避難生活をしていた時も、積み木で作った時も「はい、地震が来ました。津波が来ました。壊れました。ジャーッ。」と津波ごっこが当たり前のようになってしまい、心理の人が私たちの子どもたちに対するケアの仕方として、「津波ごっこがあつたときは、そんなこと言ってはダメというのではなく、怖かったよね。大丈夫だよ。」と否定はしないと言われていたので、対応がスムーズにできました。幼い子どもたちの間にも、津波は大きな傷になっているんだと思いました。

奥さんを亡くしてしまって、当時、下の子が2歳だったんですが、海の仕事もなくさ

れたお父さんが点々とされたのちに戻ってこられましたが、仕事もなく子育てもかかわったことがほとんどなくて、小学生の2人のお子さんも亡くされて氣の毒だったんですが、変わったなと思ったのは、仕事が再開されたときに、お父さんの表情の変化を見ること、お父さんが元気になっていくのを見ることがとてもうれしいことでした。身近に感じた家族の変化でした。

以前は、震度5以上で迎えに来てくださいということでしたが、震災後は震度4以上で迎えに来てください、ただし津波注意報が出たら迎えに来ないで自分の身の安全を確保してください。保育所では、津波注意報が解除されるまで引き渡しはできません。もしも来られたら一緒に避難するという形に変わりました。

緊急持ち出し名簿も必ず持って逃げる、各クラスも名簿を持って逃げる、あと緊急連絡票というのを作ったんですけど、引き渡しをだれに行ったというのを引き渡し簿に記録します。お母さんが亡くなった方など、なかなか連絡がつかないということもあります。

主任保育士 第四保育所は、震災後は、避難訓練も場面、場面に応じた避難訓練、トイレに行っているとき、外で遊んでいるとき、室内で遊んでいるとき、給食を食べているとき、お昼寝をしているとき、夏にプール遊びをしているとき、全部の場面を想定して訓練をするようにして、変わったのは子どもも上手になり、保育士が口で言わなくても、動けるようになります。あともうれしいなと思いました。

おうちの話ですが、避難訓練ごっこのような感じで、「地震です。隠れてください。逃げます。」という風なことを言ったので、お母さんが心配して話されました。それは、逆に子どもに浸透してきたのかなと思います。

それこそ今やっていることは、千年先に語り継いでいけるような保育をしたいねって第四保育所では話し合いました。今成果が出なくとも、このちっちゃい子が大きくなつて語り継がれるような保育に取り組んでいます。

お昼寝の時は、朝着てきた服をバッグに詰めて、自分で持って逃げられるように置いてあり、未満児は保育士が持って逃げられるようにしています。入所した頃は、それを詰めること自体、しつちやかめっちゃかなんですかけど、訓練の中で自分で持って逃げれるようになりました。

4. 福島市・さくらみなみ保育園

さくらみなみ保育園は、福島第一原子力発電所より北西約60kmの福島市にある私立保育所である。

福島市は、放射能の測定値が高い地域ですが、同一法人内のさくら保育園(福島市渡利)よりは多少低い地域に開設されていますが、それでも東海地方と比較すると3倍から5倍も放射能数値が高くなっている。

第一原発の水素爆発以降、さくらみなみ保育園は、さくら保育園と共に放射能問題に研

究者の協力や保護者の理解を得ながら立ち向かった。除染も福島県内の保育所としては一早く取り組んだが、当初は外遊びも制限せざるを得ず、地産地消の給食も県外産の食材を使わざるを得なくなつた。

さくらみなみ保育園：福島市平石字堰ノ上 34 番地 024-544-0766

さくらみなみ保育園・椎名敦子園長の説明

(まず、保育園の玄関前で説明された。) 園庭の奥に見えるのが線量計です。学校や保育所、幼稚園など子どもが利用する場所には全て付けられました。園庭の土を入れ替えて線量はかなり減少しました。

東京電力に賠償請求しろと言われるが、一切戻ってこないのが現状です。

姉妹園のさくら保育園がある渡利のほうに向かって放射線量が高くなるが、予算がついても金額で打ち切られてしまいます。砂も交換してくれますが、行政の持ち物ということになり、砂場の砂を補助金でお願いすると、地域にも開放してくださいということになります。土曜日は開放しているから、ほかの人が来ても構わないんですけど。その理由が、一般的公園の遊具までは交換していないため、心配な親さんには、行政が対応して交換した保育園に遊びに行ってくださいということになります。一つ一つ縛りがかかるため、使い勝手が悪くなります。

さくらみなみ保育園は、平成 18 年 6 月にオープンした保育園です。窓際にペットボトルが置いてあるのは、最初の段階で水が放射能を遮蔽すると教えていただいたので、2 段重ねに 6 本入りケースを重ねたほうがよいと教えられましたが、今は除染が終わつたのでそんなに厳しくはしていません(1 列窓際に並べてある)。さくら保育園は、私たちのところより線量が高いので、園庭にもずっと置いてあります(園庭と道路の境目)。

震災の年は、ほとんど室内で過ごしていたんですね。9 月まで全く締め切った中にいました。空調が屋内で循環する方式だったものですから、空調を使っていました。窓やカーテンを開けたら(放射線量が) すぐなるというわけではなかったので、時々は換気のためにあけたりはしていました。

その年は、どの保育園でも感染症がはやって、風邪をひいたらなかなか治らない、外に出て遊ばなかつたことによる弊害で子どもの体全体が弱つたということを感じました。

換気のために窓を開けてベランダには出てもいいよということを言うんですけど、子どもたちは窓から覗いて首だけ出してくるという感じでした。今は笑いながら言えるんですけど、子どもたちからすれば相当なストレスと緊張感だったと思います。大人がかなり恐れているというのはわかるんですよね。

全体を掘り起こす時に粉塵が舞うので締め切って、なおブルーシートをかぶせたので、厳しい状況が 2 週間くらい続いたんです。その時は、ブルーシートが水族館のようだったんですよ。水族館ごっこのような遊んだりして、子どもたちも楽しみながら

過ごした震災後の1年間でした。

毎日、玄関に放射能を測定し掲示しています。貴い物のスイカなども常に計測し、「(放射能が) 無いから食べるよ」という風にしています。積算線量も2年間測りました。

ザリガニは測って安全だとなつても抵抗があるので、みんなが山形だとか宮城に出かけたときに捕獲しています。全国からカブトムシを送っていただいたりして、子どもたちもいろいろ経験することができました。

(放射能測定器の前で) 毎日、10時までに測って食材が食べれるか、食べれないかの判断をしています。市内47か園で補助金でこの機械が入ったのは4園です。補助金が遅かったので、すでに自前で買ったところなどもありました。1年間で10ベクレルを超えたたら別の食材を食べるとか、市に対応を聞いてどうするかということになつて、一度ね10.4ベクレルになって行政も「どうする、どうする」ということになつて、味噌汁とご飯は食べられるからということで食べました。自然界のセシウムなども拾うこともあるので、3回測って安全を確かめています。かなり神経を使います。そんなことで毎日測っています。測定器は行政が対応してくれますが、壊れたら自前で修理する必要があります。測定するのに2時間分の人工費が何度も交渉して付くようになりました。さくら保育園の機械(測定器)は優れもので、きゅうり1本測りますが、この機械は刻まないと測れません。その機械を持っているのはさくら保育園だけなので、他の保育園などからも依頼を受けて測っています。私たちもザリガニを持って行って測つてもらっています。そのままだと数値が上がるるので、歯ブラシでこすったりして測つてもらっています。セシウムの高い沼から採ってきて洗ったから飼うということにはなかなかないです。

畑では(栽培が)できなくなつたので、園内(プランター)でゴーヤなどを栽培しています。お散歩車の下が草ぼうぼうなのは使っていない(お散歩に行っていない)ということです。数値上は、15分から30分は出てもいいかなと思っていますが、一步踏み出せないでいます。今度、親さんたちと話し合うというのが、2学期からの課題です。

水の流れがあるので、園の端が1.7(ベクレル)とかになっていたので、ゴーヤを植えたり、ペットボトルを置いたり、棚を置いて仕切って、寝ている場所も中央に戻したりしました。部屋の中が、0.7とかだったのが、現在は0.1とか、0.08になりました。その当時は場所を選んでお昼寝をしていました。

調理室は、園の真ん中において匂いが園全体に行くようにしています。調理室の扉が外に向いているので、風に乗って園庭にもいくようになっています。乳児室と調乳室と調理室がつながっていますので、体調の変化にもミルクなどの対応ができるようになっています。

最初の1年間は、地上10センチと50センチ、窓際と真ん中、園庭など測っていたので、全部測るのに3時間ほどかかりました。記録と集計もしていました。本来やらないでもよい仕事です。その次が、積算線量計の測定です。安斎育郎先生(立命館大学

名誉教授)の奥様に袋を作っていただき、クイクセルバッジというのを子どもたちに付けて、1か月毎に測っています。行政でやったのは3ヶ月だったんですけれど、住んでいる地域や生活スタイルによって違ってきます。外に出したくないという子どもは数値が低く、遊ばせているお宅は結構数値が出てきます。それでもすぐに影響が出る数値ではないんですけど、科学的に見るというのでは大事かなと思います。

安斎先生の話では、アパートの寝る場所によっても数値が違ってきます。地域で線量が高いところが出たら、安斎先生がもっと精度の高い機械を持って行って測ってください、沼が高いのか、草なのかなど測定してもらっています。どういうふうに生活していくべきよいかという科学的なアドバイザーがいるというのは安心して取り組めると思います。

市の出しているのは、大ざっぱな線量の地図なんですけど、自分の家の道路はいくら、裏の山はいくらとなるとセルバッジなどを使わないとわかりません。高いとわかつても勝手に除染できないのが今の現状です。自分の家の庭に埋めるのはいいんですけど、埋めたものをちゃんと印をつけて保管しなければいけません。

さくら保育園も除染が終わって半年くらいたつとまた寄ってきちゃって、また、埋めてある近くに埋めて印を付けるという、イタチごっこのようなことになっています。埋める場所が無くなったらどうすんのという大変な状況になっています。

震災の起った年から、安斎先生の本で勉強会をしていたので、どういう風に暮らしたらよいかということ、保護者とどうかかわり生活してきたかということがあると思うんですね。保育園は、震災前から懇談会を毎月1回夜する。懇談会をするための保育をするということでやってきた保育園なんです。保育園の話をしたりとか、お母さん同士が悩みを出し合ったりとか、6時半から8時まで、兄弟のいる人は月に3回出なくちゃならない人もいたりとか、役員会ももう一つ入ってくるので4回出なくちゃならなかつたりしてきたので、学習会しようよとか、署名活動するよとか、結構、役員会で話し合って役員会から降ろされる、懇談会の中でも出る、「そんなのやれない」とか、「だれだれさんすごい」とかやってきていたので、今回のような問題が起こっても、繰り返し、繰り返し話し合いをしてきたという土壤は作られていました。

こういうことを取組んできたのは、さくら保育園とかさくらみなみ保育園とか、「ちいさいなかま」を取っているような保育園はどんどん取り組んだんですが、市内に47か園あるうちの10何か園が公立で、あとは民間なんですね。なかなか一体化して取り組んでいくというのは難しいことで、3年目になってやっと全体の園でこういう風に暮らしているという情報交換をしたり、行政に要望したりとかをやり始めたのが今年に入つてからなんですね。いっぱい言ってきたがなかなか動かないというのが現実で、安斎先生の力を借りたりとか、食物のための先生を呼んでどういう食べ方をしたらよいかという勉強をしたりとかしてきました。そういうことをやらなければ暮らしていくかだったので、自分たちで確かめながら生活してきました。

わたしたちがしてきたことをほかの園の人が学んで、県外やいろんな市内の先生も聞きに来たりして、ペットボトルを並べているのを見てもらって情報交換してやっているという状況です。

私たちがやっていることは、どこの保育園でもやっていることではないです。みんな閉ざされています。室内で砂遊びをやっているところもいっぱいあるし、外に出ていないというところもあるし、プランター栽培もやっとやり始めた所もあるし、親さんが絶対に出したくないというところもあって、30人クラスがあったら15人は出ているけれど残りは中にいるとか、2重保育やっている所もあるし、すごくバラつきがあります。

保育園の中でアンケートを取ったり、学習会をしたり、交流し、意見を交わしてどこまでならできるというのをやるのはなかなかできない。一般的な保育園では、親さんから出ないようにと言われれば出さないというのが現実的にはあるかなと思います。ですから私たちのニュースを見て、「福島はここまで進んでいる」と思われるのではなく、ごく一部だと話していただければと思います。

食物測定を始めてまだ1年で、10.4ベクレルが出たという話も1回あって、最初のころは親さんたちも、「測ってくれているけれど県内産はいや」ということはありました。でも今、県外産の測っていないものよりも、福島県産の測定してあるものが安心なんだということで、すべての検査機関が整って流通してきたというところです。でも、継続して数値は出でこないんだけど、どこかで食べさせたくないというのが現実だと思います。

お米も福島の平石産を玄米で食べていたんですけど、玄米はかなり吸い込むことがわかつっていたので止めました。玄米はかめばかむほどミネラル分が多くなって浄化作用もあって止めちゃったんですけど、甘味が出てきてセシウムもためない作用もあります。子どもたちにも黄色いお米を食べたいと言われて切なかつたです。30キロ買って測って大丈夫だよ。また、30キロ買って大丈夫だよとして、毎回測るから大丈夫ということで（玄米を食べるということの）オーケーをもらいました。

実は、水道水の水はどんどん飲んでいるんですが、クリアするまでなかなか大変で、水道局のデータは常々出しているので低い値が出ているんですね。被災した年は、水道局もすごいバッシングを受けていて、いろんな情報があふれていたんで、水脈の水源にたまたまものをくみ上げているんだから飲めないということが広がって、嫌だということになってミネラルウォーターを使っていました。いっぱいいただいたのでどんどん使いました。それをこのまま続けていくのは子どもたちにとってマイナスだろうということで、水道水に変えたんですね。0歳児のほうで最後までしなかったのは、ご飯とかミルクを溶くお湯にミネラルウォーターを使っていました。ミネラルウォーターも、軟水と硬水があって、どこの水を使っているかわからないものを使っていて、小さい子どもに（ミネラルウォーターは安全だということを）鵜呑みにして本当に信じていいのということになって、今は乳児のほうはセシウムは取れない普通の浄水器を通した水を使

っているんですね。そこに行きつくるまで、ミルクの水はミネラルウォーターでやってほしいという親さんがいて、ミネラルウォーターでやる理由はなあにと聞くと、測定器で測って使うけどいいかということを言って、若い人たちは生まれたときからミネラルウォーターを使って、ペットボトルの水という生活をしてきて育ったんですということになって、放射線じゃなかったということになりましたが、ミネラルウォーターを懇願している親さんを説得してもうまくいかないので、保育の内容まで拒否するようになるので、「セシウムはないとわかっているけれど、お母さんの気持ちはミネラルウォーターの水で作ってもらいたいと思っているんだったらそうするよ」ということで、乳児のミルクはミネラルウォーターで作っています。親さんの気持ちを受け止めるということでやっています。

本来の保育の話ではなく、こんなことで話していかなければならぬので、私たちも疲れています。ストレスもためています。運動会をやるときも、裸足でやれるかな、何時間やれるかな、ということを話し合わなければならないので、すごく切ないです。すごい悔しい思いをしていちいち考えなければならない。子どもたちは、大人が話していることを敏感に聞いています。

新幹線で福島駅を降りても何も変わらないし、全国の報道の中では一切流れていないと思うんですね。普通に生活していると。あまりにも怖がってでない保育園が多いので、保育士会では線量を3週間チェックして、とにかく出ようよ、日光に当たらないほうがストレスを与えるし、病気になりやすいし、もっともっと砂遊びをしようよと呼びかけています。

登園してくるズックは、どこかでセシウムを拾って来るので下駄箱に入れてお外用のズックにしている保育園もある。なおかつ砂場用のズックにしている保育園もあるんですね。表土を除去し砂場も入れ替えているんですけど、そこまで神経使っている。そうやってまでして砂場遊びOKになつたら、いいよねって。いろんな取組していてもやむを得ないかなと思います。お互いどこで納得していくかだと思います。

2年間外に出なかつた子どもたちを、去年、卒園させたんですね。2年間出なかつたっていうのは、0歳児、1歳児の子どもが2歳児になって初めて出ているということなので、初めて砂遊びした時に「触りたくない」、「手についた砂をすぐに洗いたい」、「中に入りたい」というのを4月、5月経験しました。

あと、裸足にさせようか、させないかということで、従来なら除染も終わっているし、手で(土や砂をつかんで)遊んでいるんだから、裸足になって洗えばいいということは普通にわかることなんですが、職員がとっても不安になって、「先生、ズック脱いじやつたんですけどいいかしら」と聞いてきます。

「手で遊んでいるんだから、裸足でもいいじゃん」と言うんですけど、聞かざるを得ない職員の心境、2年間外に出なかつた弊害は職員にもあります。

「ちいさいなかま」の8月号が自然特集だったんですね。それに私も話をしているんで

ですが、20代の職員は砂遊びをした世代ではないです。外で泥遊びして、夕方の鐘が鳴る時間に泥だらけで帰ってくるという生活をしていません。どうやって外遊びをするかという経験が乏しいうえに、また更に2年間出でていないので、先輩の外での動きも見ていないので、外に行ったらどうやって遊べばいいかわからなくなっちゃっています。(保育は,) 先輩から5年、10年かかるって学んでいくのに、それに輪をかけて時間がかかっていきます。2年間、外で歩かなかった子どもたちが学校に入って、3月に危険区域でないところを歩く練習をしました。お母さんたちも時間をかけて登校の練習をしても、ちょっと歩いても学校の門が見えるところでくたびれてしまう。歩いていないということがすごく大きかったです。お別れ遠足で歩いていたんだけれど、ちょっと歩いたんですけれど帰りの道は水筒をもちながらへろへろで帰ってくるということで、道路を危険なく歩くかということなんて練習してきませんでしたので、小学1年生はとても大変だったかなと思います。

行政との関係では除染が最初、放射線量が高い地域は、学校、保育所は無償で最優先して進んだんですけど、ここらへんは線量が低いので遅れて、ずっと遅れて夏休み以降でした。3月11日以降、半年ほど全く外に出られない生活で暮らして、11月から(外で)遊べたんだけれど、すぐに(親さんの)許しを得ることができたわけではなかったので、行政サイドがこうして遅れていく、また、保育園の子どもたちがどう過ごしていくというマニュアルもなかった東電の事故が起きて国の施策としてそういうものを持っていなかった。行政としても持っていたなかった。東電としても指導はされなかった。こんなに原発を作っている県なのに、そういう対策は一切なかったんだということが現実となって、とっても悔しい思いをしました。こんなちっちゃな子どもたちが守られなければならぬのに、学校だって優先するのはわかるんですけど、こんなにちっちゃな子どもたちが守られていなかったという国の制度に怒りを感じるんです。これも(線量計)もかなり遅れたんです。これ来た時も毎日一生懸命に測ったんです。親さんも家の中とか外とか、夜測っているんですよね。(測定器を)壊すなとか、(行政から)壊したら自分で弁償しろとか言われて、電池も1年間は貸与だったんですけど、今は自分で買ってくださいということになっています。行政に行って、「電池を貸せ」とかやっているんです。書類のオンパレードです。震災のための補助金の書類がありとあらゆるものに出てくるので、自分たちが買ったものは(行政には)「東電へ請求して」と言われるんですけど、物は返ってきません。3分の1も返ってきません。遅れて出されたものは、どこもいろいろ出しているから一切返ってこない。書類も200万くれるから印鑑を押せというのならわかるんだけど、バスを使って線量の低い地域に行ったら費用を出しますよということになりますが、自前で持っているバスがうちはあるんですけど、自前のバスを使って行ったら燃料費は出すけど他は出さないよ。何回も行っているのにメンテ料は出さないよ。これは矛盾していませんか。一つ一つ縛りがあるので、行政に行って窓口交渉やってらちが明かなくて、県まで行ってらちが明かなくてとやつ

ているんですね。食物測定器も行政の出したものを大いに利用しようということでみんなのほうは考えたんです。さくらのほうは線量が高い地域だったので早くに入れて、700万円くらいの機械を安西先生の力で250万円くらい自前で。私たちも補助金が出るということになったとき、さくらも付けてということを言ったが、前もって買ったものだからつけませんと言われました。これ自体は、エンドレスに何年でも借りようと思っていますけれど、メンテは自分たちで払ってと言われました。

この前、神戸の人が来て、私たちは、おばちゃんに支えられました。『なんでやねん』って言って旗ふって行政に言ってくれたんですね。そういうのがすごい力になったって。福島県民は穏やかなんですね。八重の桜をやっていますけれど、君子に実直に従っていくというのが美德ということでやってきました。それが全部ということはないですけれど、原発誘致のときも素晴らしい豊かな県になるんだと言われて、反対した人もいたんだけれど反対しなかったのが普通だったという福島県なのかなあと思います。今は、全国からの支援を受けて私たちも署名活動をしたり、県外から来る人もこばまずということで受け入れる園も増えてきました。いろんな集会も福島で開かれるようになって、こういう風に全国に持ち帰っていただいて知らせていただきたいなって思います。

質問 窓のそばにペットボトルの水が入っていますが、水は変える必要がありますか。

椎名 替える必要はありません。2年間、置きっぱなしです。重ねれば重ねるほうがいい。ロッカー一つでもいいと言われましたので、窓側にロッカーも置きました。

質問 大変さをもっともっと私たちは知らなければならないと思いました。福島で子育てすることに親さんたちもストレスをためていると思うんですけど、いろいろ発信していただければ私たちも伝えていかなければならぬと思います。

椎名 お母さんと子どもが県外に避難されて、お父さんは週末に会いに行ってという生活を続けて、離婚された家庭もあります。地域の人で、避難した先があまりに遠くて、旦那さんが行ったり来たりできなくて、決裂せざるを得なくなつて、帰つてこれなくて生活できればいいけれど、生活できないので福島の実家に戻つたけれど離婚したままなので本当につらい思いをされている人もいます。

やっと今年、行政とタイアップしてメンタル面のケアをしていくこうということで子育て支援センターで「ママカフェ」というのが立ち上りました。山形などに避難した人たちも「園に戻りたい」と言われても、次から次へと入ってくるので空きがないんですね。本当に切なかつたです。

あと、年長の子どもたちは入学のことがあるので残る子どもも多かつたんですが、小さな1・2歳の子どもたちは避難することが多かつたので、クラスがごそっと出入りするという連続だったんです。次から次へと出していくと、子どもたちは「次は僕かい」と聞くんです。

V 訪問調査のまとめ

1. 訪問調査のポイント

今回の訪問調査で明らかとなったのは、宮城県沖地震が想定されており、いままでに相当数の津波の被害を経験している宮城県においても、今回のような大規模な津波を想定した保育所における事前の対策は十分ではなかったことがなかったこと、その中でも現場保育者が適切な判断を行うことにより園児の命を守ることができていることである。以下、今後の課題となる点を列記する。

- ・巨大地震に対応した耐震化及び家具等の転倒防止対策。
 - ・巨大地震や津波を想定した、安全な避難場所・避難経路の確保。
 - ・巨大津波地震や津波を想定したきめの細かい避難訓練の実施。
 - ・災害（震災）時対応マニュアルの見直し（震度5以上の際の保護者への引き渡しルールの見直し、震災時の調理員を含む全職員の行動、場所・時間帯別の避難、持ち出し用品の確保）。
 - ・保護者との連携。
 - ・近隣住民との連携。
 - ・避難所・仮設住宅における保育。
- これらについては、今後、検討する。

2. 参加者へのアンケート調査の概要

(1)一般参加者の内訳

保育所 24 (内公立11、私立13)

幼稚園 3 (全て私立)

施設 1

その他の保育施設 1

(2)参加者の職種

施設長 4

保育士・幼稚園教諭 25

(3)避難訓練の年間実施回数

保育所・施設 平均12.3回

幼稚園 5

その他 6

※保育所の避難訓練は、月1回以上、幼稚園は消防法に基づく年2回以上となっている。

今回、保育所は1施設を除き法定の12回以上を実施していた。幼稚園は、年4回1施設、年6回2施設であった。

(4)抜き打ち訓練の実施

あり 11

なし 18

※このうち抜き打ち訓練の実施は、11 施設のみであった。

(5) 地震対応訓練の実施

あり 28

なし 0

未記入 1

※地震対応の訓練は未記入の1園を除き、28施設で実施していた。

(6) 時間帯を変えた訓練の実施

あり 19

なし 10

※時間帯を変えた避難訓練の実施では、約3分の1の施設で実施していない。今回の震災でも、午睡中に地震が発生しており、午睡の時間帯以外にも、園外活動中など、きめ細かな時間帯の設定が求められる。

(7) 災害時等の防災マニュアル

あり 22

なし 5

未記入 2

※災害時等の防災マニュアル作成は、22施設で作成されていたが、5施設では未作成とのことで災害時の対応が十分ではない施設がある。

(8) 防災マニュアルの地震・津波等への対応

あり 15

わからない 11

未記入 3

※施設長以外の職員の11名が、「防災マニュアルが地震・津波等への対応できているかどうかわからない」と回答している。災害時の対応について十分な意思疎通が図られていない施設がかなりあることが推察できる。

(8) 防災マニュアルの園外活動時等の対応

あり 8

なし 4

未記入 17

※防災マニュアルの園外活動時等の対応については、「あり」と回答したのは8施設のみであった。

(9) 防災マニュアルを震災後に見直し・改訂をしたか

見直し・改訂をした 2

わからない 19

未記入 8

(10) 防災マニュアルを震災後に新規作成した 4

※(9)(10)共通。東北の保育施設では、従来の防災マニュアルが現実の震災に対応できていなかったということで、大幅な改定が行われているし、今回訪問した施設の中にも「避難先に非常食と紙おむつなどを置かしてもらうように改善した」という施設もあるが、多くの施設では対応できていないと思われる。

(11) 地震・津波についての研修

参加したことがある 3

参加していない 15

未記入 11

※多くの保育者が、研修を受けていないことから、震災時に対応できるか不安が残る。

(12) 安全な避難場所

確保できている 20

確保できていない 1

津波想定区域外 6

未記入 2

※避難場所の確保では、1施設を除き対応できているとのことである。

(13) 今回の訪問

大変参考となった 27

やや参考となった 1

あまり参考にならなかった 0

未記入 1

※被災地を直接見ること、また、実際に避難に対応した保育者の体験から学ぶことの重要性は多くの参加者が自由記述で述べている。今後とも、震災時対応の研修を続けることは基幹保育者の養成の課題の一つであると思われる。

調査研究報告書

「地域ニーズに応じた子育て支援及び保育者養成の在り方」

地域子育て支援実践モデル構築事業～手をつなぐプロジェクト～調査研究報告書

1. 期 日 平成 25 年 9 月 18 日 14 : 00 ~ 15 : 00

2. 観察先 豊明市子育て支援センター（愛知県豊明市栄町内山 67-5）

3. 観察者 岡林 恭子、山下 直樹（第 8 小委員会）

4. 対 応 富吉副所長

5. 調査内容

(1) 事業内容

- 1) 子育て相談（育児不安などについての相談）
- 2) 育児の情報
- 3) 子育てサークルなどの育成
- 4) ミニ子育て講座

これらの中では、1) の子育て相談に力を入れて行っているとのことであった。相談の進め方は以下のとおりである。

・プレイルームでの自由な雰囲気の中での相談

はじめからあらためて相談、ということではなく、プレイルームで子どもを自由に遊ばせながら、スタッフと話をする中で、発達についての心配事や、子育てのしにくさ、夫婦の関係などについて、話す。こうした話を通じて、スタッフが緊急性を判断して、次につなげる。

・支援センターでの家庭相談員による相談

必要と思われる親について、支援センターでの家庭相談員による相談を勧める。家庭相談員は、豊明市の非常勤職員として雇用されており、現在 3 名。資格は、臨床心理士、保育士など。心理の有資格者や園長を経験し、退職したものなど子育て発達の知見と経験を持つものが担当している。

・保健センターなど専門機関への相談を勧める

家庭相談員が相談を受け、必要と思われた場合は保健センターを中心に相談を勧める。現在連携している専門機関は保健センターが中心であるが、豊明市立の母子通園施設「どんぐり学園」のたんぽぽ教室なども勧めることがある。

(2) ボランティアの状況

登録制でボランティア活動に参加してもらっている。栄養講座を担当する管理栄養士やミニ講座の担当者、またお菓子づくり講座、読み聞かせなどもボランティアにお願いしている。センターから依頼することもあるがボランティアを自ら希望する人もいる。

(3) 施設内サークル

センターを訪れる親たちでサークルを作り、自主的に情報交換や誕生会、遊びの会や体操の会、絵具を使ったお絵かきの会などを開催している。現在 7 つのサークルがある。自主的な会であり、センターとしては支援しているが、課題としては、各サークルが独立しており、グループのメンバーが保育園や幼稚園に入園していくと自然に消滅することである。サークル自体が発展していかないことが課題であるとのことであった。

(4) 併設保育所やファミリーサポートセンターとの連携

本センターは、豊明市立内山保育園内にあり、とよあけファミリーサポートセンターもセンター内にある。保育所内にあることで、子育て支援センターを訪れた親に、リフレッシュ保育*を勧めたり、ファミリーサポートセンターの利用を勧めたりすることができるとのことであった。平成 24 年度までは、それぞれの施設がバラバラに点在していたが、25 年度からは、保育所内の空き教室を利用し、3 者が併設されることになった。

保育所の夏祭りに支援センター利用者が参加することで、保育士による子どもへのかかわりを学んだり、自身の子ども以外の多数の子どもの発達の様子を見る機会になることを期待している。

*リフレッシュ保育とは、保護者の就労にかかわらず、保育所を一日利用できる制度。1 日 5 人まで。利用料は、子どもの年齢によって、1 日 2000 円（0 歳児）から 800 円（4・5 歳児）まで。給食費込。8：15～16：15 まで利用可。土曜日は午前中のみ。

(5) 観察後の感想

前後の駅前で旧銀行跡を利用し単独で運営されていた子育て支援センターが、今年度 4 月から移転した中での観察であった。

部屋の構成

施設は 3 つの部屋から構成されており、観察当日も各部屋に、数組ずつの親子が利用するなど、活発な運営が行われているような印象を受けた。副所長によると、これでも今日は利用者が少なく、落ち着いているとのことであった。市民の子育て支援に対するニーズは大きいと思われた。3 つの部屋があるために、相談は比較的狭く、声が漏れにくい構造になっている部屋、大きく体を動かしたいときは、そういう部屋、親子でのんびりと静かに過ごしたい人用の部屋、など目的によって部屋が分かれているところが良い。

専門機関との連携（相談機能）

観察して、本支援センターの相談機能の充実を感じた。プレイルームでの遊びによる、さりげない相談から始まり、緊急性と必要性に応じて、センター内の家庭相談員による相談、さらに専門機関である、保健センターや母子通園施設などへリファーができるところなどは、同じ豊明市立であるというメリットであろう。

以上

調査研究報告書

「地域ニーズに応じた子育て支援及び保育者養成の在り方」

地域子育て支援実践モデル構築事業～手をつなぐプロジェクト～調査研究報告書

1. 期 日 平成 25 年 9 月 24 日 10 : 00 ~ 12 : 00

2. 観察先 三条市子育て拠点施設すまいるランド

三条市役所栄庁舎 1 階（新潟県三条市新堀 1311）

3. 観察者 山下 直樹（第 8 小委員会）

4. 対 応 子育て支援課 久住とも子課長

5. 調査内容

(1) 事業目的

- ・子育て中の市民の交流の場
- ・子育て相談および情報提供

子育て支援拠点すまいるランドにより、親子が楽しめるイベントが開催され、親子のための講座も開かれる。

(2) 三条市の子育て支援事業の特徴

市の子育て支援業務の一本化

従来、0~5 歳の未就学児は子育て支援課、就学後は教育委員会、健康事業は健康福祉課、障がい関係は社会福祉課や子育て支援課など、部署が分かれていたものを平成 20 年に教育委員会に一本化した。担当が一つになり、業務が効率的に行われ、市民にとっても分かりやすいワンストップサービスが行われている。

近隣大学との連携

新潟青陵大学および新潟大学と連携協定を結び、教育は新潟大学、保育は新潟青陵大学の分野で連携している。子育て支援拠点については、新潟青陵大学の学生の実習の場となり、また三条市職員は新潟青陵大学教員の研修を受けるなどの連携をとっている。また、子育て支援拠点すまいる設置にあたっては、新潟青陵大学教員が中身の相談にのりながら開設に至ったという経緯もある。

新潟大学とは、教員養成にあたってのアンケート協力依頼および教員の研修・大学の実習生の受け入れなどで協力関係が見られる。

(3) 0 歳 ~ 35 歳の一貫したサポートシステム

担当窓口の一本化によって、0 歳から 35 歳までの人の一貫したサポートを行っている。保育所で困難が生じた子どもが小学校、中学校にいたり、不登校さらに卒業後にニートになってしまった場合でも、連続した支援体制のもと、対象者に臨むことができる。

ライフステージに応じた総合的で一貫した子育て支援を実現した。

(4) 「すまいるファイル」による成育歴の一貫した管理

現在、三条市にクラスすべての子どもに配布し、成育歴や既往など乳幼児期から就学後に至るまで一貫したファイルにて管理することにより、サポート体制の充実を図っている。健診時に持参してくるように、保護者に伝え、ファイルの重要性も啓発している。

(5) 障がいを持つ子どもの支援体制

障がいを持つ子どもの早期発見、早期支援開始について力を入れており、保育現場に観察に行き、支援の必要な子どもに確実に支援がいきわたるように配慮している。

発達支援コーディネーターを配属して、研修を実施している。

障がいを持つ子どもへの支援の3本柱として、以下の項目が挙げられている。

1) 確実な引継ぎ

要録だけではなく、訪問と交流を実施して子どもの実態を把握、引き継ぎを行っている。

2) 活発な交流

子どもの交流はもちろん、教職員同士の交流を活発に行うようにしている。

3) 小学校への接続プログラムの実施

小学校への入学を見据えた指導を、「わくわくプログラム」として実施している。

以上

調査研究報告書

担当者名 山田 悠莉・山本 將・大岩 みちの
小委員会名 第8小委員会
申請事業名 アメリカ合衆国ワシントン州における地域の保育ニーズと保育者養成の現状について
～特にCommunity collegeを含む大学の役割について～
出張日程 平成25年2月14日～21日（8日間）
訪問先 アメリカ ワシントン州
調査の目的 アメリカ合衆国のワシントン州の短期大学等において、地域の保育ニーズに対応した保育者養成のためにどのような取組がなされているのかを調査し、今後の大学間連携事業における取組に役立てる目的とした。日本の保育者養成機関である本学岡崎女子短期大学とアメリカの短期大学とされるCommunity collegeとの比較から地域との関係を把握するため、特に地方都市の機関に調査対象を絞り、地域のサービスとして行われている保育と保育者の養成についての調査を行うこととした。
調査の概要 コミュニティを大切にするアメリカにおいては、それぞれの地域に根ざした子育て支援のあり方があるのではないか、また、地域によって保育の課題は異なるのではないか、さらに、こうした地域の保育ニーズの現状に対して行政や保育者の養成機関がどのような取組を行っているのかなどを明らかにしたいと考え、以下の①～⑦の施設を対象に聞き取り調査と資料収集、実態調査を行った。
①四年制大学（レイシー市、オリンピア市）②短期大学（Community college、オリンピア市）③公立の教育・保育施設④私立の保育施設（教会によるもの等）⑤州立の児童館（Children's Museum等）⑥州の担当部署⑦Community college、子育て支援施設
調査の成果と今後の課題 日本とアメリカとの背景の違いはあるが、これらの調査結果から、コミュニティカレッジからの保育者養成のあり方を比較分析して、参考にしたい。また、これらの調査結果を詳細に整理することによって、地域における保育サービスのあり方を多様な観点から見直し、地域での養成校の役割について考え直すことも可能となる。公立のチャイルドケア・センターにおけるHead Startプログラムと各施設との関係については、さらに文献等で調べる必要がある。小学校に併設される幼稚園（Kindergarten）、小学校とは独立した公立の幼稚園の一部について、資料をもとにそれぞれの役割などを含め、整理をすることが今後の課題である。

調査研究報告書

アメリカ合衆国ワシントン州における
地域の保育ニーズと保育者養成の現状について
～特にコミュニティーカレッジを含む大学の役割について～

大岩 みちの
山田 悠莉
山本 將

1. 調査の目的・方法等

今回の調査にあたり、当初計画した内容は、以下の通りである。

a. 目的と明らかにしたい点

(1) 目的

アメリカ合衆国のワシントン州の短期大学等において、地域の保育のニーズに対応した保育者養成のためにどのような取組がなされているのかを調査し、今後の大学間連携事業における取組に役立てる。

(2) 明らかにしたい点

- ・保育者の養成機関は、地域の子育て支援のために、特にどのような点に力を入れて養成教育を行っているのか。
- ・保育者の養成と地域の子育て支援のために、大学、短期大学はどのように地域と連携した取組を行っているのか。
- ・日本の保育所や幼稚園に相当する施設や学校としてどのような種類のものがあり、それらはどのような役割を担っているのか。
- ・保育施設や子育て支援施設の設置主体や運営組織はどのようにになっているのか。また、行政とのかかわりはどのようにになっているのか。

b. 調査の方法

保育者養成校を訪問しての聞き取り調査と資料収集

- ・四年制大学（レイシー市、オリンピア市）
- ・短期大学（コミュニティーカレッジ、オリンピア市）

保育施設等を訪問しての聞き取り調査と資料収集

- ・公立の教育・保育施設
- ・私立の保育施設（教会によるもの等）
- ・州立の児童館（Children's Museum 等）

(3) 州の担当部署を訪問しての聞き取り調査と資料収集

(4) カリフォルニア州のコミュニティーカレッジおよび子育て支援施設を訪問しての実態調査

2. 訪問調査の日程と対象地域

実際に実施した調査は以下のような日程と地域に対して行った。

a. 計画の立案

アメリカ合衆国ワシントン州については岡崎女子短期大学の姉妹校であるセント・マーティンズ大学に研究の目的を説明すると同時に、希望する訪問先や可能な訪問期間を示して訪問先の調整の支援を依頼した。特にワシントン州の行政機関の子育て支援への取組状況と養成校の教育との関係を知りたいため、日程の作成にあたっては特に州の担当部署への訪問を優先した。ただし本学の校務の関係と、米国全土の行政機関やすべて

の学校にかかる祝日とその行事のため、訪問日程作成には相当な調整を要した。短い日程とはいえ、最終的な訪問計画が決定するまで、セント・マーティンズ大学のJosephine Yung副学長等の助言を頂き、何度も修正案を作成した。

カリフォルニア州については、保育者養成を行っている大学・短期大学の候補を挙げ、それらのうち、適当な規模を持ち、地域との連携が強く、当該養成校と地域の子育て支援の関係について短期間の内に調査可能な地理的条件にあるコミュニティーカレッジを選択した。今回の調査の趣旨を伝えて訪問の了承を頂いた。

b. 調査地域

ワシントン州の調査地であるオリンピア市 (Olympia) は、ピュージェット湾の最南端にある州都である。2000 年で人口 42,514 人、2010 年には 46,478 人であり、人口が増加している。この町の人種的な構成は白人 85.26% であり、アジア系は 5.82% であり、ヒスパニックまたはラテン系は 4.38% に過ぎない。岡崎女子短期大学の姉妹校であるセント・マーティンズ大学はオリンピア市に隣接するレイシー市にあるが、オリンピア市にあるサウス・ピュージェット・サウンド・コミュニティーカレッジとは、州立エバーグリーン大学と共に連携関係にある。

カリフォルニアの調査地としたワトソンビル (Watsonville) は、アメリカ合衆国カリフォルニア州中部サンタクルーズ郡の都市である。2000 年国勢調査では人口 44,265 人だったが、2010 年では 51,199 人と 16% 増加している。ワトソンビルはカリフォルニア州のセントラルコーストに位置する小さな農業地帯にある。様々な民族的ルーツを持つ人々が生活しているが、ヒスパニック系住民が多く（メキシカン系が多い）、その他にフィリピン系、および日系の人々がいる。経済は圧倒的に農業周辺のものに依存しており、先端産業の多いワシントン州とは異なる特徴を持っている。なお、訪問した保育者の養成校であるカブリオ・カレッジ (Cabrillo College) は、隣接するアプトス (Aptos) 市にあるが、同様のカレッジがないワトソンビル市の子育て支援施設と強い連携関係にある。

c. 調査の日程

実際に訪問した日程は以下の通りである。

調査地と日程（いずれもアメリカ合衆国）	
平成 25 年 2 月 14 日（木）～2 月 17 日（日）	
ワシントン州 オリンピア市およびレイシー市	
14 日	シアトル着
	サウス・ピュージェット・サウンド・コミュニティーカレッジ（幼児教育プログラム）および付属保育施設（チャイルドケア・センター、Head Start センター）

	ワシントン州幼児教育部
15日	マウンテンビュー小学校（幼稚園）・セント・マーティンズ大学（幼児・初等教育プログラム）
16日	シアトルへ移動
17日	サンフランシスコへ移動
平成25年2月18日（月）～2月20日（水）	
カリフォルニア州 サンフランシスコ、サンタクルーズ、ワトソンビル各市	
18日	サンフランシスコ市 Children's Creativity Museum
19日	カブリオ・カレッジ（幼児教育プログラム）および付属保育施設
19日	サンタクルーズ郡ワトソンビル市子育て支援センター (Head Start センター) および同センターが運営する保育施設
20日	サンフランシスコ発
21日	帰国

3. 実施した調査の概要

今回の調査は、ワシントン州のシアトルやカリフォルニア州のサンフランシスコなどの大都市ではなく、その周辺にある地方都市に焦点を絞り、地域のサービスとしての保育と保育者の養成についての調査を行った。それは、保育者の養成機関と地域との関係を把握しやすいと考えたからである。また、コミュニティを大切にするアメリカにおいては、それぞれの地域に根ざした子育て支援のあり方があるのではないか、また、女性の社会進出が進んだ国においても地域によって保育の課題は異なるのではないか、さらに、こうした地域の保育ニーズの現状に対して行政や保育者の養成機関がどのような取組を行っているのかを明らかにできると考えたからである。

ワシントン州

サウス・ピュージェット・サウンド・コミュニティーカレッジ（オリエンピア市）

面談者：Caprice Paduano，教授，幼児教育プログラム

施設の案内および説明：

Jaime Card 氏（付属チャイルドケア・センターのディレクター）

Beth Schilling 氏（Head Start センターのディレクター）

サウス・ピュージェット・サウンド・コミュニティーカレッジは、（South Puget Sound Community College）ワシントン州立のコミュニティーカレッジであり、幼児教育（Early Childhood Education）のプログラムを置いている。この program では、必要な単位を取得すれば、受入先にもよるが 4 年制大学に編入が可能な学位を得ることができる。ここでの学修によって、ワシントン州の認定資格（Washington State teaching

certificate)を得ることができる。卒業生は、チャイルドケア・センター (child care center) や州立のヘッドスタート (Head Start) 、プリスクール (preschools) などに就職している。

訪問した幼児教育プログラムの校舎には、保育施設が建物から張り出す形で合わせて作られており、学生は子どもたちと接しながら学ぶことができる。



写真 幼児教育プログラムの校舎から張り出す形で作られた保育施設とその内部

また、親の教育のための施設もあり、Head Start の事業（後述）と連携している。保護者はここでワークショップに参加して、子育てについて学ぶことができるが、その部屋から自分の子どもが他の子どもたちと遊ぶ姿を観察することができる。

幼児教育プログラムの校舎の教室では、学生たちがエプロンに絵を描いていたが、学生の年齢も様々であり、社会に一度出てからあらためて保育の道を選択した者もいた。コミュニティーカレッジは、広く地域の人々に門戸を開き、社会で働くために必要な知識や技術を身につけることを支援するためにあるために、このような多様な学生を受け入れているとのことであった。



写真 教室の様子と教員とのインタビュー

教授からは、まずコミュニティーカレッジや大学の保育者養成プログラムのカリキュラムと州の基準との関係について説明を受けた。そして、それがこのコミュニティーカ

レッジの教育において、具体的にどのように展開されているのかについて話していただいた。質疑応答を通して、我が国との違いを理解することができた。基本的に2年間での保育者の養成という日本の短期大学との共通点もあるが、多様な学生を受け入れるアメリカのコミュニティーカレッジらしい保育者養成の仕組みと、柔軟な修学指導のあり方が大変参考になった。

なお、学生に対してもインタビューをすることができたが、「未来の先生」クラブを作ってボランティア活動を積極的にしており、将来につながる課外活動が活発に行われていることがわかった。

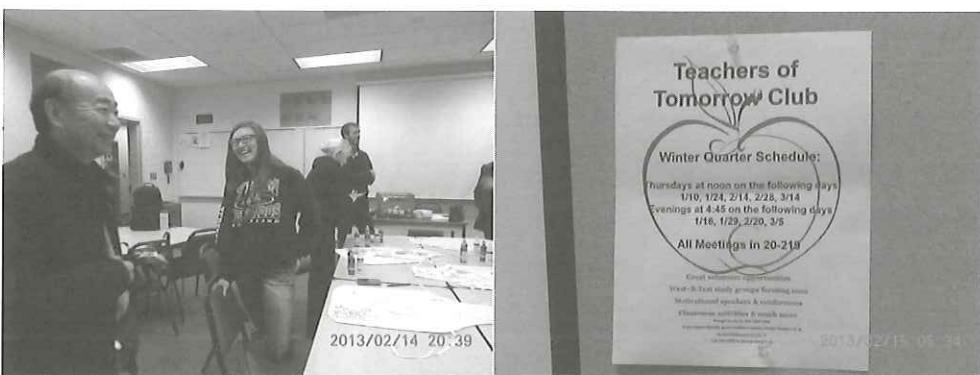


写真 質間に答える学生と「未来の先生」クラブのポスター

ワシントン州幼児教育部（オリエンピア市）

面談者：Bob McLellan，上級副部長

Mary Kay Quinian, 州認定管理者

オリンピア市はワシントン州の州都であり、州の官庁がある。部の名前をどう訳すかについては検討を要するが、保育・幼児教育に関しては Department of Early Learning という部署が担当しており、そこを訪問して、インタビューすることができた。ここは、州内のチャイルドケア・センター等の州の基準との適合の認定（認可）を行っている。面談していただいた Quinian 氏は、州全体の認定の管理者である。保育施設の質的な向上と維持を目的としており、州内の保育施設の情報を WEB で公開して、基準に適合した施設とまだ適合していない施設を示すなど、保護者が子どもを預ける場合に必要な情報提供を行っている（これにより、認定を受けられない施設の閉鎖も進んでいるようである）。また、保育（Early Care）・幼児教育（Early Education）についての基準をチャイルドケア・センターや養成校の代表者等と協力して検討する作業も行っている。

今回の調査の重要なテーマである行政の取組と養成校との関係についてもインタビューをすることができた。



写真 Department of Early Learning の表札と担当官へのインタビュー

アメリカの一般的なチャイルドケア・センターを含め、保育関係全体についての質的向上への取組は比較的最近始められたとのことである。そして、保育の環境や保育内容についての様々な基準が定められている。また、チャイルドケア・センターやプリスクールで働く保育者は、ディレクター、リードティーチャー、アシスタント、ボランティアで構成されている。この点は日本とは異なっており、大学やコミュニティーカレッジ等の養成校はこれに対応した教育を行う必要がある。ワシントン州では、これらの様々な基準について 2000 年代半ばから検討を始め、現在の基準を定めたようである。

ただ、現在も基準の追加修正が行われている。アメリカでは、保育施設といつても様々であり、ファミリーホーム・チャイルドケア (family home child care) のように、自宅を利用した規模の小さい保育現場も多いが、たとえば、それに携わる者の最低基準が高卒以上と厳格に定められたのは、2012 年になってからのようである。アメリカの保育現場には、コミュニティでの助け合いを大切にするアメリカの文化が背景にあると思われるが、そうしたことを前提にして、可能なところから、質的向上に向けての取組が行われていると感じた。

なお、1960 年代からスタートした Head Start と呼ばれる国家的なプログラムに関しては、現在も力が入れられており、経済的に下位層にある家族の子どもたちに無償で保育を行っている。これは、対象は基本的に 3 才から 4 才の子どもで、学校での学習に適応できるようにするのが目的であるが、子どもの健康や食のあり方を含めた取組みであり、親の研修等、家族を含めた支援を行っている。実際のプログラムは州が進めており、その担当者には、高い資質が求められることであった。

Mountain View 小学校（レイシー市、幼稚園）

小学校に併設される幼稚園（kindergarten）を見学した。カレッジに付属したものではなく、一般的な幼児教育の環境を知ることを目的に見学を行った。



写真 教室の様子と仮面作りをする子どもたち

公立の小学校の敷地にあり、小学校全体では生徒の 60%以上を白人が占めているとのことであった。室内の様子を見る限り、日本と比べて特に異なった印象は受けなかつた。しかし、このような幼稚園が小学校に併設されていること自体が、日本とは異なつていて、教員も他の学年の教員と共に紹介され、幼稚園は小学校の一番始めの学年という位置づけのようにも受け取れる。これは我々にはなじみのないことであるが、こうしたアメリカと日本の制度上の大きな違いについて、実際の現場を見学することで理解を進めることができた。

d. セント・マーティンズ大学（レイシー市）

面談者：Joyce V. S. Westgard 教育学部長

Fumie K. Hashimoto 教授、修士課程（教育学）

セント・マーティンズ大学には、教育学部があり、サウス・ピュージェット・サウンド・コミュニティーカレッジからの編入学者も多い。ただし、コミュニティーカレッジのように保育施設を併設しているわけではなく、大学院の課程を含め、どちらかと言えば小学校の教員養成のウェイトが高い。しかし、四年制大学で学んだ者は、幼児教育の現場でより高度な役割を担うのである。同大学でも、幼児教育のプログラムが用意されている。担当教員からは幼児期の特別教育のプログラムや、学生のリーダーシップの力をどのように伸ばすかについて特に説明があった。こういった点が、四年制での養成での特色であるように思われた。必要な学修によって、同大学の卒業生は、今回見学したような小学校の教育に接続した形での幼児教育の場で活躍できる。資格としては、小学校の低学年までを担当する教員になるとのことであった。日本とは制度的に異なる面があるため、さらに整理が必要だが、保育者養成における大学とコミュニティーカレッジとの役割を理解することができた。



写真 セント・マーティンズ大学の教員へのインタビュー



写真 セント・マーティンズ大学のキャンパスと図書館の内部

カリフォルニア州

Children's Creativity Museum (サンフランシスコ市)

子どもの創造性や科学への関心を高めるための施設は、ワシントン州のオリンピア市にもあるが、今回はサンフランシスコ市内のものを訪問した。この施設は、市からの支援も受けているが、非営利会社として運営されている(Not-For-Profit Corporation)。3才から12才までの子どもを対象にしており、当日多くの親子が訪れていた。特徴としては、マルチメディアの技術を利用してミュージックビデオや映画を制作できるコーナーなどが挙げられる。また、アニメーションやデザインのコーナーもあり、ワシントン州の同種の施設とはかなり異なっている。3才から体験させることには、日本では違和感があるかも知れないが、カリフォルニア州らしい内容であった。この州の産業を考えれば、こうした子どもの創造性が地域の未来のために必要だと考えられているかも知れない。



写真 Children's Creativity Museum の外観と内部

このような施設を見学して、どのような体験コーナーを構成するかを知ることは、幼児のためのイベントを開催する場合の参考になる。例えば「保育フェスタ」などの遊びの内容を検討する際に、現代的なメディアを使って創造力を伸ばすことを考えても良いかも知れない。

カブリオカレッジ（アーバスト市）

面談者：Jean Gallagher 教授（幼児教育プログラム）

Luz Marina Cardona 講師（幼児教育プログラム）

センター内の案内および説明：

Cynthia Sloane ディレクター（子どもと親の発達プログラム）

Lorena Gonzalez 教育マネージャー（子どもと親の発達プログラム）

カブリオカレッジは、アーバスト市にあるコミュニティーカレッジである。多くのプログラムを持っており、広い敷地内に校舎が点在している。その中に幼児教育プログラムの校舎がある。ワシントン州で見学したコミュニティーカレッジと同様に、教室から直接付属の保育施設、チルドレンズ・センターに行くことができるよう校舎とセンターが合体した構造になっている。

このカレッジでは、まず授業を見学した。幼児教育関係の授業だが、60 年代以降の時代背景と女性の社会的な立場の変化について学生と議論しながら進めていた。学生は非常に熱心で真面目な印象を受けた。

次に、付属のチルドレンズ・センターを見学したが、木を生かした作りが印象的だった。ワシントン州と同様にこの地域が森林資源に恵まれていることもその理由の一つだと思われる。また、この地域の住民は多様な民族的なルーツを持っているため、このセンターでは、それぞれの「家族の文化」を大切にして、お互いを理解し合うことに努めている。保育室内の「家族の文化」についての展示コーナーが目を引いた。

別室からマジックミラー越しに、子どもの様子を見ることができるようになっている

のも、ワシントン州のコミュニティーカレッジと同様であった。



写真 カブリオカレッジ内のチルドレンズ・センター

左は屋外の様子、右は屋内の様子。奥のマジックミラーの中から子どもを観察できる。



写真 「家族の文化」の展示コーナー、幼児教育プログラムの教員へのインタビュー

教員とのインタビューでは、保育者養成のプログラムについて説明を受けた。基本的にはワシントン州のコミュニティーカレッジのものと良く似たシステムだと思われるが、この地域ではメキシコ系やアジア系を含め家族の文化的背景が多様であるため、そのことに配慮しているとのことであった。

サンタクルーズ・コミュニティー・カウンセリング・センター（ワトソンビル市）
(親と子どもの発達プログラム、ヘッドスタート管理オフィス)

面談者：Cynthia Sloane ディレクター
Lorena Gonzalez 教育マネージャー

ワトソンビルの Head Start プログラムの拠点の一つであるセンターを訪問してインタビューを行った。すでに触れたように Head Start は、低所得者層の子供や家族に対する総合的な支援を行う事業である。特徴的なのは親とのかかわりを重視し、子どもの生活全体を視野に入れていることである。このセンターは、三つのチャイルドケア・センターを持っており、実際の保育はそちらで行う。センター自体は、プログラムを進めるための管理機能を担うと同時に、保護者の子育て相談や親を対象とした研修などを行っている。Head Start のプログラムは、子どもを保育施設で預かって行う保育だけを重視しているわけではなく、家庭も重視しているため、親の研修に特に力を入れているようであった。センターの建物も新しいが、研修のための設備も大変充実したものであった。ここでの研修について、先に訪問したカブリオカレッジの Gallagher 教授らの協力を得ているとのことであり、養成校との連携が行われている。また、母親等に対する経済的な相談にも乗っているとのことであり、低所得者層の子育て支援を総合的に行っている。



写真 センターのディレクターと教育マネージャーへのインタビューの様子と
センター内の設備



写真 センターが運営する保育施設のトイレ

インタビューのあと、訪問したセンターが管理運営する三つの保育施設のうちの一つを訪問した。清潔なトイレなどが整備されており、この施設の方にもカウンセラーを配置して子育ての相談に応じている。Head Start プログラムにおいては、きめの細かい支援が行われていることがわかった。

なお、ここで保育を行っていた男性は、もともとはここに自分の子どもを預けていたのだが、保育に关心を持ち、今は自分がここで他の子どもの保育を行うようになったとのことである。ボランティアとしての立場と思われるが、Head Start では、父親の役割を重視しているため、男性のスタッフの存在は歓迎されているようであった。

4.まとめ

今回の調査で収集した資料により、以下のような成果があった。ただし、これをもとに今後、さらに整理・分析を進める必要がある。

ワシントン州においては、州政府によって保育の質的な向上のための取組が行われており、それとの関係において養成校の教育内容も改善が進められている。これらの基準は、保育施設の評価・認定にかかわるものであり、施設の種類によってどのようなレベルの保育者を配置する必要があるかを定めている。保育者の能力は数段階に区分けされており、それを目標に養成校はカリキュラムを用意して教育を行うようになっている。もちろん養成校の教育課程には、それぞれの独自性もある。また、カリフォルニア州においても、やや異なってはいるが、同様の仕組みを持っている。

このような仕組みは、多様な人々が広い土地に暮らすアメリカの実情に合致する。保育の仕事に様々な人材が関わることを可能にすると共に、保育者の養成校もコミュニティーカレッジから大学院まで、それぞれの役割を持ち、保育の質的な向上に貢献できるからである。

アメリカとの背景の違いはあるが、これらの調査結果から、コミュニティーカレッジからの保育者養成のあり方を日本のそれとを詳細に比較分析して、参考にすることができる。

州の保育の基準を検討するために養成校の関係者が協力しており、地域の子育てのための研修にかかわっていることがわかった。

コミュニティでの助け合いの精神を持つアメリカでは、以前から保育にボランティアを取り込んできた。また、様々な人々が広い範囲に生活するアメリカでは、保育施設を増やすだけではなく、家族の子育ての力を向上できるよう取組を進めている。こうした中でのコミュニティーカレッジの役割が、地域にとって大きいことは想定できたが、今回は、各コミュニティーカレッジが、「親の教育」のための施設を Head Start の事業と連携して学内に設置・運営して、組織的行政と連携していることがわかった。また、

ワトソンビル市のように、市内にコミュニティーカレッジがない場合にも、Head Start のセンターと隣接市のコミュニティーカレッジが連携して事業を進めていることがわかつた。

これらの調査結果をさらに整理することで、地域における保育サービスのあり方を多様な観点から見直し、地域での養成校の役割について考え直すことができると思われる。

保育施設としては、チャイルドケア・センターやチャイルド・デイケア・センターがある。これらは、乳児（ワシントン州では生後1ヶ月）から12才の子どもの保育を行っている。小規模なファミリー・チャイルドケアもある。小学校に置かれた幼稚園へは5才から入る。

チャイルドケア・センターには、公立も私立もある。公立を中心に Head Start のプログラムを行っている（Head Start と各施設との関係については、さらに調べる必要がある）。小学校に併設される幼稚園（Kindergarten）は公立である。また、オリンピア市には、小学校とは独立した公立の幼稚園もある。これらの一部について今回見学することができたが、資料をもとにそれぞれの役割などを含め、整理することができると考える。

以上

調査研究報告書

担当者名	山脇 貞弓
小委員会名	第8小委員会
申請事業名	名古屋市昭和区および愛知県下における子育て支援の現状と実態把握
出張日程	平成26年2月26日～28日
行先	同志社女子大学～京都造形芸術大学～神戸松蔭女子学院大学
調査の目的	<p>本研究は、名古屋市昭和区および愛知県下における子育て支援の現状と実態把握をする上で、地域ニーズに応じた子育て支援及び保育者養成の在り方を探るため、基礎調査として、他県で実践している子育て支援や大学連携などを視察してきた。具体的には、子育て支援に大学がどのように関わっているのか、運営・実施はどのようにされているのか等に焦点を絞り視察してきた。さらに、着目点や本学が実働するために必要なノウハウについて、各担当者と懇談し、実際に現場を視察することで、具体的なプランニングに繋げていきたいと考えた。</p>
調査の概要	<p>調査の概要は、各大学内における大学内の敷地の有効利用と施設の活用方法である。大学が地域の子育て支援に大学を開放し、利用者が自由に活用できる。たとえば、子どもを施設に預け、親はその間に大学の授業を聴講できるなど、市民へ大学全体が貢献しているということである。この3大学で行われている事業について、大学を訪問し担当者より説明を受け、施設を見学することにより、理念、環境、組織を調査することができた。この視察により本学のこれから子育て支援に関する具体的な活動や人材等の組織化、活動の方向性を見ることができた。</p>
調査の成果と今後の課題	<p><u>同志社女子大学</u>では、保育者養成に特徴があり、充実した環境構成がされており、「こども」という切り口からさまざまな教育方針や教育の在り方、斬新な講義室の活用方法に感銘を受けた。</p> <p><u>京都造形芸術大学</u>では、同大学のこども図書館「ピッコリー」で、卒園児が小学生になっても時折訪れることや実際に利用している姿を見て、地域の生涯学習に繋がっていることや、学内に設置された幼稚園「こども芸術大学」への参加者は親子同伴が基本であることなど子育てを通して親育ちも行われていることが特徴だった。<u>神戸松蔭女子学院大学</u>では、学内の子育て支援施設「まつばっくり」を、学内の子ども発達学科事務局に隣接した一室に子育てのフリースペースとして、就学前の乳児・幼児と保護者が利用できることは、一般の保育所・託児施設とは大きな違いである。</p>

「地域ニーズに応じた子育て支援及び保育者養成の在り方」

地域子育て支援実践モデル構築事業～手をつなぐプロジェクト～調査研究報告書

1. 期 日 平成 26 年 2 月 28 日 10:00~12:30

2. 観察先 にいみ子育てカレッジ

新見公立短期大学内体育館 1F (岡山県新見市西方 1263-2)

3. 観察者 小川 純子・山下 直樹

4. 調査内容

(1) 「にいみ子育てカレッジ」の概要

地域ぐるみの大学内子育て支援拠点を基盤として、実施した。概要は以下の通り。

地域の重要な社会資源である大学内に子育て支援拠点を設置し、地域ぐるみで拠点の運営を行う。

大学内拠点設置により、大学の子育て支援主体としての参加を促し、大学の持つ子育て支援に関する専門知識等の地域還元、新たな子育て親子の交流の場所提供、地域の子育て支援機能の充実を図る。

多様な子育て支援機能の拠点になることにより、その連携促進・育成を目指す。

先進事例として、事業スキームなどの県内他地域等への提供を行う。

(2) 「にいみ子育てカレッジ」の特徴

岡山県備中県民局が提唱した「子育てカレッジ」の提唱に応じて参加した、新見公立短期大学、新見市、新見保健所、新見市内の子育て支援拠点が中心となり、にいみ子育てカレッジ運営協議会が推進、実行している。

(3) 「にいみ子育てカレッジ」の 6 つの事業

子育て中の親子交流・活動

子育て支援者に対する専門研修

子育て情報の発信

将来の子育て支援者（学生）育成支援

子育てボランティア等の連携・育成

専門的な子育て相談

以 上

「大学コンソーシアム岡山」訪問 調査研究報告書

日 時：平成 25 年 9 月 6 日 10:00～12:00 まで

場 所：大学コンソーシアム岡山事務局（面談場所）
岡山市北区理大町 1-1 岡山理科大学内

岡山県生涯学習センター（見学先）

岡山県岡山市北区伊島町 3 丁目 1-1

面談者：大学コンソーシアム岡山 4 名

堂田周治郎（運営委員長：岡山理科大学）

渋谷 俊彦（山陽学園大学）

木村 宏（岡山理科大学）

矢延 里織（コンソーシアム事務局）

訪問者：式庄 憲二・山本 将・原田 知子・松野 亜由美

目的趣旨：大学間連携事業の先進事例に学ぶ

「大学コンソーシアム岡山」の取り組みのうち、特に次のことについて調査した。

1. 共同教育の現状

岡山のコンソーシアムでは、平成 21 年度からの二年間、「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」として、『岡山オルガノン』と称する共同教育事業に取り組んだ。この時にネットワークと遠隔講義システムの整備が行われ、授業だけではなく教職員や学生の交流にも活用することを前提に機器を整備している。山形でも同様の話を伺ったが、この姿勢は参考にすべきだと思われる。

『岡山オルガノン』では、岡山県内 15 大学の学生が他の大学の単位を修得できる。しかし、多様な学部・学科の学生が対象となるため、多くの学生が関心を持つと思われる一般教養的な授業科目を中心に、各大学の特色ある授業科目を選択し単位互換科目として学生に示している。共同教育プログラムの一つのあり方ではあるが、各大学の既存科目を他大学に開放する形での単位互換プログラムである。これとは別に、共同教育の趣旨に沿って、コンソーシアムとしてコーディネートする科目がある。

これらの授業科目を、遠隔講義システムの利用の仕方によって「双方向ライブ型遠隔科目」と「VOD 型遠隔科目」に区分し、さらにシステムを使用しない「対面授業科目」を加えて全体 3 つに区分した受講案内を作成している。この案内は、カラー版で分かり易く、遠隔講義システムを活用した共同教育プログラムを学生に説明する際には有効だと思われ、参考にできるものであった。岡山では以前に保育系の連携した取組を行って

いたが、現在実施しているものは、保育関係に特化したものではない。そのため、内容的に、そうした観点での情報は得られなかった。

各大学の授業を各大学の教室にてライブ配信(生中継)で受講 双向型ライブ型遠隔科目						
大学名	授業科目	区分	担当教員	学年・履修単位	曜日・時間	曜日・時間
岡山大学	大学と社会	2 営業	斎藤 駿之	2 年間 12.3.4	実践40名	月 8時~10時
岡山大学	西条の歴史	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	実践40名	月 12時~14時
岡山県立大学	西条の歴史	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	実践40名	月 12時~14時
岡山理科大学	経営学特別講義 I	2 営業	渡辺 雄二	2 年間 12.3.4	実践40名	月 14時~16時
岡山理科大学	経営学特別講義 II	2 営業	渡辺 雄二	2 年間 12.3.4	実践40名	月 14時~16時
岡山理科大学	基礎とそれをつなぐ基礎――リテラシー科目	2 営業	木村 伸	1 年間 2.3.4	若干名	金 8時~10時
岡山県立大学	スポーツ実習	2 営業	木村 公理	2 年間 12.3.4	実践10名	木 14時~16時
岡山県立大学	兵庫ちづくり基礎論	2 営業	木村 伸 / 木村 公理	2 年間 12.3.4	実践40名	木 12時~14時
山陽学院大学	ボランティア論	2 営業	渡辺 雄二 / 中山 栄次郎	2 年間 12.3.4	若干名	水 9時~

各大学の授業を各大学にて録画してVOD型遠隔科目						
大学名	授業科目	区分	担当教員	学年・履修単位	曜日・時間	曜日・時間
岡山大学	社会心理学入門	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	実践40名	月 8時~10時
岡山大学	健康・スポーツ科学	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	実践40名	月 12時~14時
岡山大学	基礎生物学	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	実践40名	月 12時~14時
岡山大学	基礎問題とその解き方のための基礎問題	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	実践40名	月 12時~14時
岡山大学	基礎統計入門	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	実践40名	月 12時~14時
岡山大学	基礎統計実験	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	実践40名	月 12時~14時
岡山大学	キャリア形成相談実習	2 営業	三浦 幸之	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	キャリア形成相談実習Ⅱ	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	するスモール演習(UVC)	2 営業	三浦 幸之	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	人相理解の心理学	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	するスモール演習(スクーラー)	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	セルビ・コラチア語	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	セルビ・コラチア語A	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	比較政治学	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	比較経済学入門	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	社会統合学入門	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	現代国際問題!	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	環境と資源	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	精神生物学	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	有機化学	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	組織システム基礎論	2 営業	木村 伸 / 木村 真	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	実践交通系概論	2 営業	木村 伸 / 木村 真	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	研究系概論	2 営業	木村 伸 / 木村 真	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	化学生態系概論	2 営業	木村 伸 / 木村 真	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	機械加工工学	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	山地開発学	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時
岡山大学	地盤体験実習	2 営業	木村 伸	2 年間 12.3.4	若干名	月 12時~14時

2. E ラーニング



同コンソーシアムでは、「VOD型遠隔授業」を e-learning として位置づけている。VOD 型遠隔授業は、既存の授業を録画したものである。それをいつでも可能な時に受講できるよう「まなびオルガノン」という名称で、インターネットから学習できるシステムを

整備している。映像と教材で内容を作り、学習管理システム（LMS）で配信する。学生は学習管理システムの電子掲示板で質疑応答や討議ができ、レポートや課題の提出、小テスト機能を使う。*manaba* を使用する上で、この点も参考になった。ビデオ・オン・デマンド型では、こうした支援システムの活用が重要であり、全ての授業での活用まで進まない場合でも、VOD型では活用するべきであり、必要性は高いと感じた。

3. 日曜日子ども大学

同コンソーシアムでは、幼児や児童を対象としたイベントを行っている。平成24年は大人、子ども、学生、教職員合わせて1,200人ほど、平成25年度は1,450人の参加者があった。幼児教育や初等教育に関する学部学科を持たない大学も、親子で社会や自然について楽しく学べる展示や実験などを通して、地域の人々との繋がりを強める目的で参加しているとのことであった。

会場として、岡山県生涯学習センターを利用しているのも、広く市民の参加を期待したことだと思われる。このようなイベントを共同で開催する場合、会場の選択が重要と思われる所以、その会場についても見学した。私立の動物園に隣接しており、この行事にもその動物園が協力している。岡山駅から大変近いわけではないが、徒歩でも行くことが可能な位置にあり、連携大学が協力して開催するのに適している。おそらくこれが連携する大学を会場にしなかった理由だと考えられる。ただ、会場の建物や駐車場などの広さは、例えば岡崎女子短期大学で実施している「幼児教育祭」などを考えると、やや狭いと思われた。

4. コンソーシアムの継続について

大学間連携共同教育推進事業の取組期間のうちは、連携関係を維持できるが、取組期間満了後も継続するために岡山の実情を伺った。内容は以下の通りであった。

岡山の場合は、連携事業があっても無くても会費を連携校が負担する形でコンソーシアムを維持している。現在事務所を岡山理科大学内に置いているため、場所の費用は安く抑えられているが、連携事業のために顧問や事務員を置いており、人件費の支出が必要である。

連携大学数が多ければ1校あたりの負担は少ないが、事業を行う際にはなるべく全体に関係する内容を考える必要がある。しかし、コンソーシアムとして様々な角度から企画を行うことで、分野ごとに連携を強めるという考え方もある。例えば、コンソーシアムの中には「子ども」に関する学部・学科を持たない大学もあるが、コンソーシアムの事業として「子ども」についての事業を行う時は可能な大学が連携して事業を行うという形をとる。「日曜日子ども大学」では、教育関係の学部がなくても参加した大学がある。

整備した機器やシステムの継続した利用のためには、補助対象となる事業期間が終了しても、改善・改良を行う必要がある。コンソーシアムが補助対象事業と独立したものとして継続していれば、期間終了後も事業で得られた成果を共同でさらに深めることができる。また、新たな補助対象事業の中でも継続ができる。現在、遠隔講義システムやLMSなどは、導入を行った取組後、さらに充実させる計画を進めている。

以上のように多くの点について、ご教示を頂いた。

なお、訪問後も同コンソーシアムからは、遠隔講義システムを使った授業についての対学生事後アンケートの様式など、参考になる資料を頂いている。

以上

－ 大学間連携協働教育事業運営組織 －

事業推進代表者 名古屋短期大学 学長 大谷 岳

事業推進責任者 名古屋短期大学 高田吉朗 教授

事務主担当者 名古屋短期大学 教育企画部長 式庄憲二

事務副担当者 桜花学園法人事務局 経理課長 河合智幸

運営委員

小川雄二 名古屋短期大学 教授

豊田和子 桜花学園大学 教授

菊地伸二 名古屋柳城短期大学 教授

鳥居恵治 岡崎女子短期大学 教授

大岩みちの 岡崎女子大学 准教授

内藤智徳 名古屋短期大学 学務部長

原田知子 桜花学園大学 教務課主任

種市淳子 名古屋柳城短期大学 教務課長

藤井暖子 岡崎女子短期大学 学生支援課長補佐

山本 將 岡崎女子大学 図書次長

実務統括委員

委員長 山下直樹 名古屋短期大学 助教

矢藤誠慈郎 岡崎女子大学 教授

鈴木恒一 岡崎女子短期大学 教授

嶋守さやか 桜花学園大学 准教授

野田さとみ 名古屋柳城短期大学 准教授

平尾憲嗣 岡崎女子短期大学 准教授

豊田麻友美 保育コンソーシアムあいち事務局

文部科学省平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業
「基幹保育者養成プログラム開発のための共同教育事業」

中間報告書

平成 27 年 2 月

発行：保育コンソーシアムあいち

〒456 - 0002 名古屋市熱田区金山町 1-2-26 ヤガミ金山ビル 6F

TEL:052-678-6161 FAX:052-678-6165

<http://www.nagoyacollege.ac.jp/hca/index.html>

一 大学間連携協働教育事業運営組織 一

事業推進代表者 名古屋短期大学 学長 大谷 岳

事業推進責任者 名古屋短期大学 高田吉朗 教授

事務主担当者 名古屋短期大学 教育企画部長 式庄憲二

事務副担当者 桜花学園法人事務局 経理課長 河合智幸

運営委員

小川雄二 名古屋短期大学 教授

豊田和子 桜花学園大学 教授

菊地伸二 名古屋柳城短期大学 教授

鳥居恵治 岡崎女子短期大学 教授

大岩みちの 岡崎女子大学 准教授

内藤智徳 名古屋短期大学 学務部長

原田知子 桜花学園大学 教務課主任

種市淳子 名古屋柳城短期大学 教務課長

藤井暖子 岡崎女子短期大学 学生支援課長補佐

山本 將 岡崎女子大学 図書次長

実務統括委員

委員長 山下直樹 名古屋短期大学 助教

矢藤誠慈郎 岡崎女子大学 教授

鈴木恒一 岡崎女子短期大学 教授

嶋守さやか 桜花学園大学 准教授

野田さとみ 名古屋柳城短期大学 准教授

平尾憲嗣 岡崎女子短期大学 准教授

豊田麻友美 保育コンソーシアムあいち事務局



連携大学紹介

名古屋短期大学

- 保育科 ○英語コミュニケーション学科
- 現代教養学科
- 専攻科(保育専攻・英語専攻)

〒470-1193

愛知県豊明市栄町武侍48
TEL:0562-97-1306



名古屋柳城短期大学

- 保育科
- 専攻科(保育専攻・介護福祉専攻)

〒466-0034

名古屋市昭和区明月町2-54
TEL:052-841-2635(代表)



桜花学園大学

- 保育学部 保育学科
- 学芸学部 英語学科

〒470-1193

愛知県豊明市栄町武侍48
TEL:0562-97-5503



岡崎女子大学

- 子ども教育学部 子ども教育学科

岡崎女子短期大学

- 幼児教育学科(第一部・第三部)
- 現代ビジネス学科

〒444-0015

愛知県岡崎市中町1-8-4
TEL:0564-22-1295(代表)



保育コンソーシアムあいち 金山サテライト



教室仕様

可動式机27、椅子80

- 金山総合駅南口にサテライトセンター(事務所・教室80名収容)を設置し、「遠隔講義システム」を整備しています。本施設はステークホルダーや連携大学所属の方々を始め、保育関係諸団体の方々に広くご利用いただけます。
- ホームページ、フェイスブックなどで保育コンソーシアムあいちについて情報公開をしています。ぜひご覧ください。

受付時間

月～金(9時～17時)祝日を除く

所在地

名古屋市熱田区金山町1-2-26
ヤガミ金山ビル6F(金山総合駅南口すぐ)

TEL

052-678-6161

FAX

052-678-6165

URL <http://www.nagoyacollege.ac.jp/hca/>

MAIL hca@nagoyacollege.ac.jp

[f https://www.facebook.com/hoikuca/](https://www.facebook.com/hoikuca/)



文部科学省平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業
「基幹保育者養成プログラム開発のための共同教育事業」

中間報告書

平成 27 年 2 月

発行：保育コンソーシアムあいち

〒456 - 0002 名古屋市熱田区金山町 1-2-26 ヤガミ金山ビル 6F

TEL:052-678-6161 FAX:052-678-6165

<http://www.nagoyacollege.ac.jp/hca/index.html>